

特218
15



1

0048941-000

特218-15

既知より未知を征服する漢文考
へ方

寺尾正一・著

考へ方研究社

昭和8

AHJ

この著作物は、著作権者不明のため、著作
第67条の規定に基づき、平成12年3月
けで文化庁長官の裁定を受け使用するもの

特218

15

既知より未知
を
征服する
漢文考へ方

寺尾正一著

東京

考へ方研究社

既知未

知
證服

漢大考八方

卷正一

大正

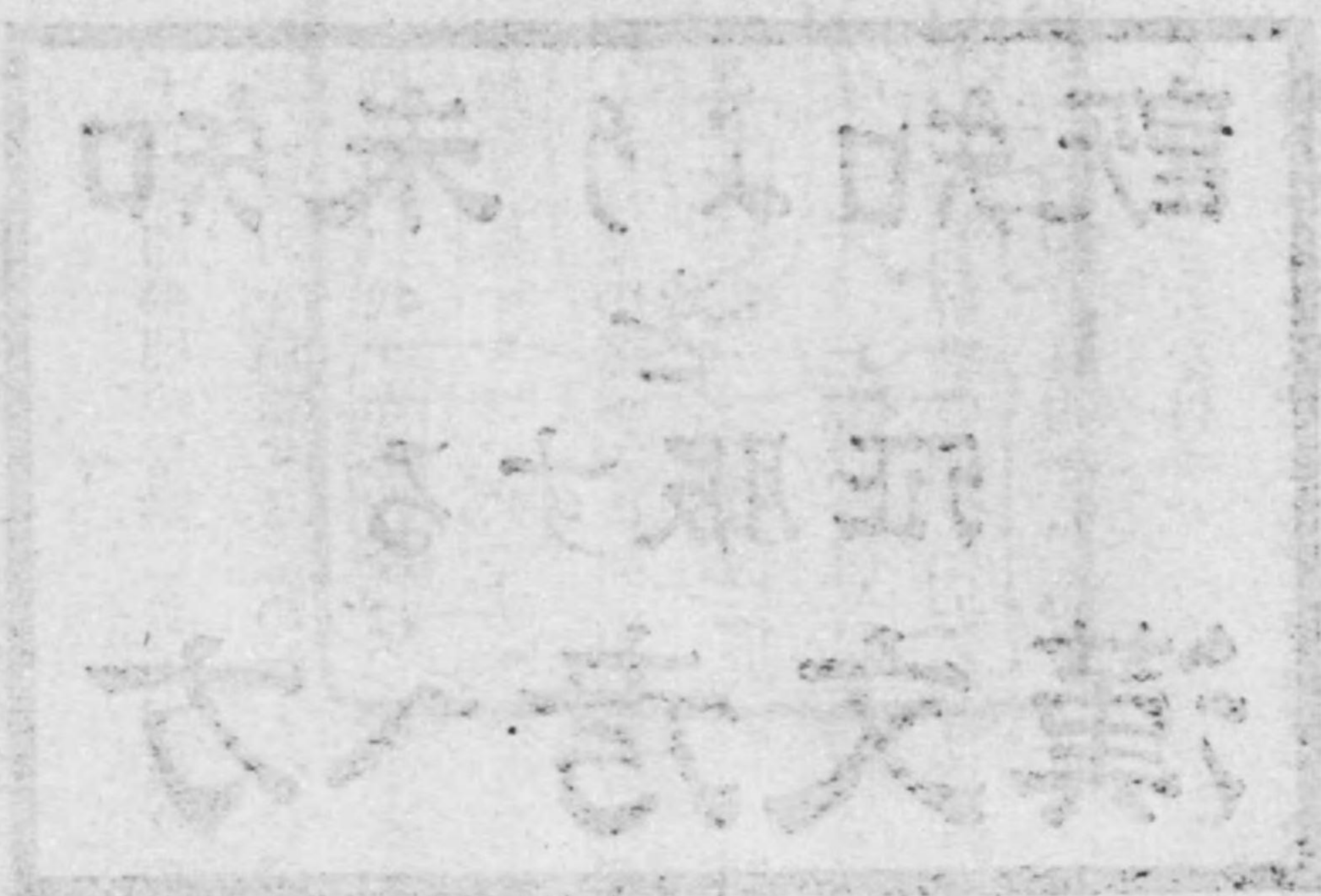
特218
15

既知より未知
を
征服する
漢文考へ方

寺尾正一著

東京
考方研究社





寺尾教諭印



「既知より未知を征服する漢文考へ方」序

千百年間學問の常識に於て、漢文の讀解力は、「多年多くの漢籍を嗜讀し、漸くにして不知不識の間に其の學力を蘊蓄するもの」とのみ考へられたり。

然るに、我が寺尾教諭は、此の漢文の講學に於て、「一個の文章に對するや、其の文章中未知の語句を推究讀解するに、若干の既知を巧みに使用して正解に導く一種の方式」を案出して、今、斯の著を成し、漢文の考へ方に開創獨得の津梁を與へたり。蓋し是より後ち、斯學に従事する者此の津梁に依らば、其の學力を長養するに於て、將た之を現代學生の苦難とする受験場裡難渡の海波を突破するの方案として、比類なき補益を得らるべし。思ふに、斯の著一たび學海に投出せられんか、或は類本頻出して忽ち斯學の研究に大なる波紋を捲き起さん。されど若し出來得べくんば、斯かる學問上の新考案には、吾が學徒をして若干年間、其の模倣類作を遠慮せしめて以て、學者考案の努力を助勢せんことを冀はざるを得ず。

斯の好著を出せる寺尾教諭は、余の及門にして性沈靜、極めて學問に精進する有爲の士にして、嘗

予と共に孔孟の遺跡を遍歴したることあり。而して、多年漢學を専攻して高等教員の資格をも獲得し、加ふるに多年實地の教育に當り、學才・經驗兼ね得たるの人。宜なり、君の従事する防府中學校が、他教諭諸氏の努力研鑽と相俟つて、近年縣下に於て其の上級學校への入學率、俄然として第一級に進みたること、而して、本書の如き、一々體驗を基礎として、「何故に斯くの如く正解するか」の「考へ方」の順序経路を詳説したる良書は、所謂「考へ方」を以て獨得の覇を天下に成せる「考へ方」研究社より出版せらるゝの當然なるべきを思ひ、畏友藤森良藏君に謀りしに、君亦漢文研討上に、其の好友・好著を見出したるを喜びて之を公刊せらる。敢て漢文教授の各位の批評是正を請うて、寺尾教諭の研究を完璧ならしめ、以て斯界に貢献する所あらしめんことを冀ひ、又他面に於ては滿天下の學生諸君に、當面に於ける漢文學習無二の津梁たる本書を一讀して、以て其の效驗と批評とを提示せられんことを請ふと云爾。

昭和八年九月

東京商科大学教授室にて

鹿水 峯間信吉識す

自序

私が藤森先生の「幾何考へ方」、「代數考へ方」によつて「考へ方」の萌芽を育まれたのが、今から十五年前のことである。次で塚本先生の「漢文考へ方」を讀んで非常な影響を受けたが、それやこれやで遂に漢文を専攻したいといふ念願を持つに至り、途中種々の困難があつたが恩師國元東九郎先生に拾はれて漸く其の目的を達することが出来た。

やがて教鞭を執つて實際に學生を取扱つて見ると、全く無定見な學習法によつて腦力と時間とを浪費しながら、しかも試験地獄に喘いでゐるのを見て、これでは駄目だ！何とかして正しい「學び方」と「考へ方」のアタマを作らなければならぬと痛切に感じた。

そこで先づ塚本先生の「漢文考へ方」を熟讀玩味した上で、平生からかくなくてはならぬと信じてゐた私の「考へ方」に一つの體系を與へたいと務めた結果、次の案を得た。

即ち、受験生が試験場に臨んだ際、誰しも必ず考へることは「如何にしたら正しい答案を奉つて合格圏内に這入り得るか」といふことであらう。ところが現代の試験は、辭書参考書はいふに及ばず、

一切の質問さへ許されない、いはゞ赤手牙城を攻めるといふ制度である。かやうな試験に於て、受験生として、一つなり二つなり、或は三つ四つの「未知」のあるのは當然であり、又必ずかやうな「未知」を含んだ問題が提出されるのが現時の状態である以上、その「未知」を「未知」として放棄しても大勢に影響のない場合はいざ知らず、問題の死活を制する場合に、なほ敢へてかゝる態度を取るとしたならば、即ちそれは受験者自身の敗北を意味するものである。それ故平生から身、試験場に在りとして、運命のかゝりて存する強敵「未知」を征服する方法態度を學び且つ練習することこそ受験勉強としての必須無二の策ではあるまいか？ 然らば與へられた問題中の「未知」を端的の目標として、これを正解する「考へ方」果して有りや否や、この懸案を解決し得るならば、試験何物ぞ！敢へて畏るゝに足らぬ筈である。

然しながら、それが「未知」である限り何等のゆかりもなく連絡もなく唐突に正解し得るものではない。飽くまで「既知を出発点として未知を征服する」——これが「考へ方」の根本信條である以上、與へられた問題中の一つなり二つなり三つなりの既知事項にその出發点を求めなければならぬことは言を俟たぬ。かくして出發点と定めた第一既知事項を、次の第二既知事項へ順序づけ、それを打つて一丸として第三既知事項へ順序づけ、この態度を推して第四既知事項へ、第五既知事項へ……と順序

づけ、以上を歸納綜合して最後に大目標たる未知事項に向つて演繹したならば、必ずやそこに「既知Aガコレ／＼ナル故、未知Bハ當然コレ／＼ナラザルベカラズ」といふ確固不拔の正解が生れ出る筈である——これが私の成案であり、この「考へ方」を纏めて見たいといふ念願を持ったのが、昭和五年七月であつた。

然し著述は初めてのこととして、思つてゐる事が充分に表現出來ず、辛うじて纏め上げたのが七年五月、それを土臺にして講義して見るとイケナイ所が續出する——書直すで漸く年末に完了した。

たまた／＼この原稿が峯間先生の手によつて藤森先生に紹介され、翌八年二月、考へ方研究社でお目にかゝつた所「君のいふ主張の萌芽がこの原稿に盛られてあることを認める。自分もかういふもの出現を望んでゐたのだ。僕から御願してあけるから塚本先生の『漢文考へ方』の長所を採つて、シツカリ書いて見よ。」と激勵され、塚本先生からも御懇篤な御教示を頂いた。これで自分の執筆態度は更にハッキリした。そこで再び總論から書直したが、最後の改訂を爲すべく七月末から一ヶ月餘を考へ方研究社に立てこもつて、修正に従事した。遂に原稿が手垢と赤インキとでクシャ／＼になつて了つた。

然し、端的に「未知」を目標として、これに到達せんがために「既知」を順序づけようとする此の

「考へ方」になほ幾多の不備はあらう。それは諸君の力強き支持聲援の下に、大成への道を辿りたいと衷心から冀つて止まぬ次第である。實際一人一句の忠言も千人からとなれば、本書の缺陷千を救ふ所以であり、他日改訂の貴重なる資料をなすものである。

最後に種々御教示を賜つた藤森塚本兩先生を始め、全力を舉げて編纂の任に當られた尾澤金衛氏に厚く感謝の意を表する次第である。

昭和八年十月

著者識

目次

第一章 總論

適者生存……………一
 Cogito ergo sum……………二
 既知事項のn乗……………三
 五つのW……………五
 本書の組織……………九

第二章 漢文の因數分解

漢文は因數から成立してゐる……………一七
 分解の型……………二〇
 A=B
 B=C
 C=D……………一一
 (I) A=Bの型……………二四
 (II) A+Bの型……………二七
 型の應用……………三一

目次

第三章 未知の熟語を既知に導くには

熟語構成の三原則……………五九
 (I) A=Bの型に屬する熟語……………五九
 (II) A+Bの型に屬する熟語……………六四
 (III) A+Bの型に屬する熟語……………六七
 型の應用……………七三

第四章 漢字の「偏・旁」の省略に就いて

文字の發生……………九八
 形の整頓と複雑化……………九九
 漢文では古い姿の文字がよく用ひられる……………一〇〇

第五章 漢文の基本的八型

本章の目的……………一三八

一

第一節 比較の型……………一三八

(1) 與_レ—執_ニ若_一……………一三九

(2) 執_ニ與_一……………一四六

(3) 與_ニ—寧……………一四九

(4) 莫_ニ—於……………一五三

(5) —於……………一五七

(6) 不_レ如……………一六〇

第二節 受身の型……………一六四

〔I〕 文字を用ひて受身であること
を明示するもの……………一六五

(1) 爲—所……………一六五

スナハチと訓む文字……………一六七

(2) 被(見・爲・所)……………一七一

〔I〕 意味の上から受身に訓むもの……………一七五

第三節 再讀文字の型……………一八〇

(1) 未……………一八一

〔I〕 使役の意味を文字によつて
現はす場合……………二四二

反語の根本思想……………二〇七

反語の下に否定又は打消を
あらはす文字のある場合……………二〇八

反語の口語譯について……………二〇九

〔I〕 安(寧・惡・奚・烏・焉)——哉……………二一〇

〔I〕 何・何必・誰・孰——哉……………二一八

〔II〕 豈——哉……………二二九

第四節 反語の型……………二〇六

(2) 將……………一八二

(3) 常……………一八六

(4) 宜……………一九一

(5) 須……………一九四

(6) 猶……………一九八

(7) 盍……………二〇二

(1) 使、俾……………二四二

(2) 令、遣・教……………二四七

〔I〕 文の意味の上から使役に
訓む場合……………二五四

第六節 打消の型……………二六〇

〔I〕 打消に用ひる文字に就いて……………二六一

(1) ナシ又はナカレと訓む文字……………二六三

(2) アラズと訓む文字……………二七一

(3) ズ、イマダ——ズと訓む文字……………二七七

〔I〕 不の字の位置によつて文の意味
の異なるものに就いて……………二八三

(1) 不_ニ惟……………二八四

(2) 不_ニ常……………二九三

(3) 不_ニ必……………二九九

(4) 不_ニ敢……………三〇四

(5) 不_ニ亦……………三一〇

第七節 二重打消の型……………三二四

(1) 未_ニ嘗_レ不……………三一六

(2) 無_ニ——不……………三二一

(3) 不_レ可_レ不……………三二四

(4) 莫_レ不……………三二九

(5) 非_レ不……………三三四

第八節 假定の型……………三三九

(1) モシと訓む文字……………三四一

(2) タトヒと訓む文字……………三四五

(3) 使・寧などの文字を用ひて
あらはす假定……………三五〇

(4) 打消をあらはす文字を用ひる
假定……………三五五

既知より未知を征服する漢文考へ方

寺尾正一

第一章 總論

適者生存

入學難!

それは如何なる時代の學生も避ける事の出来ない、いはゞ宿命的事實である。景氣不景氣によつて就職戦線には多少の難易はあらう。然し入學戦線は、景氣が好ければ好いやうに、悪ければ悪いやうに深刻であつて、決して緩和されるものではない。

「適者生存」——この生物學上の原則は、取りもなほさず諸君の生涯を支配する鐵則でもある。如何にして適者たらんか? これは諸君自身の日夜肝膽を碎いてゐる所であり、所謂受験生の悩みであ

る。諸君は果して合理的な勉強法によつて適者たらんとしてゐるか、どうか？ 殊に漢文はともすると他學科に比較して輕視され勝であり、そのくせ漢文は難しくて思はぬ不覺を取つたと訴へる人が多い。學習の合理化、實に心すべき問題である。

由來受験生の心理状態は、瀕死の重病人のそれに似てゐる。この薬が利くといへば、すぐそれ！ あれがいゝといへばすぐあれ！ 某の神佛を信じて治つた者があるといへば、その本體も知らないで信じ、世の秘薬秘法のあらゆるものを試みて、結局死んでしまふやうに、受験界にも、曰く精讀主義、曰く多讀主義、曰く何、曰く何——どれを取るべきか、どれを捨つべきか、右顧左眄、遂には一兎も得ずに終る事が多い。

いづれにも一理はあらう。然し諸君は大悟一番、須らく自分自身に最も適合する方法を案出して、一般經濟學の示す原則「勞最も少なくて、効最も多き方法」を取らねばならぬ。そこで諸君が本書を讀まれる以上、當然「考へ方主義」に共鳴してゐる者と見てよからう。然らば諸君の依るべき方法は既に決定してゐるといふべきである。

Cogito ergo sum

哲人デカルトは嘗て Cogito ergo sum = I think, therefore I am. —— (我思ふ、故に我在り) と叫ん

で認識論上の貴重なる基本を劃した。「思ふ」とは「考へる」の謂である。實に「考へる」といふ能力が、人類を現在にまで發達せしめた原動力である。既に「考へる」といふ事實がある以上、當然そこには「考へ方」なるものが存在する。

然し「考へ方」にも、正しき考へ方と然らざるものがある。諺に「下手の考へ休むに似たり」といふ。こんな「考へ方」は、外見は「休む」に似てゐるかも知れないが、實際は頭腦が混迷疲勞するばかりで寧ろ有害である。それならば「正しき考へ方」とは如何？ それに就いては、藤森著「受験者の取るべき道」(三三四頁)にその指導原理を示して

- 1 考へ方主義は記憶を尊重す。
- 2 考へ方主義は思考の浪費を戒め思考の節約を主張す。
- 3 考へ方主義は根柢ある既知事項より出發せざるべからず。
- 4 考へ方主義は素直な條理正しき想像を尊重す。

と述べて居られるし、又受験界に於ける不朽の名著である塚本著「漢文學び方考へ方と解き方」の主旨も要はこの四ヶ條に歸納するものと思ふ。

既知事項のn乗

そこで本書を繙くに當つて特に諸君に勤めたい事は、問題に臨んだならばどこまでも A^n 式の研究法に務めて貰ひたい事である。諸君は假りに高等學校を受験するとすれば、限られた時間内に、少くとも國漢英數の三課目は學ばねばならない。而も問題の數は無限にある。若しも一々それを暗記しようとかいつたならば、生涯を擧げてかゝつても不可能であるにも拘らず、とかく参考書の例題などを丸暗記しようとする弊がある。こんなことをしてたとひ A なる知識を得たとしても、それは死智であつて A は A として働くに過ぎない。甚だ不經濟な話である。

苟も「考へ方主義」に依る以上、 A は A 以上に働かせなくてはならぬ。しかもその働かせ方は、 $A+A+A+\dots+A=NA$ の態度ではなく、 $A \times A \times A \times \dots \times A = A^n$ と活用させなくてはならない。則ち今 2 の既知事項があるとしても、直線的な——薄つべらな研究法に依るものでは、2 と働くにすぎないが、平面的に研究する時には $2^2=4$ となるし、立體的に研究して眞に己の血とし肉として消化する時には $2^3=8$ となり、この態度はやがて $2^4=16$ と働き 2^n と働く。

融通のきかない、系統のない個々の死智を 8 又は 16 覚えるか、それとも 8 又は 16 の未知に働きかける生きた知識一つを覚えるか？ は論ずるまでもあるまい。

かく考へると、未知事項を知らうとする事よりも、却つて既知事項を正確に理解して、より一層完全な眞智とする事が必要だといふことになる。文字にしても、見れば分るが、書けといはれると書け

ない——思ひ出せないといふのは、吾人共通の悩みではあるが、これは吾々が知つてゐると思つたことが案外曖昧で、眞の知識となつてゐない事を證明するものである。

いゝ加減な知識をどんなに豊富に持たうとも、それは幾回も零ゼロに零を加へるの愚に等しい。正しき既知事項を n 乗に働かしめよ！ 敢へて諸君に訴へる次第である。

HOW

1	What	何
2	Who (Whose, Whom)	誰
3	When	何時
4	Where	何處
5	Why	何故

疑問のない人生には向上がない。若しも諸君が單に「受け入れ、學的な學び方」であるとしたならば、その學科は先づ進歩の見込がない。積極的に一步踏み出して「何？」「何故？」といふ疑問を起し、進んでその疑問解決に苦心してこそ向上があり發展がある。孔子も

不_レ憤_レ不_レ啓_レ不_レ悱_レ不_レ發_レ舉_ニ一隅_一不_レ以_ニ三隅_一反_レ則_レ不_レ復_レ也_一
と「考へ方」の眞諦を道破して居られるが、人生百般總てさうである。

「林檎が落ちた!」といふタワイもない一事實を眺めて Why? といふニュートンの「?」が、萬有引力説となつて世界を驚倒させ、「鐵瓶の蓋が湯氣で持ち上つた!」といふワットの好奇心が、やがて蒸氣機關の發明となつて、現在の機械文明を招來した。物皆然り、繰返していふ、自らが森羅萬象に對して疑問を持ち、それを解決する所に文化の進運を期することが出来るのであると。

漢文にしても只表面だけをスルリと通り一遍の解をやつただけでは、決して立派な答案が出来るものではない。問題として提出される以上、必ず何處かに観所があるものだ。殊に漢文は簡明直截をその生命とする關係上、一辭半句の無駄をも除かんが爲め、遠慮なく主格を省き、目的格を略し、時の過去現在未來を明記せず、事件發生の理由を説明せぬ場合が多く、眞意の捕捉に苦しめられることが屢々ある。故に問題に對したならば、一應は必ず何が? 誰が? 何故? 何時? 何處で? と疑つて見なければならぬ。

【例】 晋殷仲堪以_レ孝聞。孝武帝召爲_ニ中庶子_一。甚相親愛。其父嘗患_ニ耳聰_一。聞_ニ牀下蟻動_一。謂_ニ之牛鬪_一。帝素聞_レ之。而_レ不知_ニ其人_一。至_レ是問_ニ仲堪_一。曰。

患_レ此者爲_レ誰。仲堪流_レ涕而起曰。臣進退維谷。帝有_レ愧焉。

この問題は昭和三年度の浦和高校の問題であつて、提出者の要求する所は

一、送假名ヲ施セ。

二、次ノ問ニ答ヘヨ。

- (1) 「帝素聞_レ之」ノ「之」トハ何カ。
- (2) 「而_レ不知_ニ其人_一」ノ「其人」トハ誰カ。
- (3) 「至_レ是問_ニ仲堪_一」ノ「至_レ是」トハ何時カ。
- (4) 「臣進退維谷」仲堪ガカヤウニ答ヘタノハ何故カ。
- (5) 「帝有_レ愧焉」帝ガ「有_レ愧」デアツタノハ何故カ。

といふのであつた。この問題などは正に右に述べた「五つのW」に常に注意しなければならぬ事を示すものであり、假令この試問がなくても、この五ヶ條が分らなくては完全な答案が出来よう筈はないのである。この問題は

I 晋ノ殷仲堪ハ孝行デ名ガ高ク、孝武帝ニ愛サレテ中庶子ノ官ニ任ゼラレタ。トコロガ彼ノ父ガ嘗

テ耳聰——耳ガ特別ニヨク聞エル病氣——ヲ患ツテ、床下ノ蟻ノ動クノサヘモ牛ガ鬨フヤウニ物凄ク聞エタ——

といふのが話の始まりで、

II さて

- (1) 「帝素聞レ之」……「孝武帝ハ以前カラコノ話ヲ聞イタ」といふのだから「之」は當然「耳聰トイフ妙ナ病氣ニ就イテノ話」を指してゐると分る。
- (2) 「而不レ知ニ其人」……「シカシ帝ハ、ソノ病氣ヲ患ツテ居タ人ガ何人デアツタカヲ知ラナカッタ」であるから「其人」は「仲堪ノ父」であると解決出来る。
- (3) 「至レ是問ニ仲堪」……「ダカラ仲堪ニ尋ネタ——」のであるが「至レ是」とは、仲堪が「中庶子ノ官ニ任ゼラレタ時」である。
- (4) 「臣進退維谷」……仲堪は帝の問に對して何故かう答へたのか？ それは正直に「私ノ父デス」と答へないのも畏れ多いし、又一面、子として父の奇怪な病氣に就いて、ありのままをいふのも孝行な彼には堪へられなかつたので、涙を流して、「臣進退維谷」といつたので、孝子の至情としてさもあるべきことだ。
- (5) 「帝有レ愧焉」……以上の話が分れば、當然「孝武帝ハ仲堪ノ態度カラ、ソノ不思議ナ病人ハ彼

ノ父デアルコトヲ推知シテ、自分ノ不用意ナ言ガ、孝行ナ彼ヲ若シメタコトヲ氣ノ毒ニ思ハレテ愧ヂタ——」のであると分らう。

かやうに常に「五つのW」に就いて注意を怠らず、省略されたものは冗漫に流れぬ程度に補筆しなければ、文義が通ぜず、完全な答案を作ることは出来ないのである。敢へて「五つのW」を提唱する所以である。

◎この稿を書いてから藤森先生に教へられて知つたのであるが、今井先生著「西洋歴史學び方考へ方と解き方」(九頁)に「八つの何」といふことを述べて居られる。

本書の組織

本書は中學校四五年を終了して、更に上級學校の受験を志す諸君の爲めに編著した。従つて本書に説く所は諸君が今までに學習し得た既知事項を根柢として、それを整理し、更に整理し得たものを跳躍臺として合格圏内に飛び込ませようとするものである。故に本書の重點は次の通りである。

I 辭書を用ひずに問題を正解せんと試みたこと。

受験は實戰である。辭書は勿論一切の質問さへも許されない。だから本書に於てはどこまでも、身、受験場に在りと假定して、鉛筆一本を刀と頼み、弓として、問題の正鵠を貫かうと試みた。一二の未

知があつたからといつて、すぐ辭書を繰つてはならぬ。あらゆる手段を盡してどうしても分らぬ時に、涙を呑んで軍門に降る思ひでしなくてはならぬ。

II 自力で完全な答案を作製しようとしたこと。

右のやうに飽くまでも、身、試験場に在りとして、與へられた問題を如何なる過程を経て完全に理解するか、換言すれば如何なる點に着眼し、消化し切つて立派な答案として再現するか？の順路を把握せしめようとした。

III 問題解法の原理を簡単な數學式で表はしたこと。

右の二項を實現させる爲に

$$(1) A=B \text{ (or } A=B=C=\dots\dots)$$

$$(2) A \neq B$$

$$(3) A+B$$

$$(4) A=B$$

$$B=C$$

$$C=D$$

.....

の數學式を用ひ、あらゆる問題をこの型で分解處分しようとした。これは一見煩雜らしく思はれるが、辛抱してこの方法に馴れるときは、問題に對する理解力を助け、大綱を掴んで思想の支離滅裂に陥る

ことを防ぎ、最悪の場合でも「當らずと雖も遠からず」の答案を作製し得るものである。この方法を驅使し得てこそ、始めて辭書なく参考書なくして眞の實力で問題を解決し得るものと信ずる。

【例一】無罪而得愆者。非常人也。身屈於一時。而名伸於後世。有罪而免愆者。奸佞人也。志得於一時。而名辱於後世。古謂。天定而勝人。是也。(言志錄)

考へ方

直ちに讀まうとしないで、一通り全文を眺め、對句を利用して文脈を整理すると、

1 a 無罪而得愆者 非常人也 身屈於一時 而名伸於後世
b 有罪而免愆者 奸佞人也 志得於一時 而名辱於後世

2 古謂「天定而勝人」是也

となる。かうしてもう一度全文を見直すと、諸君の未知と思はれる文字は「愆」「非常人」の二つであるが、これを正解するには、どこまでもこれと關係のありさうな既知を基礎として類推せねばならぬ。ところで「非常人」はそれと對すべき「奸佞人」があるが「愆」には對すべき文字がない。そこでかやうな場合には「易より難へ」の原則に従つて後廻しにし、先づ「非常人」から征服する。その心持で分解した表の1をみると、

a 無罪……得 愆……非常人……屈 於一時……伸 於後世
b 有罪……免 愆……奸佞人……得 於一時……辱 於後世

とあつて、aの條とbの條とにある主要な對字は全部正反對のものである。だから「非常人」と當然「非常人」は「奸佞人」位は二三年でも知つてゐるから「非常人」悪クナイ、狡クナイ人、善良ナ正シイ人」と解決出来る。その意味でこの文字を眺めると「非常人」ニメツタニナイ、稀ニミル正シイ立派ナ人」と正解出来よう。

次に「愆」であるが、前後の關係を正すと、

a 罪ガナイノニ愆ヲ得ル者ハ、メツタニナイ立派ナ人テ、一時的ニハ汚名ヲ受ケルガ、將來ニ於テソノ名譽ハ恢復スル。

罪ガアルノニ愆ヲ免レル者ハ、悪ル狡イ人テ一時的ニハ名ヲ得ルカモ知レナイガ、後世ニ於テ辱シメラレル。

かう考へて來ると自然と「愆」トガ、刑罰」の意と解されるだらう。これで「和氣清麻呂のやうに罪もないのに、寧ろ正しかつたが爲にトガを蒙つてしりぞけられる人は、めつたにない立派な人で、一時的には汚名を受けるが後世にはその名譽は恢復する。罪があるにも關らずトガを免れる人は悪狡い人であつて、一時は名を得るかも知れないが後世辱しめられる」と分る。

かやうに「既知より未知へ」「易より難へ」と順を追うて解決し、その解決し得たものを今度は辭書なり参考書なりで確めて、眞に自分のものとするならば、そのAなる既知事項はやがてAと働いてあらう。

【例二】譽者或過其眞。毀者或損其眞。此衆人所毀譽之常情也。況小人奴婢之毀譽。或因有私昵舊恩。或因有私怨宿懟。槩皆自私自意所發。而不足以為信耳。(慎思錄)

考へ方

初めから終りまでを眺めると、譽者……毀者……の對立に始まる對句對字が多いのに氣が付く。それを手がかりにして全文を分解整理する。

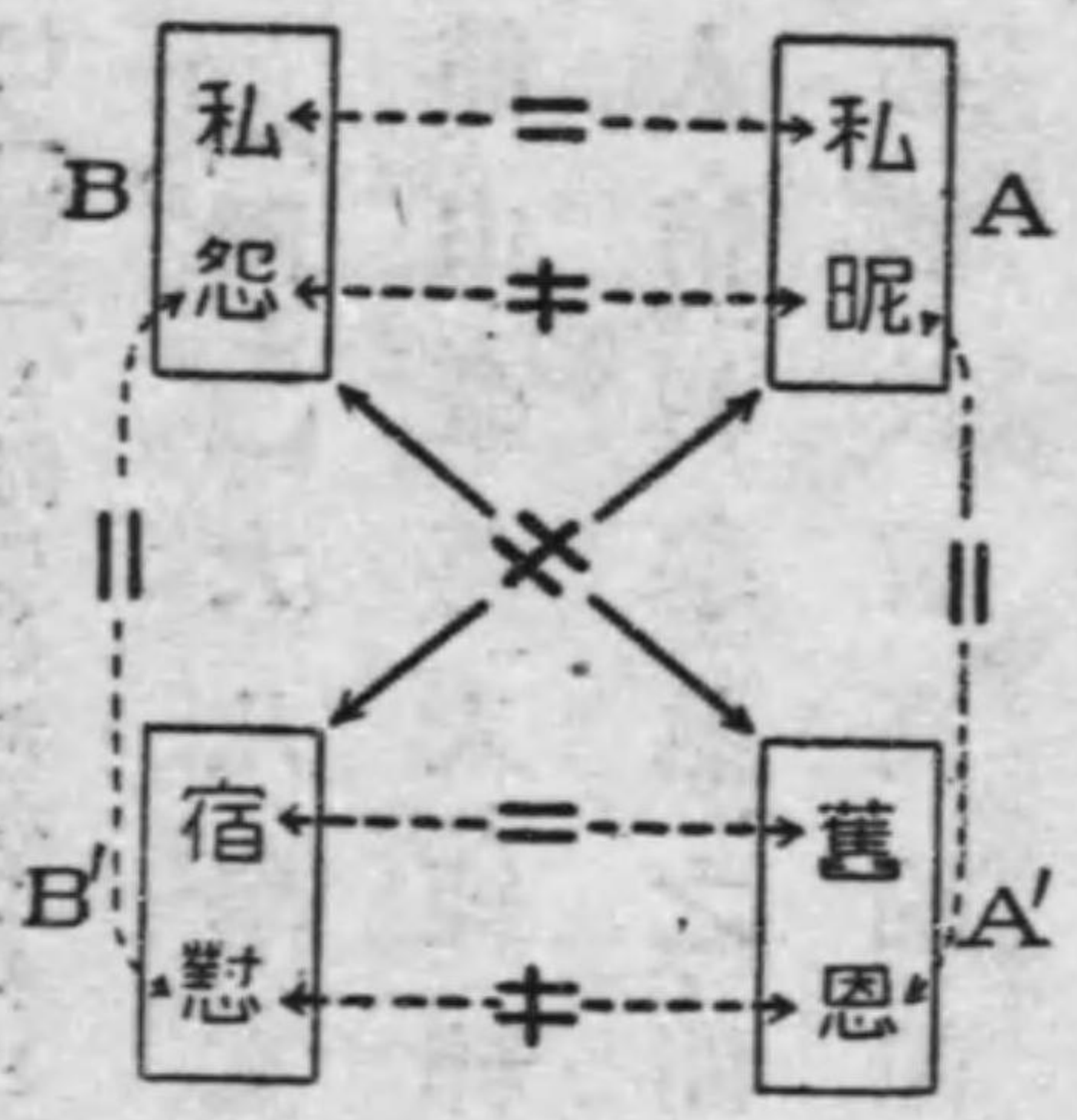
1 a 譽者 或過其眞
b 毀者 或損其眞
……此衆人所毀譽之常情也

2 況小人奴婢之毀譽
a 或因有私昵 舊恩
b 或因有私怨 宿懟
槩皆自私自意所發 而不足以為信耳

かうして眺めると見馴れない文字は2の「私昵」と「宿懟」であらう。しかもこの文はaの條に述べてある思想とbの條に述べてある思想とは正反對の對立——aの文である。ではそれがどうして分るかといへば、1はaが譽者……bが毀者……とある所からaの「私」が「私」に……「舊恩」……とありbに「……私怨……」とあつて、「私」と「怨」との對立を圖で表はすと上の如くなる。

さうすれば漢文の性質上「私昵」「宿懟」の間も圖の如き關係が成立すると分らう。だから結局aの構文だと判する事が出来る。

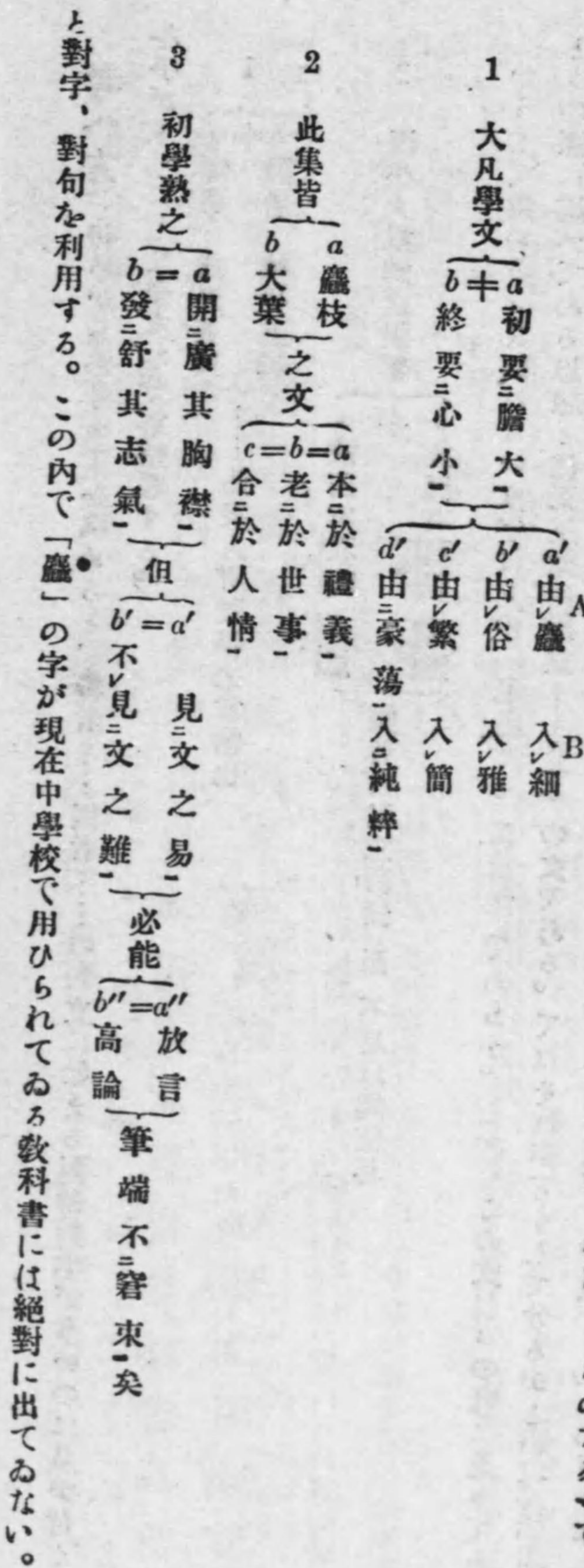
さてaの「私」と分れば隨つて「私」が「私」に……「宿懟」……といふことも分る。そこで「私怨」が「個人的ナ怨」ならば「私昵」はその反對の「個人的ナ親ミ、ヨシミ」と解決出来、同様に「舊恩」が「以前カラノ恩誼」であるから、反對の意味を「宿懟」に代入して「以前カラノ怨——長イ間ノ怨」とすればいゝわけである。なほ「槩」



は「概」と同じくオホムネと訓む。

【例三】大凡學文。初要膽大。終要心小。由麤入細。由俗入雅。由繁入簡。由豪蕩入純粹。此集皆麤枝大葉之文。本於禮義。老於世事。合於人情。初學熟之。開廣其胸襟。發舒其志氣。但見文之易。不見文之難。必能放言高論。筆端不窘束矣。(文章軌範)

考へ方 文初に「大凡學文」とあるから、文を學ぶ態度について述べたものとわかる。そのアタマで、

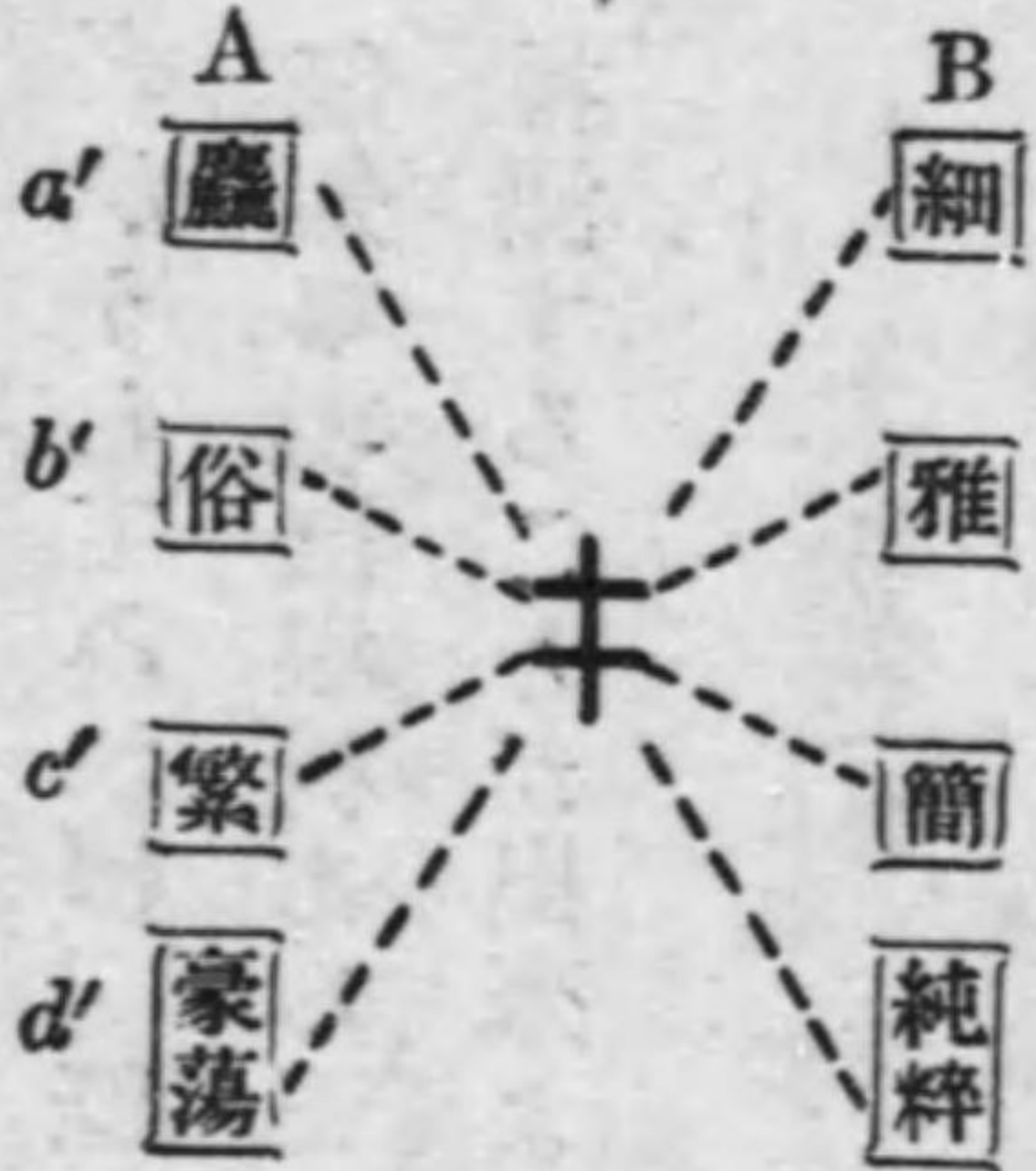


さて1をみるとa・bに於ては文を學ぶに就ての大綱を述べ、次のa'・b'・c'・d'では更に細目を述べてゐるが、その細目を仔細にみてa'の「麤」と「細」、b'の「俗」と「雅」、c'の「繁」と「簡」、d'の「豪蕩」と「純粹」との関係がA=B、a'+b'+c'+d'かを判定する。

所でa'の「麤」と「細」は分らぬとしても、b'の「俗」と「雅」とがA+Bであることは分らう。若しそれも分らぬとしても、c'の「繁」と「簡」「繁雅」と「簡單」が、A+Bであることは一年生でも知つてゐる。さうすれば推してb'の「俗」と「雅」、d'の「豪蕩」と「純粹」も正反對の語である事を知り得、更にこれ等の考へを歸納してa'の「麤」と「細」との関係も、A+Bであることが分らう。

則ち上圖の如き關係が成立する。

さうすれば「細」が「コマカイ」であるから、これと正反對の「太イ、大キイ」を「麤」の意とすればいゝわけで、「細密」に對する「粗大」と正解出来る。随つて2の一麤枝大葉も「アライ枝ト大キナ葉」のこと、この場合「細則ニカ、ハラナイテ思フ存分筆力ヲ揮ツタ文章」をいつたものと分らう。



結論

以上要するに、未知の事項も確實な既知を基として論理正しき推理によれば容易に解き得るものであつて、問題中に二三の分らないことがあつたからとて、決して悲觀することもなく、又直ぐに辭書に頼る事もいらぬ。

一體、人間誰があらゆる文字を知る者があらう。我々が平生新聞雑誌を讀んでゐる時にも知らない文字や語句はあるのだが、どうにか分るといふのは無意識の中に既知事項から推してそれを讀解してゐるのである。たゞそれが受験の場合に於ては、有機的に體系附けられた條理正しき「考へ方」によつて「既知Aがコレ／＼であるから、それに照らして未知Bは當然コレ／＼の意と解さねばならぬ」といふ確信に満ちたものでなくてはならないのである。

かうしてみれば、既知事項はいはゞ未知事項を計る度量衡ともいふべきものであつて、それだけに既知事項は根柢ある正しき知識でなくてはならない。度量衡が曖昧では、どうして未知事項を正しく推測することが出来よう！

第二章 漢文の因数分解

漢文は因数から成立してゐる

總て文はそれ／＼一つの意味又は働きを持つた單語が集合して、一つの纏つた思想をあらはし、更にこれ等が句となり節となつて長い文を構成してゐるものである。かうして見ると文は數學に於ける二數又は二數以上の積に相當してゐると考へられる。だから代數で或る式をそれ／＼の因数に分解するやうに、文もこれを構成してゐる因数——語・句・節に分解することが出来、且つさうすることによつてその文の持つてゐる思想を遺憾なく正確に摺むことが出来ると信ずる。

殊に漢文では一層はつきりとこの事が云へる。眞に漢文を理解しようとするならば、その文——即ち式——を構成してゐる語・句・節——即ち因数——に分解して、これを並べて眺めることが肝要である。しかも漢文に於ては多くの場合語・句・節が立派な對立をなしてゐる。

由來漢文に對立句・對立字の多いといふことは、その一大特長であつて、漢文の持つ莊重典雅、達意明快な味は、對句・對字を巧みに使用してゐる事に依るものであり、そしてこれは又支那語の性質から自然に起つた必要缺くべからざる適切な修辭法でもある。それ故對句・對字を利用して文を分解

すると、いとも整然たる分解表が出来、全文に流れてゐる主旨を的確に把握し、前後の關係、首尾の呼應をはつきりと認識することが出来るものである。例へば

余見名門右族莫不由祖先忠孝勤儉以成立之莫不由子孫頑率奢傲以覆墜之成立之難如升天覆墜之易如燎毛(小學)

これをいきなり訓めといはれたら、大抵はまごつくだらうが、對句・對字を利用して、

- 1 余見 \overbrace{A} 名門 $\overbrace{B=A}$ 右族 $\overbrace{A'}$ 莫不由祖先忠孝勤儉以成立之 $\overbrace{B'=A'}$ 莫不由子孫頑率奢傲以覆墜之
- 2 $\overbrace{B=A}$ 成立之難 如升天 $\overbrace{B'=A'}$ 覆墜之易 如燎毛

と分解すればば訓める。しかも1の「右族」は見なれない字かも知れないが、前後の關係から推せば名門、右族と分る。さうすれば名門が「名アル家柄、立派ナ家柄」であるから、右族もそれと同じく「立派ナ家柄」と正解出来る。かうすれば、

- 1 自分が見ルノニ……名家トイフモノハ $\overbrace{A'}$ 祖先ガ「忠孝勤儉」デ成立サセ $\overbrace{B'}$ 子孫ガ「頑率奢傲」デ覆墜サセ $\overbrace{ル}$ モノダ。
- といふ大意が分らう。次に2を見るとAに「升天」といふ文字があるが「升」とは何だらう？一升二升

の升では意味が取れない。そこでBの「燎毛」と對立させて考へる。するとBは「家ヲツブスコトハ「燎毛」ノヤウニヤサシイ」といふのだから「燎毛」モ「毛ヲ燒ク……カミノ毛ヲモヤス……ワケモナイヤサシイコトノ譬」と分り、随つてAの條は「家ヲ興スコトハ非常ニムヅカシクテ「升天」ノヤウダ」と「升天」をむづかしい事の譬に用ひてあることが分る。こゝまで分れば後は一押しで「天」の字をアタマにおきながら、どうすることが最もむづかしいかといへば「天ニノボル」ことだ。「ノボル」の意に「升」の字を見直すと、漢文にはよくある例で「反」を「返」と同じに用ひるやうに「升」昇」とはつきり分らう。即ち2の大意は、

- A 家ヲ興スコトハ、天ニ昇ルヤウニムヅカシク
- B 家ヲツブスコトハ、カミノ毛ヲ燒クヤウニヤサシイ
- と正解出来る。

かやうに文を分解整理して「既知から未知へ」の推理力を應用すれば、どんな難解な問題でも合格圏内までは征服出来るものである。

又分解とは對句・對字ばかりに依るものではなく、内容から見てその思想が對立してゐる場合には、やはりそれを分解對立させる事によつて、はつきりと注意を捕へることが出来るものである。例へば

雁度ニ寒潭。雁去而潭不_レ留_レ影。故君子事來而心始現。事去而心隨空。(北大豫科)
この文にしても

雁ガ寒々トシタ淵ノ上ヲ飛ビ渡ルト、ソノ淵ニ雁ノ影ガ現ハレルガ、雁ガ去ルト淵ニハ影ヲ留メナイ。カヤウナワケデ、君子ハ何カ物事ニ出會フト、ソレニツレテ或ル心ガワキ起リ、事ガナクナルト心モ隨ツテ以前ノ白紙ノ状態ニ立チ歸ルモノダ。

の意で、君子の心が如何にも虚心坦懐であることを述べたもので、「雁度寒潭……不留影」までは比喻で「故君子……」以下が本論である。だから

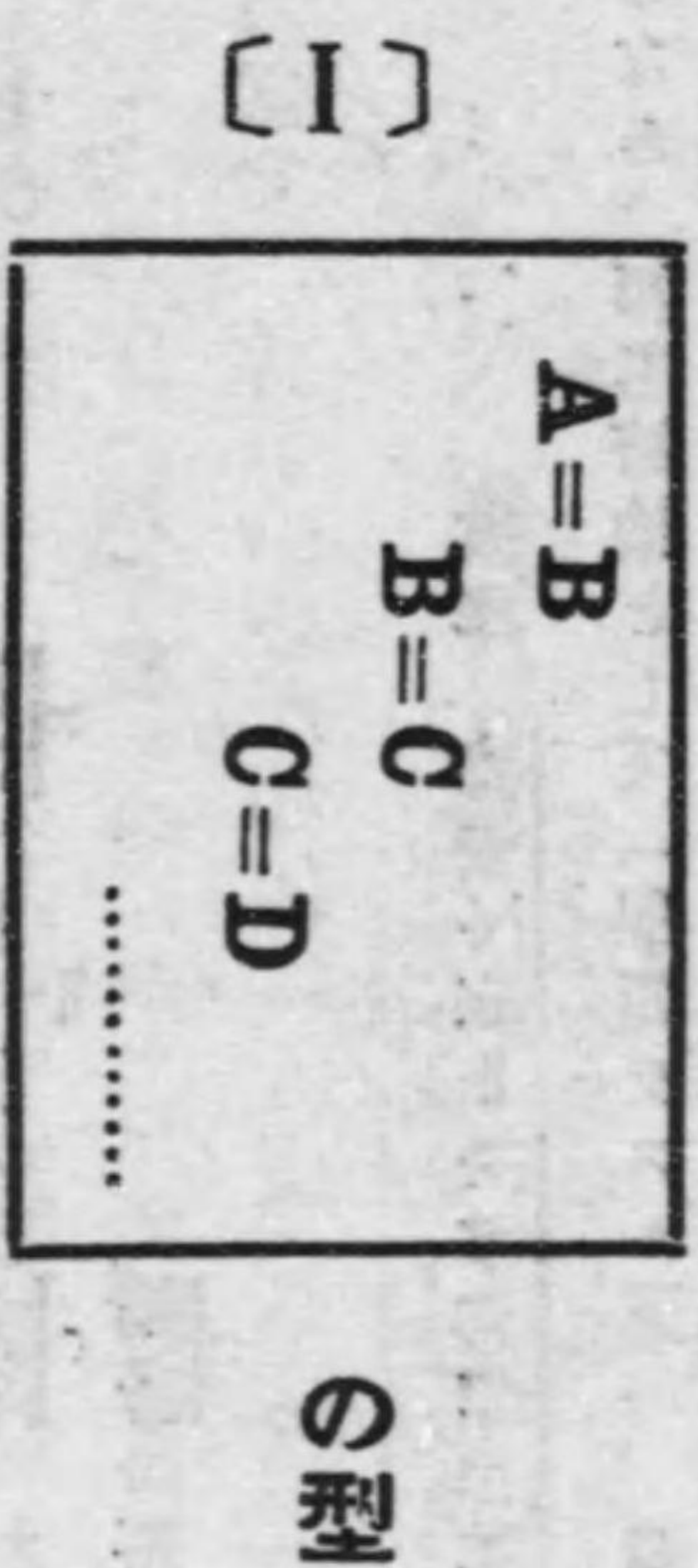
A 雁度寒潭(而潭現影)雁去而潭不留影
B (故君子)事來 而心始現 事去而心隨空

と分解対立させれば、一層はつきりとその思想が理解出来よう。

分解の型 代数の因数分解にそれ／＼公式があるやうに、漢文も形式・内容兩方面から見て、

- (I) A=B
B=0
C=D
- (II) A=B (or A=B=C=.....)
- (III) A≠B

の三つの型によつて分解することが出来る。然し實際に當つてはこれ等の型が交錯してゐるから、そのつもりでなくてはならぬ。次に各型を例を擧げて説明する。



この型はAはBであり、BはCであり、CはDであり……と、先へ／＼と突込んで行く型で、俗にこれを「尻取り文句」ともいふ「漸層法」の文である。そしてこの型に於ては結論として常に
∴ A=D となるから注意を要する。

【例I】爲_レ學之道。莫_レ先_二於窮理。窮理之要。必在_二於讀書。讀書之法。莫_レ

【II】 A=B (or A=B=C=……) G型

この型は【I】の A+B の型と共に最も多いもので、Aの條に述べてゐる思想と、Bの條に述べてゐる思想とが相等しいか又は立論の主旨、記述の體裁が相似の關係にあるものである。だからこの型によつて分解して A・B (又は A・B・C……) と對立させれば、AからB (又は C・D……) を推知することが出来るわけである。尙この場合多くは字數も一致するものであるが、必ずしもさうとは限らない。然し字數は不統一であつても、對立した二つのものの思想がイコールの關係であればよいのである。

【例一】 不必干福。以無禍爲福。不必希榮。以無辱爲榮。不必祈壽。以不夭爲壽。不必求富。以不餒爲富。(言志錄)

分解 終まで目を通して、「不必……」の繰返しと「爲福……爲榮……爲壽……爲富」の對句とを利用して文脈を整理すると、

A	不必干福	以無禍	爲福
B=	不必希榮	以無辱	爲榮
C=	不必祈壽	以不夭	爲壽
D=	不必求富	以不餒	爲富

となつて、A・B・C・Dの四條が各々イコールの關係にある事が漠然ながら分らう。さてこれをいきなり訓まうとすると、きつと「不必干福」などとやつて、わけの分らぬ事になるが、勝負は「干」の字をどう取扱ふかによつて決する。そこで「干」の字に對してゐる「希・祈・求」の各々を仔細に考へると、

A	干……?
B	希……コヒネガフ
C	祈……イノル
D	求……モトメル

この三字は共に「カウシテホシイ、カウアリタイ」と「ノゾミモトメル」意をあらはす文字である以上「干」もまた前置詞ではなくて、當然「ノゾミモトメル」意の動詞と解し「不_{スレ}必_{セト}干_ラ福_ヲ以_テ無_ク禍_ヲ爲_ス福_ト」と分らう。

又Cの「以不夭爲壽」と、Dの「以不餒爲富」の「天」「餒」が未知ならば、やはりA・Bと對立させればよい。

A	……以無	禍	爲	福
B	……以無	辱	爲	榮
C	……以不	夭	爲	壽
D	……以不	餒	爲	富

↓ 強_ク辱_ム 辱_ム榮_ヲ 天_ヲ壽_ト 餒_ム富_ト

かうして見れば「福・榮・壽・富」が人生のよい方面を表現する文字であつて「禍・辱・天・餒」がその反對の意を表はす文字であることが分る。さうすれば當然「強_ク辱_ム榮_ヲ」の關係が成立する。そこで「天」は「壽」長命、ナガイキ」の反對「短命、若死」と正解出来、「餒」も「富」富貴」の反對の「貧乏」位の見當は付かう。その積りで

尙よく考へ、「食偏」のある點からして「貧乏テ食ヘナイ……飢エル……飢餓」と考へを發展させる奇智がほしい。然しどうしても分らない時は「貧乏シテ餓セナイトイフコトテ、富ンテ居ルトシテ満足スル——」と音讀して逃げておいてもよからう。これで

C 必ズシモ長命デアリタイトハ祈ラナイ。タダ若死シナイトイフコトテ長命シタモノト満足スル。
D 必ズシモ富貴ヲ求メナイ。タダ飢餓シナイ——其ノ日ノ暮シニ困ラナイトイフ程度テ、富ンテ居ルト満足スルノデアル。
といふ大意がはつきり分らう。

【例二】有弗學。學之弗能弗措也。有弗問。問之弗知弗措也。有弗思。思之弗得弗措也。有弗辨。辨之弗明弗措也。有弗行。行之弗篤弗措也。人一能之。己百之。人十能之。己千之。
(中庸)

分解 初から目を通すと「有弗……之弗……弗措也」の繰返しに終始して、奇麗な對立をなしてゐる。そこで「弗不」であることをアタマに入れ(二七七頁参照)「……弗措也」を區切りとして文脈を整理すると、

A	有 ^ル 弗 ^レ 學 ^ム	學 ^シ 之 ^ヲ	弗 ^レ 能 ^ク	弗 ^レ 措 ^ル 也
B=	有弗問	問之	弗知	弗措也
C=	有弗思	思之	弗得	弗措也
D=	有弗辨	辨之	弗明	弗措也

となりA・B・C・Dの各條は立論の主旨、記述の體裁が相等しいから、全力をAに集注してコナスことが出来れば、他は自然に解けよう。則ちAは「人ハ聖人テナイ限り、ソレガ學アベキコトダトイフコトニ氣ノ付カヌコトモアルガ、氣が付イテ學ビ出シタ以上、徹底的ニ我が身ニ體得出來ルマテヤリヌク」といふのが大意である。更に各條に共有されてゐる「有弗・之弗・弗措也」の諸文字を拂ふと



となつて文の構造・結構が明瞭になり、隨つて一篇の思想が渾亂することなく隅から隅まで目の届いた、手落ちのない解が出来よう。

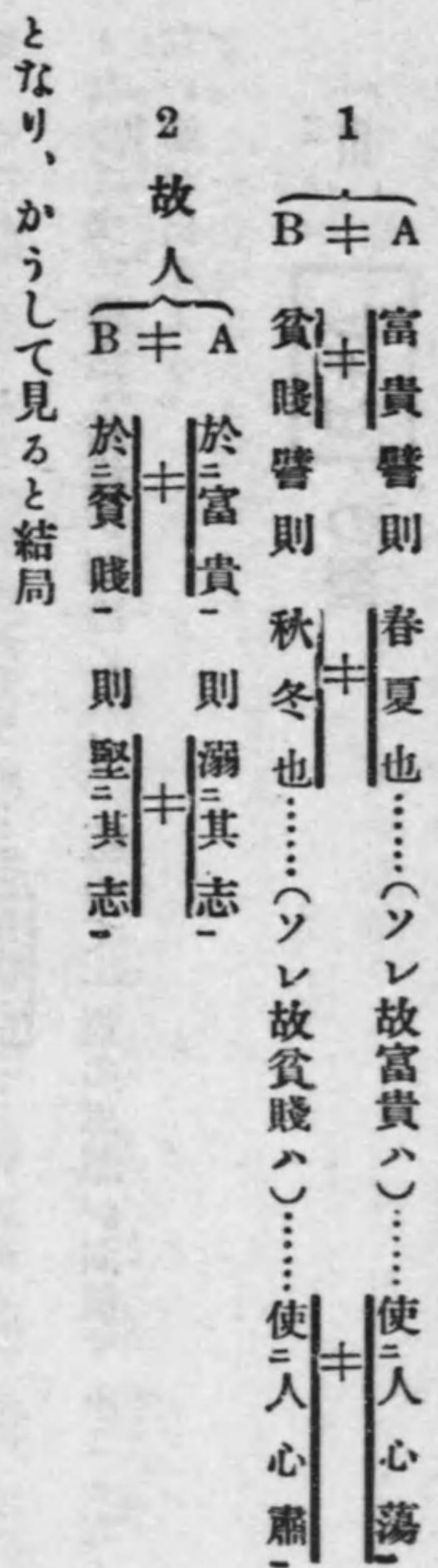
【III】 A≠B の型

この型はAの條とBの條との思想、立論の主旨、記述の體裁が正反對の關係にあるものである。だから分解してこの型だと気が付けばAの値は1/Bであり、Bの値は1/Aであると分らう。

【例一】富貴譬則春夏也。使人心蕩。貧賤譬則秋冬也。使人心肅。故

人於富貴則溺其志。於貧賤則堅其志。(言志錄)

分解 通覽すると「富貴・貧賤」を「春夏・秋冬」に譬へ、それが「人心」にどんな影響を及ぼすか？に就いて述べてゐる。そこで「富貴」と「貧賤」とを對立させて分解すると、



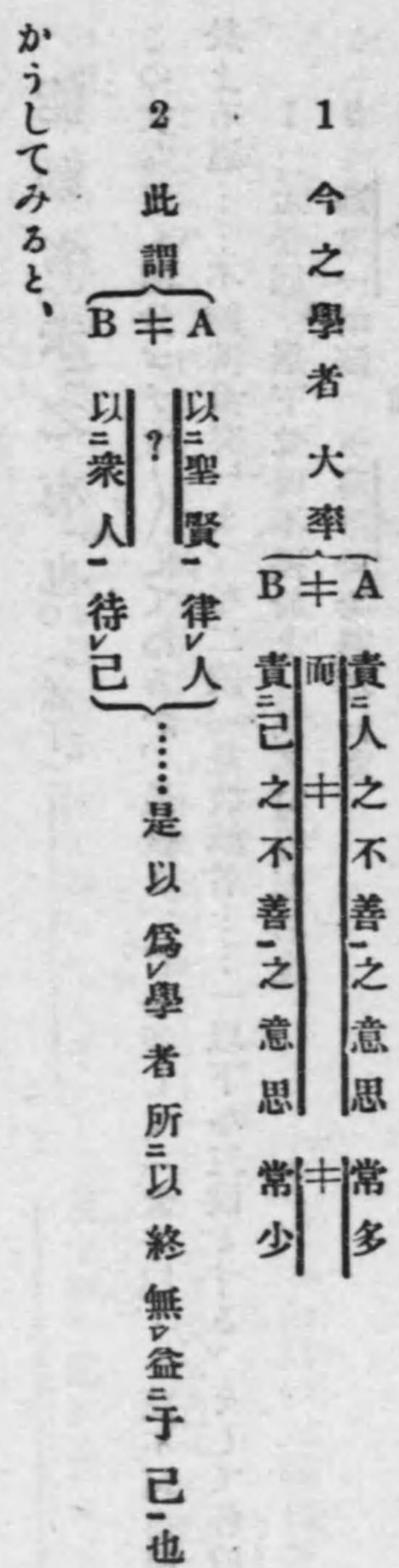
A 富貴……使人心 $\begin{matrix} \text{蕩} \\ \text{溺} \end{matrix}$ 其志
 B 貧賤……使人心 $\begin{matrix} \text{肅} \\ \text{堅} \end{matrix}$ 其志

となり、 $\begin{matrix} \text{蕩} \\ \text{溺} \end{matrix}$ $\begin{matrix} \text{肅} \\ \text{堅} \end{matrix}$

であることがよく分る。随つてAの「蕩」もBの「肅」心チカタク、ツツシミ深ク持ツ」に對して「富貴ハ丁度春夏ノヤウニ人ノ心チウツトリトトロクサセルモノダ……」と譯したらよいと分らう。

【例二】今之學者。大率責人之不善之意思常多。而責己之不善之意思常少。此謂以聖賢律人。以衆人待己。是以爲學者所以終無益于己也。(慎思錄)

分解 いきたり「今之學者……」とあるが、漢文に於て「今之學者」とか「今人」とかある場合には、必ず「今之學者」又は「今人」が「古之學者」或は「古人」に比較して「悪い、劣つてゐる」といつてゐるものである。(四八頁、一七八頁参照)だからこの場合も「今之學者」のどこが悪いのか？といふことをアタマにおきながら「人之不善……己之不善・常多……常少」などの對句に目をつけて分解する。



1 「今之學者」ハ $\begin{matrix} A \\ \text{他人ノ悪い所チ責メル氣が多ク} \\ \text{自分ノ悪チ反省スル氣が少ナイ} \end{matrix}$ $\begin{matrix} B \\ \text{コノ點が「今之學者」ノ悪い所テ、} \\ \text{折角學問シテモ何} \\ \text{ノ益モナイ所以テアル} \end{matrix}$

2 コレチ $\begin{matrix} A \\ \text{以聖賢律人} \\ \text{以衆人待己} \end{matrix}$ $\begin{matrix} B \\ \text{トイフノダ} \end{matrix}$

といふのが大意である。2の「衆人」を「多クノ人」と字面の上から漠然と解してはならぬ。嵯峨廿卷ノの關係を正して「ツマラヌ人間——凡庸ナ人」とはつきり解くこと。又「律人」の「律」は「ハメ込ム、正ス」の意だが、こゝでは「待己」の「待」と同じに考へて「……カヤウナノチ聖人ノ德行ヲ標準トシテ人ノ行ヲ取扱フモノトイフノテアル」としてよからう。

以上で漢文を分解する場合の三種類の型の説明を終へたが、これ等の型は各々獨立してゐることよりも、錯綜して用ひられることが多い。例へば

孟子曰。居_二下位_一而不_レ獲_二於上_一。民不可_レ得_レ而治_一也。獲_二於上_一有道。不_レ信_二於友_一。弗_レ獲_二於上_一矣。信_二於友_一有道。事_レ親弗_レ悅。弗_レ信_二於友_一矣。悅_レ親有_レ道。反_レ身不_レ誠。不_レ悅_二於親_一矣。誠_レ身有_レ道。不_レ明_二乎善_一。不_レ誠_二其身_一矣。是故誠者。天之道也。思_レ誠者。人之道也。至誠而不_レ動者。未_二之有_一也。不_レ誠而能_レ動者。未_二之有_一也。(孟子)

この文なども随分ゴチャ／＼してゐるが、最後まで目を通して「孟子曰……民不可得而治矣」までを一段とし「獲於上有道……不誠其身矣」までを二段、「是故誠者……」以下を三段とする。そして各段に就いて分解して見る。

1 孟子曰 居下位而不獲於上 民不可得而治也

2 獲於上有道 不信於友弗獲於上矣

信於友有道 事親弗悅弗信於友矣

悅親有道 反身不誠不悅於親矣

誠身有道 不明乎善不誠其身矣

不誠其身矣

∴ 上_二獲_レ於上_一ニハ 明乎善。誠其身。ニアリ

3 是故 A 誠者 天之道也 B 思誠者 人之道也 A' 至誠而不動者 未之有也 B' 不誠而能動者 未之有也

かうすれば

1 は「獲_レ於上_二」ナイ者ハ「治_レ民」ルコトが出来ナイ——といふ全篇の大眼目を掲げ、

A=B

B=C

C=D ……

2 は「テハ、ドウシタラ獲_レ於上_二」ルコトが出来ルカ——といふ方法を述べてゐるものじ

の型によつて分解出来、結局 A=B 即ち 上_二獲_レ於上_一ニハ……明乎善。誠其身。ニアリ と論断し「誠」が「治民」の根本条件である、と述べてゐる。

型の應用

右に述べた漢文分解の三種の型を實地に當つて自由に驅使することが出来れば、如何なる問題も恐るゝに足りない。そして又例年の高校其他専門學校の問題の九割までは、この型の應用によつて容易に解決することが出来るものばかりである。次に例を十題程舉げておいたから、しつかりと研究して

頂きたい。

【例一】雖有嘉肴。弗食不知其旨也。雖有至道。弗學不知其善也。是故學然後知不足。教然後知困。知不足然後能自反也。知困然後自強也。故曰。教學相長也。(廣島高師)

考へ方 一應眺める。すると「雖有——弗食——雖有——弗學」の對立があつて、次に「是故——」とあるから文は一應こゝで切れると考へる。次に目を進めて行くと「然後——、然後——也」の繰返しの次に「故曰——」とあるから、これまでを一束とする。そして最後の「故曰教學相長也」が結論だらうと考へる。これで要するにこの問題は「教學」ノ二ツハ相互扶助ノ關係ニアルモノダ……といったものと分らう。

1 B=A 雖有嘉肴。弗食不知其旨也

2 是故 B=A 學然後知不足——知不足然後能自反也
教然後知困——知困然後自強也

(結局) A 學——然後能自反也
B 教——然後(能)自強也 (トナルコトニ注意セヨ。)

3 故曰 學教 相長也

かうして見ると

1のAは「ウマイモノデモ、食ベナケレバ、ソノウマサガ分ラヌ」といふ比喻を用ひ、Bに於て「ソノヤウニ、立派ナ道モ學バナケレバ、ソノ立派サガ分ラヌ」と本論に這入つてゐるものでA=Bの型である。

2は

B=A 學——然後——能自反也
教——然後——能自強也

となることに注意せねばならぬ。しかもAとBとは思想的にイコールの關係にあるからA——「學ンテ然後ニ能ク自ラ反省スル」に對してBの「(能)自強也」も「教ヘテミテ然後ニ能ク自ラツトメハゲム」の意に解せられよう。なほ

學 然後 知 不足
教 然後 知 困

は

知ニ不足……何が不足ダトイフコトヲ知ルノカ?……自分ノ智徳ノ足ラヌコトヲ知レ 困……何ニクルシムトイフコトヲ知ルノカ?……ドウ教ヘタラヨイカトイフ教ヘ方ニと「何が?」「何ニ?」のWを考へてこれを補足して見ると意味がはつきりする。

3は「カヤウナラケテ、學ブ」といふことは、自らを反省し努力することとなり、「教ヘル」といふことは「教ヘ方ニ困ツテ更ニ勉強スル」ことになるから、「教」と「學」とは「相長ズルモノダ——持チツ持タレツノ關係ニアルモノダ——」となるのである。

訓點 雖^モ有^ニ嘉^者弗^レ食^{不^レ}知^ニ其^旨也。雖^モ有^ニ至^道弗^レ學^{不^レ}知^ニ其^善也。是^故學^ニ然後^{知^レ}不^レ足^教然後^{知^レ}困^{知^レ}不^レ足^{然後能自反}也。知^レ困^{然後自強}也。故^曰。教^學相^長也。

解釋 ウマイ好イ肴ガアツテモ、食ベテミナケレバソノウマイコトガ分ラナイ。同様ニ、立派ナ聖賢ノ道ガアツテモ、學バナケレバソノヨイコトハ分ラヌモノデアル。コノ故ニ學ンデミテ然ル後ニ始メテ自分ノ智識ノ足ラナイコトガ分リ、又教ヘテミテノチ始メテ自分ノ學力ノ低イ爲ニ、教ヘルノニ困シムコトガ分ルノデアル。サテ、自分ノ學徳ノ不十分ダトイフコトガ分ツテ、然ル後ニ始メテ能ク反省スルノデアル。ホンタウニ困ルコトガ分ツテ、始メテ能ク勉強スルノデアル。ソレ故、教ヘルコトト、學ブコトトハ、オ互ニ助ケ合ツテ人ノ智徳ヲ長ズルモノダトイフノデアル。

【例二】人譽己。果有善但當持其善。而不可有自善之心。無善則增修焉可也。人毀己。果有惡即當去其惡。而不可有惡聞之心。無惡則加勉焉可也。(浦和高校)

考へ方 「人譽己……果有善……不可有……無善則……可也」「人毀己……果有惡……不可有……無惡則……可也」と對立に終始して、分解するにはもつて來いの文である。然し自分がヤサシイと思ふ時には、必ず他の人も

さう思つてゐるのだから、一字一句もおろそかにしてはならない。

A 人譽己 果有善 但當持其善 而不可有自善之心 無善 則增修焉可也

B 人毀己 果有惡 即當去其惡 而不可有惡聞之心 無惡 則加勉焉可也

かう分解してみるとAとBとは譽・毀・善・惡など正反對の文字が用ひられてゐるが思想的に考へるとAとBの型である。この中で一寸まご付きさうなのはAの「自善之心」Bの「惡聞之心」だが、Aの思想を正してみると、

A 人ニホメラレタ場合、果シテ自分ニ善ガアルナラバ、失ハヌヤウニセヨ

決シテ自善之心ガアツテハナラヌ

といふのだから不可有自善之心はどうしても「自慢スル心ガアツテハイケナイ」の意に解されねばならぬ。そのつもりでもう一度見直せば「自善 之心」と訓めよう。Bも

B 人ニ惡クイハレタ場合、果シテ自分ニ惡ガアツタラ正セ。決シテ惡聞之心ガアツテハイケナイ。

といふのだが「惡聞」を「惡イ評判」などと考へたら大變だ。そこでこの文は思想的にみてAとBであるからAの「不可有自善之心」が「(人ニホメラレタ場合)自分ニ善アリトスル心ガアツテハナラナイ」であるならばBの「不可有惡聞之心」も「(人ニ惡クイハレタ場合)ソノ惡口オイヤガル心ガアツテハナラヌ」の意だと漠然ながらも分らう。その考へで見れば「惡聞」の「惡」は善惡の惡ではなく、「イヤガル」意で、「惡聞」だと解ける。では「何チ聞クノチイヤガルカ」といへば「惡聞」の「惡」の意である。

「無善則增修焉可也」「無惡則加勉焉可也」の「増・加」は共に「マス」〜と訓む。次に「則」の字であるが、これは所謂「レバ則」で「コレコレノ場合ニハ、コレコレスル、コレコレノ時ニハ、コレコレスル。」の心持であつて

善ガ無イ場合ニハ則チ、マス〜修養スレバ、ソレテヨイ。

悪ガ無い場合ニハ則チ、マス〜ツトメハゲメバ、ソレテヨイ。となる。

なほ「則」は根柢事項として重要だから、その詳細の考へ方は第一六七頁について理解して頂きたい。最後に注意しておくが「増修焉可也」をよく「増修△可キ也」とやるが、それならば「可△増修△焉也」とあるべきで、この場合は助動詞の「可シ」ではなく「可△不可」の「可」で、名詞で、ソレテヨイ、ソレテ結構ダの意である。

訓點 人譽レ己果有レ善但當持ニ其善而不可有ニ自善之心無レ善則増修焉可也。人毀レ己果有レ惡即當去ニ其惡而不可有ニ惡聞之心無レ惡則加勉焉可也。

解釋 人が自分ヲ譽メタ時、果シテソレダケノ善ガ自分ニアルナラバ、タゞソノ善ヲ失ハヌヤウシツカリト持ツテキルガヨイ。決シテ自ラ善アリトシテウヌボレテハナラヌ。又ソレダケノ善ガナイナラバ、益々修養シテ實際ニ譽メラレルダケノ善ヲ修メルガヨイ。人が自分ヲソシツタ時、果シテソレダケノ缺點ガアルナラバ、直チニソノ惡ヲ取去ルガヨイ。ソシテ決シテソノソシリヲ聞クコトヲ嫌ツテハナラヌ。モシ自分ニソレダケノ缺點ガナケレバ、ソレハヨリ一層完全デアルヤウニツイフ好意的ノソシリト考ヘテ、益々ツトメハゲメバソレテヨイノデアル。

【例三】 事有必至。理有固然。惟天下之靜者。乃能見微而知著。人事之推移。理勢之相因。疎闊而難知。變化而不可測。而賢者有不知。其故何也。好惡亂其中。而利害奪其外也。

故何也。好惡亂其中。而利害奪其外也。(佐賀高校)

考へ方 終始對句で出來てゐる。「事有必至……見微而知著」までを一段、「人事之推移……賢者有不知」までを二段、以下を三段として分解する。

- 1 $B = A$ 事有必至 $B' = A'$ 惟天下之靜者 乃能見微而知著
- 2 $B = A$ 人事之推移 $B' = A'$ 疎闊而難知 變化而不可測 而賢者有不知
- 3 其故何也……ソレハ…… $B = A$ 好惡亂其中 利害奪其外也

かうしてみるとその大意は

- 1 「事理ニツイテハ天下ノ靜ナル者ノミガ知ルコトガ出來ル」
 - 2 「シカルニ賢者テモ知ラナイコトガアル」
 - 3 「何故カトイヘバ好惡・利害ニ迷フカラダ」
- といふことになる。2のBの「理勢之相因」は「事理ト形勢トガ互ニ原因トナリ結果トナツテ相ヨツテ進ム」こと。

訓點 事有必至。理有固然。惟天下之靜者。乃能見微而知著。人事之推移。理

勢之相因。疎闊而難知。變化而不可測。而賢者有不知。其故何也。好惡亂其中。

未知を既知への漢文考へ方

而利害奪^{ハナリ}其^ノ外^ヲ也。

【解釋】事ニハ必ズヤツテ來ル筈ノモノガアリ、理ニモ當然サウアルベキモノガアル。コレハタゞ天下ノ落チツイテ靜カニ物ヲ見窮メル人ダケガ、事理ノマダヨク現レヌ中ニソレヲ見テ、ハツキリト現レル後ノ事マデ知ルノデアル。一體、人間社會ノ推移ヤ理ト勢トノ相因ツテ行ク有様ハ、日常生活ノ事トハ關係ノウトイコトデ仲々知り難ク、又變化シテ豫測ノ出來ヌモノデアツテ、賢者デモ分ラヌ場合ガアル。ソノワケハ何故カトイヘバ、物ニ對スル好惡ノ情ガソノ心中ヲ亂シ、利害ノ念ニ行爲ヲ奪ハレ、正シイ判斷ガ出來ナクナルカラデアル。

【例四】學之道。必先明諸心。知所養。然後力行。以求至。所謂自明而誠也。誠之之道。在乎信道篤。信道篤。則行之果。行之果。則守之固。仁義忠信。不離乎心。造次必於是。顛沛必於是。出處語默必於是。久而弗失。則居之安。動容周旋中禮而邪僻之心。無自生矣。(近思錄)

考へ方 先づ目を通すと「學之道……自明而誠也」「誠之之道……則守之固」「仁義忠信……無自生矣」が大體の束だと分るから、今度は各束に就いて仔細に検討すると、第二の束が「信道篤」と「行之果」とが二度づ、繰返されて……
信道篤 → 行之果 → 守之固 の形を爲してゐるから、
A=B, B=C, C=D の形で分解出來ると氣がつかう。

そこで全文を分解すると

1 學之道 必先明諸心 知所養 然後力行 以求至 所謂自明而誠也

2 誠之之道 在乎信道篤

信道篤 = 則行之果

行之果 = 則守之固

∴ 誠之之道 = 守之固 = 行

造次 必於是(仁義忠信)

3 仁義忠信 不離乎心 顛沛 必於是(仁義忠信)

出處語默 必於是(仁義忠信)

4 (カヤウナ態度ヲ)……久而弗失 則 居之安 動容周旋中禮

邪僻之心無自生矣

かうしてみると

1 「學之道」ハ心ヲ明ラカニシ己チ誠ニスルニアル

2 身ヲ誠ニスルノ道ハ?トイヘバ (A=B, B=C, C=D) ノ型ニ於テハ A=Dトナル故) 道ヲ固ク守ルニアル

3 道ヲ固ク守ツテ「仁義忠信」チ心カラ離サズ A・B・Cノヤウナ時ニモ、是レ仁義忠信ニモトツイテ行動スル

4 カヤウナ態度ヲ長ク續ケルト邪心ガ起ラナクナル

がその大意だと分る。さてそのA・B・C——「造次・顛沛・出處語默」とは何か？若し未知であるならば上下の既知から攻めて中間の未知を解かれればならぬが、「仁義忠信チ心カラ離サズ、A・B・Cノヤウナ場合デモ仁義忠信ニ基イテ行動シ、コノ態度ヲ長ク續ケルト……」といへば未知のA・B・C——「造次・顛沛・出處語默」は「イツイカナル場合デモ——ドンナ場合ニモ」といひたくならう。然り！それでよいのである。委しくいふならば

「造次」は「急遽」の意で「アワタダシイ場合」のこと

「顛沛」は「倒レ仆ス」の意で「轉ビ倒レルヤウナ危急ノ場合」をいふ。

「出處語默」は「出テテ仕ヘ、官チ辭シテ家ニ處リ、家人ト語り、或ハ默ス」の義で 臣廿一 臣廿二 の關係の示す通りに、正反對の文字を連れて、總じて「如何ナル場合ニモ」の意を表はす。

訓點

學之道必先明^ニ諸心^ニ知^レ所^ニ養^フ然後力行^ニ以求^レ至^ル所謂自^リ明^カ而^チ誠^{ナル}也。

誠^ニ之^ノ道^ハ在^リ乎^ニ信^ニ道^ニ篤^キ信^ニ道^ニ篤^キ則^チ行^レ之^ノ果^{ナリ}行^レ之^ノ果^{ナリ}則^チ守^レ之^ノ固^シ仁義忠信不^レ離^ニ乎^ニ心^ニ造次^ニ必^ズ於^テ是^ニ顛沛^ニ必^ズ於^テ是^ニ出處語默^ニ必^ズ於^テ是^ニ久^シ而弗^レ失^ル則^チ居^レ之^ノ安^ク動容周旋^ニ禮^ニ而邪僻^ノ之心^ニ無^ク自^ラ生^ル矣。

解釋

學問ヲ爲ス道ハ、必ズ先ヅソノ理ヲ心ニ明カニシテ、行フベキ道ヲ知り、然後ニ知り得タ所ヲ力メ行ツテ、志ス所ニ到達セン事ヲ求ムルニアル。コレガ所謂善チ明カニスル事ニヨツテソノ身ヲ誠ニスルトイフモノデアアル。サテ身ヲ誠ニスル方法ハ、人ノ行フベキ道ヲ心カラ篤ク信ズルニアル。道ヲ信ズルコトガ篤ケレバ實行スル事が勇猛果決、決シテ撓マナイ。道ヲ行フニ果決デアアルナラバ

ソノ道ヲ守ルコトガ堅固デアアル。カヤウニ仁義忠信ノ道ガ心カラ離レナイデ、如何ニアワタダシイ場合ニモ如何ニ危急ノ時ニモ、又出デ、官ニ仕ヘ退イテ家ニ處リ、人ト語り或ハ默シテキル時モ、必ズ仁義忠信ノ道ニ基イテ行動スル。コレヲ久シク續ケテ心カラ失ハナイ時ハ、身ヲ居クコトモ落付イテ安ラカデ、少シモ危ミ怖レル所ガナイ。ソシテ一舉一動コトゴトク禮ニ叶ツテ邪僻ノ心ガ自然ト生ジナクナルデアラウ。

【例五】居天下之廣居。立天下之正位。行天下之大道。得志與民由之。不得志獨行其道。富貴不能淫。貧賤不能移。威武不能屈。此之謂大丈夫。(孟子)

考へ方 有名な文で海兵・高師其他専門學校の問題によく出てゐる。「天下之……天下之……得志……不得志……不能……不能」と盛んに繰返されてゐる對立文字を描へてみると、ひとりでに分解されて了ふ。



- 2 $\begin{matrix} A \\ B \\ C \end{matrix} = B = A$
- 富貴 不能淫……何チ○……ソノ志チ
 - 貧賤 不能移……何チ○……ソノ志チ
 - 威武 不能屈……何チ○……ソノ志チ

3 (右ノヤウナ人チ)……此之謂大丈夫

かうしてみれば1・2は「大丈夫トハドンナ者カ？」といふ定義を説明したものと分る。所で1の「廣居・正位」をどう解くか、これは「A=B=C」だから當然立論の主旨に於て「廣居=正位=正位」の關係にあるにちがひない。そこで「大道」人ノフミ行フベキ大キナ道」に對して「廣居=廣居ナ立派ナ住居」とか「正位=身分高キ官位」とかいふそんな淺薄な人爲的なものではなく、「大道」と同じく精神的な、しかも「大道」とほゞ似た思想を表はしてゐるものだと氣付く。それ故「廣居」も「豪壯ナ住宅」でなく「天下中テ最モ廣イ住宅トモイフベキ道……我が身ヲ置キ」の意と分り「正位」も「人爲的ナ爵位」ではなく「天下中テ最モ正シイ位トモイフベキ道……立ツテ」の意だと分らう。こゝでは「廣居」は仁を指し「正位」は禮を指し「大道」は義を指すのだが、諸君にこれだけの文で「仁・禮・義」であることを求めるのは無理だ。

訓點 居_リ天下之廣居_ニ立_テ天下之正位_ニ行_フ天下之大道_ヲ得_レ志_ヲ與_レ民_ト由_レ之_ニ不_レ得_レ志_ヲ

獨行_リ其_ノ道_ヲ富貴_モ不_レ能_レ淫_ス貧賤_モ不_レ能_レ移_ス威武_モ不_レ能_レ屈_ス此_ノ之_ヲ謂_フ大丈夫_ト

解釋 大丈夫トイフ者ハ、天下ノ廣イ居宅トモイフベキ仁ニ身ヲオキ、天下中ノ最モ正シキ位トモイフベキ禮ニ身ヲ立テ、天下ノ大道ニモ比スベキ義ヲ行ヒ、志ヲ得テ朝ニ立ツ時ハ民トトモニコノ仁義禮ノ大德ヲ實行シ、志ヲ得ナイデ民間ニ隱レテキル時ハタゞ獨リコノ道ヲ行ツテ修養スル。ソシテ

如何ナル富貴ガコレヲ誘惑シテモ、ソノ心ヲミダシ動カス事ガ出來ナイ、如何ナル貧賤ノ苦シミモ、ソノ心ヲ移シ變ヘル事ガ出來ナイ、ドンナ權威武力モ屈服スル事ガ出來ナイ。カヤウナ人ヲコソ、眞ノ大丈夫トイフノデアアル。

【例六】視於下而有餘。則起驕慢之心。視於上而無窮。則生謙虛之心。世之自滿自大者。皆視下而不自覺者也。(新潟高校)

考へ方 割合にやさしい問題である。そこで對立句に目を着けて分解すると

- 1 $\begin{matrix} A \\ B \end{matrix} \neq A$
- 視於下 而有餘 則起驕慢之心
 - 視於上 而無窮 則生謙虛之心
- 2 $\begin{matrix} A \\ B \end{matrix} = A$
- 自滿 者皆視下 而不自覺者也
 - 自大

かうしてみると1の「則」は所謂「レバ則」で、この字をばさんで「カウ〜デアレバ則チカウ〜ダ」と上に原因、下に結果を述べてゐる。(一六七頁参照)だから、

A 視_ル於_レ下_ニ而_{シテ}有_リ餘_ヲ則_チ起_ル驕慢_ノ心_ト

B \neq 視_ル於_レ上_ニ而_{シテ}無_ク窮_ヲ則_チ生_ル謙虛_ノ心_ト

となる。2は右を受けて「ダカラ世ノ自ラヲ尊大ニシテキル者ハ、BノヤウニシナイテAノヤウニシテキル人達デアアル」といふのだ。「自滿」といふ語は見馴れないだらうが「自大」自ラ大トスル……俺ハ偉イト一人テ決メル

に對して「俺ハモウコレテ十分ダト満足スル」と考へられよう。

訓點 視^テ於^ラ下^ニ而^{シテ}有^ル餘^ニ。則^チ起^ル驕^ラ慢^ノ心^ヲ。視^テ於^ラ上^ニ而^{シテ}無^ク窮^ニ。則^チ生^ル謙^ラ虛^ノ心^ヲ。世^ノ之^ノ自^ラ滿^ラ自^ラ大^ニ者^ハ。皆^テ視^テ下^ニ而^{シテ}不^ク自^ラ覺^ル者^也。

解釋 自分ヨリモ下ノ者ヲ見テ、自ラ餘裕アリト考ヘルト、オゴリタカブル心ガ起キル。自分ヨリ上ノ人ヲ見テ、總テノ點ニ於テスグレテキル者ガ、限リナク多勢アルト、謙遜シテ己ラムナシウスル心ガ生ズル。世ノ自ラ満足シコレテ十分ナリトシ、自ラヲ偉イト考ヘル者ハ、皆下ヲ見テ上ガアル事ヲサトラナイ者デアアル。

【例七】 制馭天下恩與威而已。恩懷之。而威服之。相待而行。無恩則威不可以加。加之則怨我。無威則恩不可以施。施之則不德我。夫使之怨我。固不可。使之不德我。亦何以制馭之哉。

考へ方 日本外史の一節であるが文初に「制馭天下恩與威而已」とあり、以下に「恩……而威……」「無恩則……無威則……」などの對立句があるから、これで文脈を正すと、

- 1 制馭天下 恩與威而已 $B = A$ 恩懷之 威服之 相待而行

- 2 $B = A$ 無恩則 威不可以加 加之則 怨我
- 無威則 恩不可以施 施之則 不德我

- 3 夫 $B = A$ 使之怨我 固不可
- 使之不德我 亦何以制馭之哉

かうして見ると「天下ヲ治メルニハ恩威並ビ行ハレテ始メテソノ目的ヲ達スルコトガ出來ルモノデ、コレ以外ニハ方法ハナイ」と「而已」で強く限定して述べてゐるから、1の「相待而行」は「行フ」ではなくて「行ハル」と訓まればならぬ。

2 は「無恩則威不可以加」の「則」が「レバ則」であることに目を着けて「恩無ケレバ則チ威以テ加フベカラズ」と訓み「威ノ中ニモ一脈ノ恩愛ノ情ガナクテハナラズ、恩愛ノ情ノ中ニモ一脈ノ威嚴ガナクテハナラズ」の意で、恩威の二つは物の表裏の如く相離れることの出來ぬものだといふことが分らう。そこでAの「怨我」が分つても、Bの「不德我」に一寸困るかも知れぬが、どこまでも「レバ」であることのアタマに入れておけば當然「怨我」不德我」となることも分らう。さて「怨我」は

A 恩ガナケレバ威ヲ加ヘルコトハ出來ヌ。シヒテ加ヘルト自分ヲ怨ム——であるから、
Bの「不德我」も「自分ヲ怨ム」の異字同義と考へてよい。その積りで見ると
「不德我」と訓んで

威嚴ガナイト恩ヲ施スコトハ出來ヌ。施シテモ少シモ自分ヲ有難イトハ思ハヌ
と解せられよう。だから「怨我」「不德我」どちらも天下を制馭する事が出來ない——と断じてゐる。

訓點 制^{スル}馭^{スル}天下^ニ恩^ヲ與^フ威^ヲ而已^ニ。恩^ヲ懷^ク之^ヲ。而^{シテ}威^ヲ服^ス之^ヲ。相^ツ待^リ而^{シテ}行^ク。無^ク恩^ニ則^チ威^ヲ不^ク可^クニ

以^チ加^フ加^レ之^ヲ則^チ怨^ム我^ヲ無^ク威^ハ則^チ恩^ハ不^レ可^ク以^テ施^ス施^レ之^ヲ則^チ不^レ德^ト我^ヲ夫^レ使^ニ之^ヲ怨^ム我^ヲ固^シ不^レ可^ク使^ニ之^ヲ不^レ德^ト我^ヲ亦^ハ何^ヲ以^テ制^ス馭^ス之^ヲ哉[。]

解釋 天下ヲ制馭スルニハ恩愛ノ情ト威嚴トダケが必要デ、ソレ以外ニハナイ。恩ハ天下ノ民ヲナツカセ、威ハコレヲ服従サセ、恩ト威ト互ニ相伴ツテ制馭スルコトガデキル。カヤウナワケデ、恩愛ノ情ガナイト威ヲ加ヘル事ガ出来ナイ。シヒテ加ヘルト自分ヲ怨ムヤウニナル。又威力ガナイト恩ヲバ施ス事ガ出来ナイ。施シテモ有難イト思ハナイ。サテ民ヲシテ自分ヲ怨マセルノハ勿論イケナイコトデアアル。民ヲシテ自分ヲ有難ク思ハセナイノモ亦、甚ダマヅイ事デ、コンナコトデハドウシテ天下ヲ制馭支配スルコトガ出来ヨウ。

【例八】疾風怒雨。禽鳥戚戚。霽日光風。草木欣欣。可見天地不可一日無喜神。(静岡高校)

考へ方 中學三年でも讀めさうだが、最後の「喜神」で引つかゝる心配があるから分解した上で、その對立句との關係が A=B か A≠B かを考へることが大切である。

- 1 A 疾風怒雨 禽鳥 戚戚
- B 霽日光風 草木 欣欣

2 可見 A 天地不可一日無和氣
B 人心不可一日無喜神

かうして見ると1はAの「疾風怒雨」Bの「霽日光風」の對立からして



の關係が掴めよう。さうすれば「疾風ハハゲシイ風」に對して「光風」は「オダヤカナ風、ソヨ吹ク氣持ヨイ風」の意と分り「怒雨ハ物凄イバカリノ雨」に對して「霽日」は「カラリト晴レ渡ツタ日」と譯されよう。又「戚戚」が未知であつたとしても「廿」だから「欣欣ハ喜ア貌」くらゐは既に知つてゐる筈だから、その反對の「憂ヘ悲シム貌」と解決出来よう。

次に2は「禽鳥テサヘ疾風怒雨ノ時ニハ戚戚トシテ悲ミ霽日光風ノ時ニハ草木テサヘ欣欣ト喜ブ」といふ思想を受けて「マシテ天地・人心ニハ尙更『和氣・喜神』ガナクテハナラヌ」と論じてゐる。所でAの「和氣ハオダヤカナ氣持」は分るとして、Bの「喜神」を「喜ア神……神様」などとやつたら先づ此問題の得點は無からう。是も2は A=B の文であるから「喜神」を「喜ア神」と考へればならぬ。更にいふならば「喜」は「喜」である。即ちこの「神」は「カミ」ではなく「精神」の「神」ヨコロだと分らう。「喜ア心」である。

訓點 疾風怒雨。禽鳥戚戚。霽日光風。草木欣欣。可見天地不可一日無和氣。人心不可一日無喜神。

解釋 烈風ヤ激シイ雨ノ降ル時ニハ、鳥モ何トナク憂ヘ悲シンデ居リ、カラリト晴レ上ツタ日ヤ微風ソヨ吹ク時ニハ、無心ノ草木スラ喜ンデキル。コレで見テモ天地間ニハ一日モ和氣ガナクテハナラズ、人ノ心ニハ一日トシテ喜ビノ心ガナクテハナラナイ。

【例九】古人當困窘之日。又際離亂之鄉。謀生且不暇。從容誓志不輟。今世子弟。父兄在上。師傅在前。春秋方富。日月正閑。無雜務以經其慮。無衣食以累其心。而偏不好學。真天地間大罪人也。仰負日月。內負父師。清夜自思。能無悔愧。(陸士)

考へ方

初から見て行くと「古人……」とありそれから「今世子弟……」とあつて漠然ながらも「古人」と「今世子弟」との「志」の持ち方に就いての比較と分る。そこで二九頁にもいつたやうに、かやうな場合には必ず「古人」がよくて「今世子弟」が悪いことになつてゐる。だからこの文に於ても「今世子弟」をば「真天地間大罪人也」と痛烈に叱つてゐる。では「今世子弟」のどこが悪いのか、「古人」のどこが良いのか、それを因數ともいふべき對立句を利用し、文を分解してしつかりと掴まなくてはならぬ。

1 「古人」の態度

B=A 當 困窘之日。謀生且不暇。從容誓志不輟。

2 「今世子弟」の態度

a 父兄在上……春秋方富……無雜務以經其慮。而偏不好學。真天地間大罪人也。

b 師傳在前……日月正閑……無衣食以累其心。清夜自思。能無悔愧。

古 人……謀生且不暇。從容誓志不輟。

今世子弟……偏不好學。仰負日月。內負父師。

といふことになる。「謀生且不暇」の「且」は「何々トイフコトニスラ何々ダ」の「スラ」に當る。だから「自分ノ生命ノ安全ヲ謀ルトイフコトニスラ暇ガナイ時テモ志ヲ守ツテ止メナイ」である。尙1の「困窘」は「困窮」の關係にあり而も「難」を考へてよいのだから、同様に「困」を見て「非常ニ苦シミ困リ果テルコト」としてよい。

2のaのBの「日月正閑」はともすると「正閑」と一緒にして熟語と考へ易いが、Aの「春秋方富」に對してゐるのだから「日月正閑」と訓んで「日月ガマサニ閑暇デアルノニ……時間ノ餘裕ガ多イノニ……」と譯せよう。以上が分れば「古人」は「ドンナ困苦ノ場合ニ出會ツテモ、ドンナ亂レタ地方ニ居テモ、志ヲ守ツテ變ヘナイ」のでこの點が偉いし「今世子弟」は「雜務モナクテ衣食ノ心配モナイノニ、サツバリ學ヲ好マヌ、ソシテ日月ノ

惠ミ父師ノ恩ニ負ミイテ居ル」わけで、この點がいけないのだ——と分らう。

尙「無_ミ雜務以_テ經_ニ其慮_ニ」の「經」は「無_ミ衣食以_テ累_ニ其心_ニ」と對立させるとA=Bの句であるから「經」は「無_ミ雜務以_テ經_ニ其慮_ニ」に對して「雜務ガ心配ダトイフコトモナイ」と分る。「經」はこの場合「カク、掛ケル」と訓んで「氣ニカケル」の意である。

最後の「能無_シ悔愧_ニ」を「能_ク無_シ悔愧_ニ」などとしたら全然反對の思想になつて了ふ。上から考へると「……以上ノヤウナ悪イ態度デハ……」と下へ續くのだから、自然と「恥シク思ヒ後悔スル」とならなくてはなるまい。してみればこの「無」は單なる打消ではなく、反語の「豈能無_シ悔愧_ニ哉」の「豈——哉」が省略されたものとみて「能無_シ悔愧_ニ」と訓まればならぬ。

訓點 古人當_リ困窘之日。又際_シ離亂之郷。謀_レ生且_ツ不_レ暇。從容_{トシテ}誓_{ヒテ}志_ヲ不_レ輟。今世

子弟父兄在_レ上師傳在_レ前。春秋方富。日月正閑。無_シ雜務以_テ經_ニ其慮_ニ。無_シ衣食以_テ累_ニ其心_ニ。而偏_{シテ}不好_ク學。眞天地間大罪人也。仰_{ミテ}負_ミ日月_ノ內負_ミ父師_ノ。清夜自思。能_ク無_シ悔愧_ニ。

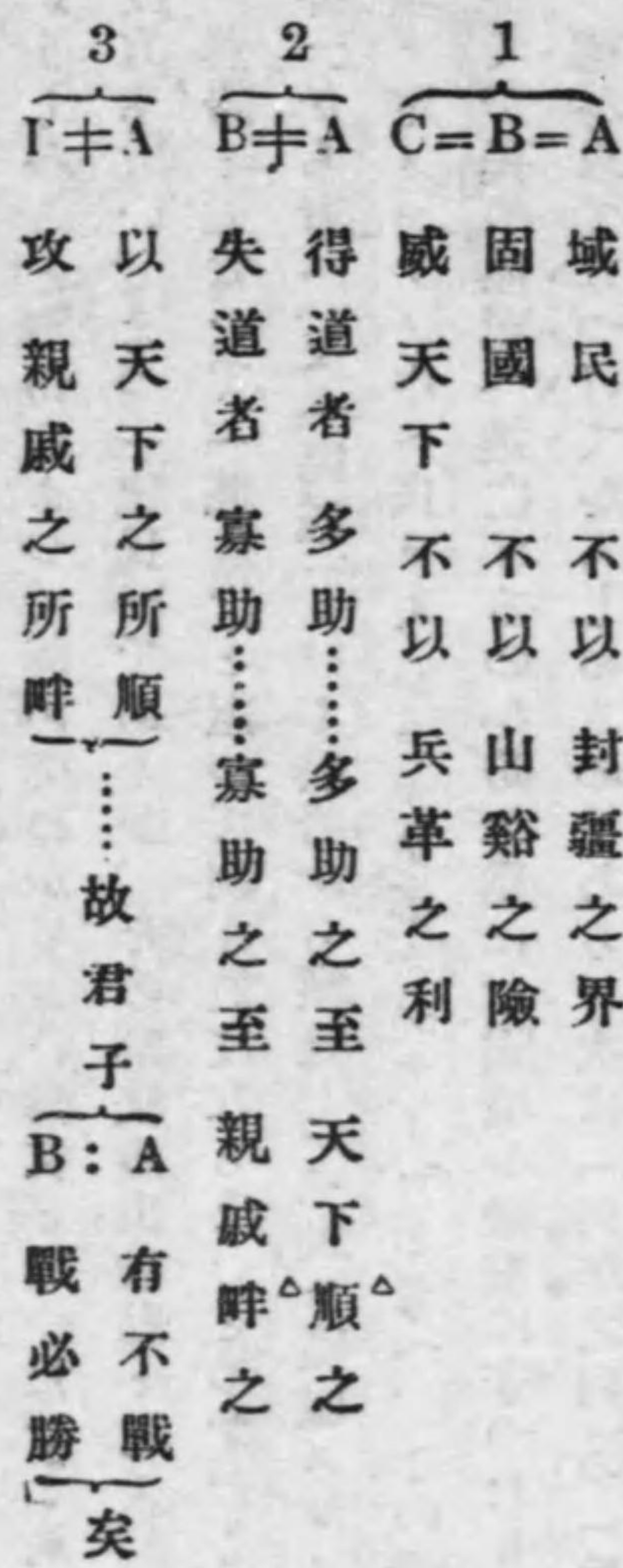
解釋 古人ハ困窘ナ場合ニ當リ、又亂レ切ツタヤウナ地方ニキテ、自分ノ生命ノ安全ヲ計ル事ニスラ暇ノナイ時デモ、從容ト落チ付イテソノ志ヲ誓ヒ守リ通シテ變ヘナイ。然ルニ今世ノ子弟達ハ父兄ガ上ニナリ、先生ガ前ニヲツテ遺憾ナク教導シテクレ、年ガ若クテ將來ガアリ、時間ノ餘裕ガ多クテノンビリシテナリ、雜務ガソノ志ガ束縛スルコトモナク、日常ノ衣食デソノ心ヲワヅラハスコトモナ

イ、ソレデアアルノニサツバリ學ヲ好マナイ。誠ニ天地間ノ大罪人デアアル。コンナコトデハ上ハ日月ノ惠ミニ負キ、内ハ父師ノ恩ニ負ク者デアアル。澄ミ切ツタ夜、獨リ靜カニ考ヘタナラバ、ドウシテ悔中愧チズニヲラレヨウヤ。

【例一〇】域民不以封疆之界。固國不以山谿之險。威天下不以兵革之利。得道者多助。失道者寡助。寡助之至。親戚畔之。多助之至。天下順之。以天下之所順攻親戚之所畔。故君子有不戰。戰必勝矣。

(孟子)

考へ方 對句で殆んど構成されてゐるから分解してみても、 $A=B$ か $A \neq B$ かをしつかり考へてみなければならぬ。嘗て東京高師・熊本醫專・長崎高商其他に出たことがある。



からしみると對句によつて極めてわかりよい構文となつた。そこで1のAの城民・封疆之界といふ未知を解決せればならない。まづ「城民」であるが、その解決の出発點として、これと對立してゐる「固國」「威天下」を見て、熟語としないで、「城民」と返つて訓まればなるまいとつかむことが大切である。更に「城」の字は下の「封疆之界」から考へ、又「區域」といふ熟語から類推して「民ヲ區域スルノニ……封疆ノ界ヲシナイ」國境ナドノ境界テ區域ヲ定メテソノ中ヘ民ヲ入レテオク事ヲシナイ」と考へ、この場合は「城」カギル」と訓む。昔はよく苛政を嫌つて、民の他國へ逃亡するのを防ぐ爲に、國境を嚴重に守つたものであるが、人爲的な境界などで引き留めないで、徳を以てなつてをらしめるのである。次に「兵革之利」の「兵革」も、對立句である「山谿」が「兵器」の關係にあるから、當然知「兵」を見てよからう。それで「兵」武器」だから「革」も「武器」とみて二字一緒で「武器」としてよい。くはしくいふならば「兵」は「矛戟刀劍」の類をいひ「革」は「鎧冑」の類を指し、戦具の總稱である。

2は「天下ヲ治メルニハ結局『道』ノ有無ニヨツテ決スルモノデ、道ガアレバ天下ハ舉ツテコレヲ助ケル——」が大意である。Bの「親戚畔之」が若し未知ならばAの「天下順之」と對立させるがよい。さうすれば大體が「廿四」なのだから「畔」は「順」シタガフ」の反對「畔」シタガハナイ……ソムク」と正解出来る。

3の「君子有不戰。戰必勝矣」は「君子ハメツタニ戰ハナイガ、戰フトナレバ必ズ勝ツモノダ」の意で、何故？ 勝つかといへば、君子は道を得てゐて「以天下之所順。攻親戚之所畔」るからである。

訓點 域^{カギルニ} 民^ヲ 不^レ 以^テ 封疆之界。固^{ムルニ} 國^ヲ 不^レ 以^テ 山谿之險。威^ニ 天下。不^レ 以^テ 兵革之利。

得^ル 道者多^ク 助^ク。失^フ 道者寡^ク 助^ク。寡^ク 助^ク 之^ヲ 至^ス。親戚畔^ル 之^ヲ。多^ク 助^ク 之^ヲ 至^ス。天下順^ル 之^ヲ。以^テ 天下之

所^ヲ 順^ル 攻^ム 親戚之^ヲ 所^ヲ 畔^ル。故^ニ 君子有^レ 不^レ 戰^ハ 戰^ハ 必^ズ 勝^ツ 矣。

解釋 民ノ逃亡ヲ防ギ留メルノニ、國境ナドノ境界デヤラズ、國ノ守リヲ堅固ニスルニ山谿險阻ヲ頼ミトセズ、天下ヲ威服スルノニモ決シテ武器ヲ用ヒナイデ、總テ道ヲ以テスルノデアアル。カヤウニ道デ人心ヲ歸服和合サセル君主ハ、國民全體ガナツキ從フカラ助ガ多イコトトナリ、道ヲ失ツテ私利私慾ヲホシイマ、ニスル君主ハ、皆カラ嫌ハレ助少ナイコトニナル。助ノ少ナイノガ甚シクナルト親戚スラコレニソムキ、助ガ多クナルト天下ノ者ガ皆順フヤウニナル。自分ニ從ツテキル天下ノ人ヲ率キテ、親戚サヘモ畔ク者ヲ攻メルノダカラ勝テナイ事ハナイ。カヤウナツケデ君子ハ（兵ヲ用ヒナイデ道デ天下ヲ服從サセルカラ）戰ハナイ場合ガアル。然シ止ムヲ得ズ戰ヘバ、ソノ時ハ必ズ勝ツモノデアアル。

練習問題

次に練習問題を八題擧げておくが、繰返していふやうに最初から「一寸見て分らぬから解を見る」といふ態度であつてはならぬ。どこまでも、身、試験場に在りと考へて、自力で征服を心掛けてほしい。一つ二つの未知があつたからとてへこたれないで、既に學び得たるAなる智識をAのB乗にまで發展させなければならぬ。學び得たものを、單に「學び得たもの」としておくやうな發展性のない學

習は「考へ方」の上乗なるものではない。
 論語に「學而不思則罔」切角學ンデモ、コレヲ更ニ心ニ繰返シテ考ヘナイ時ハ暗愚タルヲ免レナイ」といつて居られるが、誠に學者の味ふべき言である。分らぬからといつて解を見る暇があるならば、もう一度ふり返つて例題を読み直して頂きたい。そして奮勵一番、どの程度まで獨力で解決し得るかの鍛錬の資とせられたい。

問題一 人必自悔。然後人侮之。家必自毀。而後人毀之。國必自伐。而後人伐之。

(成城高校)

考へ方

孟子の一節。A=B=Cの型の最も簡單なるものだ。

$A=B=C$
 人必自悔 然後 人侮之
 家必自毀 而後 人毀之
 國必自伐 而後 人伐之

問題二 呂氏童蒙訓曰。今日記一事。明日記一事。久則自然貫穿。今日辨一理。明日辨一理。久則自然浹洽。今日行一難事。明日行一難事。久則自然堅固。渙然冰釋。怡然理順。久自得之。非偶然也。(小學)

考へ方

1 呂氏童蒙訓曰 $C=B=A$
 今日記一事 明日記一事 久則自然貫穿
 今日辨一理 明日辨一理 久則自然浹洽
 今日行一難事 明日行一難事 久則自然堅固

2 $B=A$ 渙然冰釋 久自得之 非偶然也
 怡然理順

問題三 明於觀人。暗於觀己。此天下之公患也。見秋毫之末者。不能自見其睫。舉千鈞之重者。不能自舉其身。甚矣己之難觀也。人皆知以己觀己之難。而不知以人觀己之易。(六高)

考へ方

1 $B \neq A$ 明於觀人 此天下之公患也
 $B \neq A$ 暗於觀己
 2 $B \neq A$ 見秋毫之末者 不能自見其睫 甚矣己之難觀也
 $B \neq A$ 舉千鈞之重者 不能自舉其身
 3 人皆 $B \neq A$ 知以己觀己之難 而不知以人觀己之易

問題四 天下之難事。必作於易。天下之大事。必作於細。是以欲制物者。於其細也。故曰。圖難於其易。爲大於其細也。千丈之隄。以螻蟻之穴潰。百尺之室。以突

隙之烟焚。(韓非子)

考へ方

1 $\overline{B=A}$ 天下之難事必作於易
天下之大事必作於細
……是以欲制物者於其細也

2 故曰 $\overline{B=A}$ 圖難於其易也
為大於其細也

3 $\overline{B=A}$ 千丈之隄以蟻蟻之穴潰
百尺之室以突隙之烟焚

問題五 言不忠信。下等人也。行不篤敬。下等人也。過而不知悔。下等人也。悔而不知改。下等人也。聞下等之語。為下等之事。譬如坐於房舍之中。四面皆牆壁也。雖欲開明。不可得矣。(小學)

考へ方

1 $\overline{B=A}$ 言不忠信。下等人也
行不篤敬。下等人也

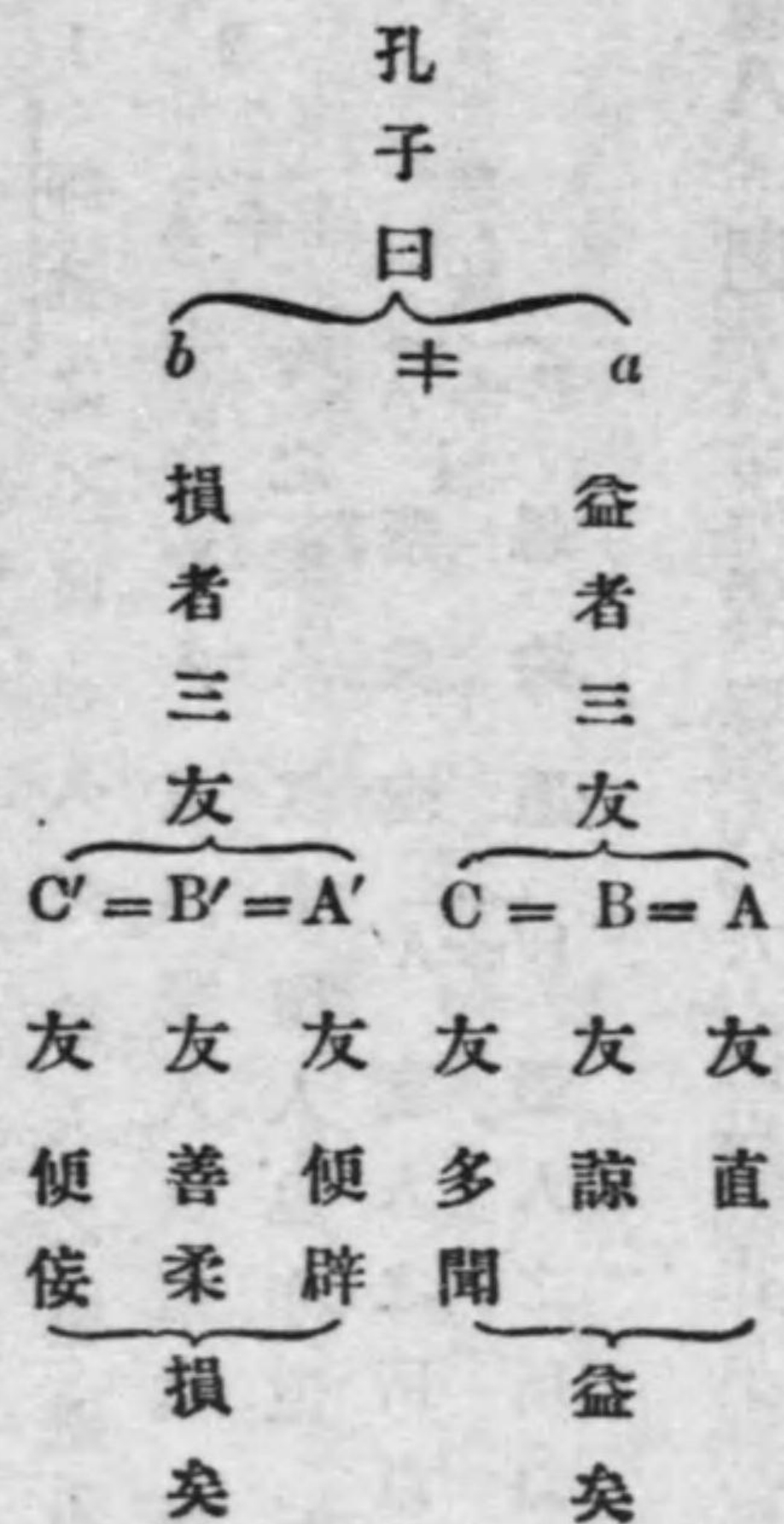
2 $\overline{B=A}$ 過而不知悔。下等人也
悔而不知改。下等人也

3 聞下等之語 譬如坐於房舍之中。四面皆牆壁也。雖欲開明。不可得矣
為下等之事

3の「房舍」は「 $\overline{A=B}$ 」と考へ「舍||屋管……家……又ハ部屋」であるから「房」も「家……又ハ部屋」と解してよい。

問題六 孔子曰。益者三友。損者三友。友直。友諒。友多聞。益矣。友便辟。友善柔。友便佞。損矣。(論語)

考へ方



問題七 師道之不傳也久矣。欲人之無惑也難矣。古之聖人。其出聖人也遠矣。猶且從師而問焉。今之衆人。其去聖人也亦遠。而恥學於師。是故聖益聖。愚益

愚。聖人之所以爲聖。愚人之所以爲愚。其皆出於此乎。(文章軌範)

考へ方 「古之聖人」「今之衆人」の對立に着眼して「今之衆人」のどこが悪いかを考へる。(二八頁参照)

1 師道之不傳也久矣。欲人之無惑也難矣

2 $\overbrace{A}^{B \neq}$ 古之聖人 其出聖人也遠矣 猶且從師而問焉
今之衆人 其去聖人也亦遠 而恥學於師

3 是故 $\overbrace{A}^{B \neq}$ 聖益聖 $\overbrace{A'}^{B' \neq}$ 聖人之所以爲聖
 $\overbrace{B}^{A \neq}$ 愚益愚 $\overbrace{B'}^{A' \neq}$ 愚人之所以爲愚 其皆出於此乎

問題八 聞人之毀譽人。大抵聞其半可也。劉向謂譽人不增其義。則聞者不快於心。毀人不益其惡。則聽者不滿於耳。此言可謂盡人情矣。(言志錄)

考へ方

1 聞人之毀譽人 大抵聞其半可也。

2 劉向謂 $\overbrace{A}^{B \neq}$ 譽人不增其義 則聞者不快於心 此言可謂盡人情矣
 $\overbrace{B}^{A \neq}$ 毀人不益其惡 則聽者不滿於耳

Aの「不增其義」の「義」はBの「惡」に對立させて端的にこの場合は「善」といつた方が分りよい。

第三章 未知の熟語を既知に導くには

熟語構成の三原則

熟語とは「吾々が平生口にいひ馴れてゐる語」の意味で、二字又は三字四字、稀にそれ以上で作られたものもあるが、普通二字で構成されたものが多い。さて問題を與へられた場合、未知の熟語があつたらどう處置するか? 殊にそれが問題の死活を握つてゐる時は尙更のことである。所が大抵いゝ加減な當推量をやつて平氣であるが、非常に危険な態度といふべきで、その爲にとんでもない失敗をやる事が多い。ではどうすればよいか、それには「熟語構成の原則」に遡つてその根本を研究する事が最もよい。そこで熟語がどう構成されてゐるかを考へると、大略 I A=B, II A+B, III A+B, の三種とすることが出来る。

I $A=B$ の型に屬する熟語

これは同じ意味を表はすA・Bの二字が重つて一つの熟語を構成してゐるもので、例へば

(イ) 「赫赫」^A「巍巍」^A「營營」^Aのやうに、全然同じ文字を重ねたもの。
(ロ) 「恐怖」^A「激烈」^A「美麗」^Aのやうに、ほぼ同じ意味の文字を重ねたもの。

とである。そこで假りに「湧瀟」^Aといふ熟語に就いていふと「湧」^Aは知つてゐても「瀟」^Bを知つてゐる者は殆んどなからうと思ふ。此の場合前後の関係から推して「瀟」^Bの型の熟語だナ、と氣付いたならば「湧」^Aと考へて「湧」^Aがワク、ワキ出ルであるから「瀟」^Bも當然ワク、ワキ出ルの意だナと分る。だから二字一緒で「湧瀟」^Aで「ワキ出ル、涌出」と正解出来る。要するに

A=Bノ型ニ於テハ

Aガ既知デBガ未知ノ時ニハ、Aノ値ヲBニ代入シ

Bガ既知デAガ未知ノ時ニハ、Bノ値ヲAニ代入セヨ

となるわけである。

ところが日本政記に、

其後、徒事禮文。而遺其本。流爲奢靡。克剝其民。而委兵於將吏云々

の一節があるが「克剝」といふ熟語に就いて、諸君の既知程度としては「克」^A「剝」^Bだとしても、「剝」^Bハグ、ハギ取ル」位と思ふが、この場合「克」^A「剝」^Bだとしても、

克^Aノ意味ヲ剝^Bニ代入スルカ

剝^Bノ意味ヲ克^Aニ代入スルカ

で全體の意味に非常な相違が生ずる。然しどちらを主とすべきか？ といふことは、文の前後の関係、對立句との比較などによつて判斷が付くものである。この文にしても藤原氏が文弱に流れて政事を亂した事を述べた一節で、「世ノ中ガ形式ニ奔リ奢靡ニ流レ、ソシテ……克剝其民……兵馬ノ權ヲ武人ニ委セタ」といふのだから「剝」^Bは「人民カラ租稅ヲムヤミニ、ハギ取ルヤウニ取り立テタ」の意と見當がつかう。さうすれば「剝」^Bは當然「剝」^Bハギ取ル」を主とすべきで、だから「剝」^Bの意味をそつくり「克」^Aに代入して二字で「租稅財貨ヲムヤミニ取り立テルコト、苛斂誅求ノ意」と解するのが正しいと分らう。

【例一】 古謂求忠臣。必於孝子之門。故堯讓舜而天下治。苟孝于親。雖在仄陋。可以登庸。若其反之。雖有功。閱何足任使。(四高)

考へ方 別に對立句はないが、忠臣、孝子といふやうの字に目をつけて思想の變轉を段落として區切つてみる。

1 古謂——求忠臣 必於孝子之門 故堯讓舜 而天下治

2 (ツレ故) ^A 苟……孝子親 雖在仄陋 可以登庸
^B 若其反之(不孝子親) 雖有功閔 何足任使(不可以任使)

かうして見ると「忠臣ハ孝子ノ門ヨリ出ヅ」といふ諺が思ひ浮ぶ事から出發して、下の「堯讓舜而天下治」も三年での東洋史及び漢文で學んだ「堯」と「舜」との爲人(ひととなり)や兩者の關係を想起して「堯ガ孝行テアツタ舜ニ天下ヲ讓ツテ、ソノ爲天下ガヨク治マツタ」との解決に到達出来る。

次に2は「ツレ故ニ——」と下へ續いて、

A……親ニ孝ナル者ハ仄陋ニ在ツテモ登庸スベキダ
 B……親ニ不孝ナ者ハ功閔ガアツテモ任使シテハナラヌ

といふ大意は分るが仄陋・功閔が見馴れぬ熟語である。所で「仄陋」から征服するのに以テ登庸スベシとあるから
 仄……「カスカ」……何が？……身分が
 陋……「イヤシ」……何が？……身分が

の關係が分らう。即ち「功閔」の熟語で「微賤ノ身分」と正解出来る。さうすればこれに對してゐる「功閔」も「功閔」と考へられ「功」が「テカラ」なら「閔」も「テカラ」と解し、結局二字一緒で「手柄」と正解出来る。

【例三】人之有朋友。不爲燕安。所以輔佐其仁。今之朋友。擇其善柔以相與。拍肩執袂。以爲氣合。一言不合。怒氣相加。朋友之際。欲其相下不倦。故於朋友之間。主其敬者。日日相親與。得效最速。(廣島高師)

考へ方

文初の「人之有朋友」から朋友がどうしたかを見て行くと續く「今之朋友……朋友之際……朋友之間」などから「交友ノ心得ヲ述ベタモノ」と大意を知る。殊に「今之朋友……」とあるので「擇其善柔……」から「……怒氣相加」までは二九頁でつかんだアタマに従つて「現代ノ交友ノイケナイ所ヲ書イタモノ」と知つて、段落を切る。

1 人之有朋友 ^A 不爲 ^B 燕安
 所以(爲)輔佐其仁

2 (シカルニ)今之朋友 擇其善柔 以相與 ^A 拍肩執袂 以爲氣合
^B 一言不合 怒氣相加

3 朋友之際 欲其相下不倦

4 故於朋友之間 主其敬者 日日相親與 得效最速

かうしてみれば1の「燕安」が一寸見馴れない語であるが、Bが「人ニ朋友ガ有ルノハ、ソノ仁ヲ輔佐センガ爲ノモノダ」といふのだから、Aも「決シテ燕安ヲナサンガ爲ノモノデハナイ」が大意だと分る。故に「仁」と「燕安」との關係は「仁」である。即ち「燕安」は「仁」の反對の意味を持つ熟語であるとして「安」安樂安佚と考へれば「燕」を「ツバメ」とはどうしても考へられない。やはり「安樂、安佚」の意味があるとならなければならぬ。そこでこれは「安」の熟語で二字一緒で「安樂」としてよいと分る。即ち「クツロギ樂シム」ことである。

2の「善柔」といふ未知の熟語に對しては「善柔ナル者ヲ擇ンテ手ヲ取り肩ヲ叩イテ氣ガ合ツテ居ルトスルガ、一言テモ利害ガ一致セト掌ヲカヘスヤウニ怒リ合フ」といふのに出發して「善柔」の「善」は「善惡」の善では無いことも分らう、「善柔」巧ミニ媚ビヘツラフコトである。

3・4は「ダカラ朋友ノ間ニ於テハ『相下不倦』トイフコトが大切ダ」と説キ「サウスルニハ『主其敬』トイフ態度デアレバ、朋友トシテ仁ヲ輔ケテ行ク上ニ於テ効果ヲ得ルコトが速ヤカデアアル」と結んでゐる。

II A+B の型に属する熟語

これは正反對の意を表はすA・Bの二字が結合して一つの熟語を構成してゐるもので、例へば
貴賤^{A+B} 貧富^{A+B} 大小^{A+B} 強弱^{A+B} 明暗^{A+B} 長短^{A+B}

のやうに兩者の間にA+Bの關係が成立する。だから「源委」といふ語が未知であつても、大局から眺めてA+Bの熟語だと確信が付いたならば「源委」であるから「委」はその反對の「スエ」と分らう。そこで「源委」ミナモトスエ、本末」と正解出来る。かやうにA・Bのどれかを知つてをれば、わけもなく解けるものであつて、Aが既知ならば未知のBはその反對の意に解すればよいし、逆にBが既知ならば未知AはBの反對だと知ればよいわけで、換言すればA+Bの場合に於てはA=B、B=Aの關係が成立することを忘れてはならぬ。則ち

A+Bノ型ニ於テハ

Aガ既知デBガ未知ナラバ、AトBノ値トスレバヨイ
Bガ既知デAガ未知ナラバ、AトBノ値トスレバヨイ

といひ得るわけである。

【例一】 人涉世。如行旅。然途有險夷。日有晴雨。畢竟天定。不可避。只宜隨處隨時相緩急。勿欲速以取災。勿猶豫以後期。是處旅之道。即涉世之道也。(言志錄)

考へ方 「人涉世如行旅」から「人が世の中ヲ暮シテ行ク(ニ就イテノ心得)ハ旅行スルトキ(ノ心得)ト同シデアアル」と分る。では旅行する時はどうかといへば、

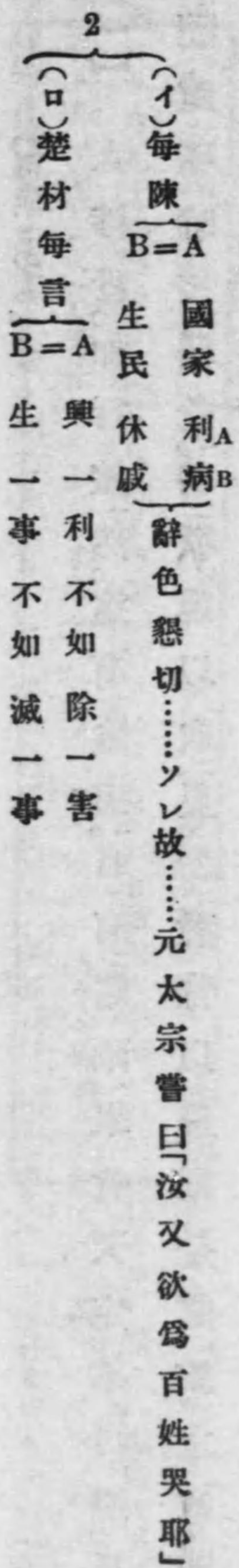
1	$\overline{B=A}$	途有 ^A 險夷 ^B	畢竟天定	不可避	只宜 ^{A'}	隨處 ^A
		日有 ^A 晴雨 ^B				隨時 ^A
2	$\overline{B=A}$	勿 ^A 欲速 ^B	以取災			
		勿 ^A 猶豫 ^B	以後期			

この二ヶ條が是處旅之道ニ即涉世之道也であるのだと分る。そこで1の「險夷」といふ語は多分既知と思ふが、假令未知であつてもBの「日有晴雨」に對して考へれば「憂^A患^B」と分らう。それで「險^Aハシイ、險阻」であるから「夷^Bハシクナイ」タヒラ、平坦」と解決し「途有險夷」道ニ險阻ナ所ヤ平坦ナ所ガアル」と正解出来よう。さうすれば1は「道ニ險夷ガアリ日ニ晴雨ガアルノハ、ツマリ天ノ定メタモノヲ避ケル事ガデキナイ。只ソノ場合々々テ臨機應變ニ緩急スルガヨイ」の意と分る。そして2は「急イテ災ヲトルナ、グツツイテ時期ニ後レルナ、コレガ旅行ニ處スル注意テ、ソレガ即チ世渡リノ道デアアル」といふ思想である。

【例二】 耶律楚材。天資英邁。復出人表。雖案牘滿前。酬答不失其宜。正色立朝。不爲勢屈。欲以身徇天下。每陳國家利病。生民休戚。辭色懇切。元太宗嘗曰。汝又欲爲百姓哭耶。楚材每言。興一利。不如除一害。生一事。不如減一事。(海兵・東京外語)

考へ方文初の「耶律楚材」とは何だらうと迷ふが、次の「天資英邁」以下により、又人名が文初に出ることは極めて普通であるといふ事から、之も人の名だといふ解決に到達する。次の「復出人表」は「復」が訓みかれるけれども、「英邁」……人表ニ出ル……人ニマキヤナル」といふ事から考へると、「ハルカニ」と讀むことが出来よう。以下を分解すると、

- 1 耶律楚材 天資英邁 復出人表 雖案牘滿前 酬答不失其宜
正色立朝 不爲勢屈
欲以身徇天下



かうして「案牘前ニ滿ツト雖モ酬答其ノ宜シキヲ失ハズ」を見ると「酬答」は「酬」ムクキル「答」コタヘルで「A+B」の熟語と考へ、この場合は二字で「處置スルコト」と譯せよう。さうすれば「案牘」前ニ滿チテキテモ、ウマク處置シタといふのだから「牘」尺牘「手紙」などから「案牘」重要ナ書類「位に解ける答。即ち「調査ヲ要スル書類」のことだ。即ち1は彼が「天資英邁」で「事務ノ才能」も達者であり「朝廷ニ立ツタ時」も毅然として權勢に屈しなかつたことを述べてゐる。

2の「休戚」も見馴れない語だが、これに對してゐる「利病」が「利害」利益ト弊害」で「A+B」の語であるから、當然「A+B」であらう。然し「休」を主としてその反對の意を「戚」に代入すべきか「戚」を主としてその反對の意を「休」に代入すべきかといへば、この場合「休」ヤスム」を主として「戚」ヤスマナイ」などやつたらさつぱり分らなくなる。だから「戚」を主として「休」をその反對の意にとらればならない。さて戚は四七頁にあつたやうに「憂フルサマ」であるから「休」は「ヨロコブサマ」と分り、二字で「喜憂」と正解する。そこで「彼ハ國家ノ利害生民ノ喜憂ニ就イテ陳ベル時ニハ毎ニ辭色ガ懇切デアツタ」といふ筋が分る。尙、元の太宗のいつた言葉は、楚材の以上の態度から「オ前ハ又人民ノ憂苦ヲ思ツテ泣イテ自分ニカウシテクレ、ア、シテクレト訴ヘヨウトスルノカ」と分らう。

III A+B の型に屬する熟語

これは別個の意味を持つA・Bの二字が一緒になつて、一つの新しい意味を表はす熟語を構成する

ものである。例へば「美人」「有毒」「竹帛」などで、「美」と「人」とは全然相異なる意を表はす文字であるが、それが重なつて「美人」といふ新しい意味を構成してゐる。更によく考へると

「美人」||「美シキ」^{形容詞} 人^格……形容詞と名詞の結合したもの。

「有毒」||「毒」^{名詞} 有^{動詞}リ……一つの文がそのまま結合したもの。

「竹帛」||「竹ト帛」……名詞が對立的に重なつて結合したもの。

と考へることが出来る。

さてこの種の未知の熟語は「激烈」とか「貧富」とかの熟語のやうに、それを構成するA・Bの二字の間に於て解決することは出来ない。だから A+B なる未知の熟語と對立する既知の熟語 A+B を發見して、その間に A||B か B||A かの關係を探るがよい。例へば

古人 不^レ愧^ニ屋^漏。不^レ欺^ニ闇^室。皆 謂^ニ慎^獨也。(言志錄)

に於て「屋漏」が未知だらうと思ふが「闇室」と對立させて分解すると、

古人
イ 不 愧 屋 漏
ロ 不 欺 闇 室
皆 謂 慎 獨 也

となり、

古人ハ
イ 屋漏ニ於テモ良心ニ愧ヅル行爲ヲシナイ
ロ 闇室ニ於テモ良心ヲ欺ク行爲ヲシナイ
コレハ皆古人が獨リ居ル時ニ——人ノ見

テ居ナイ所デ——戒慎スルコトヲイツタモノデアル

の意である。さうすれば a・b は共に「人ノ見ナイ所」の意で 屋漏||闇室 とわかる。所が「闇室」は「闇||暗イ」「室||ヘヤ」一緒にして「闇室||暗イ室、人ノ見テキナイ暗イ室」であるから「屋漏」も A+B の熟語であり、その意は闇室と同じく「暗イ室」としなければならぬといふ確信の下に正解出来、嘗てある學生が「屋漏……屋根カラ雨ノ漏ルコト」といつたといふ笑話も出来ないですむわけである。委しくいへば「屋漏」とは「室ノ西北隅デ室中ノ最モ暗イ處」をいふのだが、兎に角「暗イ室」といふ根本義は握ることが出来る。

【例一】 謹案。上世聖皇。威懾^A殊^B方。恩撫^A異^B類。英圖雄略。炳^A耀^B于萬世。而其虛^A己納^B物。採^A人長。而補^A己短。遷^A彼有。而贍^A我無。曠^A懷^B偉^A度。蓋亦後世之所^A宜^B師^A法^B也。(山口高校)

考へ方 初めから「謹案。上世聖皇……」とあるから、きつと「上世ノ聖皇ノオ偉イ點」を書いてあるにちがひない。そこでどんな所がお偉いのか、それを調べる態度で全文を分解整理してみる。

▼謹案 上世聖皇

1 $\overbrace{B=A}^{\text{威憐殊方}}$ 英圖 炳燿于萬世
 恩撫異類 $\underbrace{B'=A'}_{\text{雄略}}$

2 而其 $\overbrace{B=A}^{\text{虛己}}$ 採人長而補己短 $\underbrace{B''=A''}_{\text{曠懷}}$ 蓋亦後世之所宜師法也
 納物 $\overbrace{B'=A'}^{\text{遷彼有而贍我無}}$ 曠懷

分解はらくに出来るので愈々細部を検討するとして1を見ると「殊方」「異類」などの語があるが、對立させて考へると

威ハ……殊方コトナツタ方マテモ憐レシメル
 恩ハ……異類コトナツタ類マテモ撫テラレル

であるから「殊方」コトナツタ方「異類」コトナツタ類「外國」「異類」コトナツタ類「異ナツタ人種」「外國人」と正解出来よう。「炳燿」は「燿」が「カガヤク」であるし「炳」も「炳トシテカガヤク」と云ふ既知があるから「炳燿」と考へ、二字一結で「テリカガヤク」とする。原文には「炳燿于萬世」とあつたが、白文ならば「炳燿于萬世」とも訓める。

2を見ると「虚己納物」とあるが「物」は「己」に對して「他人」とする。則ち「自分ヲムナシクシテ、人ヲ取り入レル」の意。又「曠懷」が一寸むづかしいかも知れぬが「曠懷」に對立させると

$\overbrace{b=a}^{\text{曠懷}}$
 偉^{A'} = 曠^A
 度^{B'} = 懷^B

となる。そこで偉度^{A'+B'}偉大ナ度量^{A'+B'}大キナ心とわかるから「曠懷」も「大キナ心」の意と正解出来よう。「曠」は「ヒロイ」であるが「大キナ心」といつても「廣イ心」といつても要するに同じことである。又「遷彼有而贍我無」の「遷」「贍」の取扱方もA'に對立させ

$\overbrace{B'=A'}^{\text{採人長而補己短}}$ ……人ノ長所ヲ採ツテ自分ノ短所ヲ補フ
 $\overbrace{B'=A'}^{\text{遷彼有而贍我無}}$

としてみれば「遷」採「贍」補だから「遷」ウツシトル「贍」オギナフ「足りナイモノヲ、オギナヒ足ラス」と正解出来よう。「彼有」も「人長」「人ノ長所」と同じく「彼ニ有ルヨイモノ」の意と分る。かうして見れば、上世の聖皇は

- (1) 恩威並ビ行ハレテ、英名ヲ萬世ニ輝ヤカセ給ウタ。
- (2) ソノ上、人ノ長所ヲヨク取り用ヒサセ給ヒ、後世ノ則ルベキ師法ヲ示サセラレタ。

【例二】 國有國法。家有家法。治國無法。不能治國。治家無法。不能治家。譬爲方圓者。不可無規矩。爲平直者。不可無準繩。是故善治國家者。必先立法以垂其後。(高知高校)

考へ方 文初が對立句で出来てゐて容易なのに勢を得て次へくと進めて行くと、大部分が容易に對立分解

【例一】 吾嘗見獵師與蟹丁。殪鳥獸捕鱗介。一則走乎千尺之山。一則投乎萬尋之淵。皆視巉巖洪波。如坦途平地。而毫不畏避者何也。以平素習練其術。有所自恃故爾。賤業猶然。況於文武之道乎。戚・兪二將。開口則必言練。良有以也。(練心臆論・中村和)

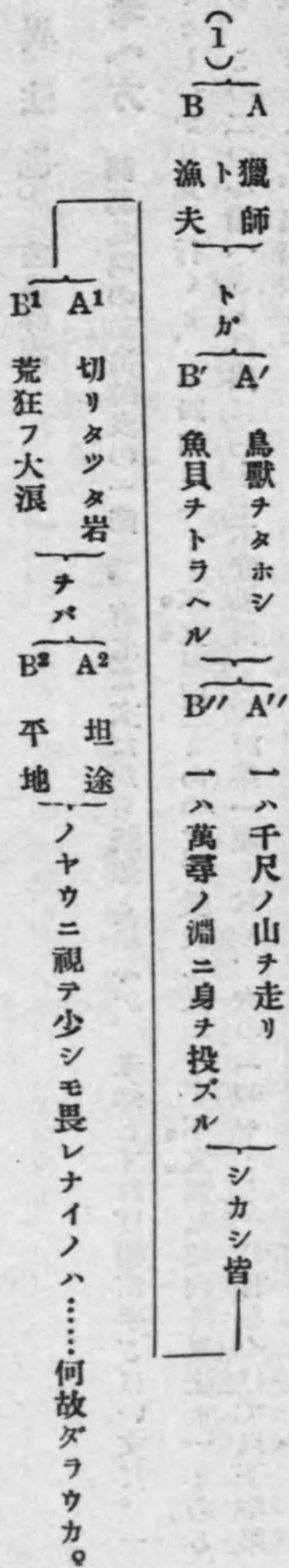
考へ方

非常に對立句の多い文である。先づ「獵師」「蟹丁」の對立に着眼してこれを捕へる。



かうして見ればBの「蟹丁」はB'・B''などから推察し、且つAの「獵師」との對立から考へれば當然「海ニ於ケル獵師」漁夫」と正解出來よう。さうすれば「鳥獸」山ニ於ケル代表的「大生物」から「鱗介」も「海ニ於ケル代表的「大生物」でありその一つは「鱗」ウロコ魚」と分るし「介」も音が「カイ」である所から「貝」と解け「鱗介」魚ト貝」とする。尙「殪」も「捕」トトラヘル」に對して「鳥獸」トトラヘル」と大意が分り「弓矢・鐵砲」ト

ラヘル……ウチタホス」と考へる。又「洪波」も「巉巖」ソビエ切り立ツタ巖」に對して「大浪」と分らう。さうすれば



といふ意も明瞭になる。次は (2)コレハ……以平素習練其術。有所自恃故爾。賤業猶然。況於文武之道乎。といふのだが「爾」は「耳・而已」と同じく「ノミ」と訓むことに注意する。最後の「良有以也」は上から考へると「戚・兪二將軍が口ヲ開クト必ズ『習練々々』トイツタノハ……」と下へ續くのだから「良に當然ナコトテ……理由ノアルコトダ」とならう。「以」は「ユエ」と訓み「理由」の意である。だから「良有以也」と訓む。

訓點 吾嘗見獵師與蟹丁。殪鳥獸捕鱗介。一則走乎千尺之山。一則投乎萬尋之淵。皆視巉巖洪波。如坦途平地。而毫不畏避者何也。以下平素習練其術。有所自恃故爾。賤業猶然。況於文武之道乎。戚・兪二將。開口則必言練。良有以也。

解釋 自分が嘗て獵師ト漁夫トヲ見ルノニ、或ハ鳥獸ヲ瘞シ、或ハ魚貝ヲ捕ヘテキル。ソシテ獵師ハ千尺モアル高山ヲ走り廻ツテ鳥獸ヲタホシ、漁夫ハ萬尋モアル深イ淵ニ身ヲ投ジテ、魚貝ヲ捕ヘルノデアアルガ、皆切り立ツタ險阻ナ巖ヤ大キナ荒波ヲミル事ハ、マルデ平坦ナ道、平ラナ地面ヲ知ルヤウデアツテ、少シモ畏レ避ケナイノハ何故デアラウカ。ソレハ平生カラソノ技術ヲ習練シテ自信ガアルカラニスギナイ。賤業デサヘ習練ガカヤウニ大切デアアル。マシテ文武ノ道ニ於テハ尙更デアアル。臧・兪ノ二將軍ガ口ヲ開ケバ必ズ「習練々々」トイツタガ、マコトニ理由ノアルコトダワイ。

【例二】 宮中府中。俱爲一體。陟罰臧否。不宜異同。若有作姦作科。及爲忠善者。宜附有司。論其刑賞。以昭陛下平明之治。不宜偏私使內外異法也。(前出帥表)

考へ方 諸葛孔明の前出帥表の一節で、有名な文だから既知と思ふが、未知とすれば相當手ごはい文だ。一字々々しつかり見て行くと、第四句に「……不宜異同」とあつて、最後に又「……不宜偏私使內外異法也」とあるから、この二つを揃へると自然に「……不宜異同」までが第一段となり、次の「若シ……」に目をつけて以下を第二段とすることが出来る。

(1) $\begin{matrix} \text{A} & \text{宮中} \\ \text{B} & \text{府中} \end{matrix}$ 俱爲一體 陟^A罰^B臧^{A'}否^{B'} 不宜異同

(2) 若有^A作姦^B作科^B者 宜附有司 論其刑賞^A 以昭陛下平明之治^B

不宜偏私使內外異法也

となる。さうすれば

(1) 宮中ト府中トハ一體ノモノダカラ陟^A罰^B臧^{A'}否^{B'}ニハ異同ガアツテハナラヌ。

(2) 若シ作姦作科及ビ爲忠善ノ者ガアツタラ有司ニ附シテ刑賞ヲ論シ陛下ノ政治ヲ明カニシナクテハナラヌ。の大意はほど分る。さて陟^A罰^B臧^{A'}否^{B'}とは何か? この内で諸君の既知は「陟^A・罰^B・否^{B'}」の三字で「臧^{A'}」が未知と思はれる。既知を更に確かめてみると

A 陟……(1)ノホル、高イ所ヘアガル。(2)ノホス、官爵ヲス、メル。

B 罰……(1)バツ (2)バツスル

A' 臧……?

B' 否……(1)イナ (2)悪、善クナイ。

位のものであらう。かう順序立て、見て氣の附くのは、Bの(2)とB'の(2)との間に、ある關係が成立することである。則ちこれを續けると「惡ヲバツスル——罰^B否^{B'}」となる。さうすれば當然AとA'の間にも同様の關係があると分らう。しかも「陟^A」には(1)(2)の二つの意味があるが、この場合は(2)の「官爵ヲノホシス、メル」の意で「罰^B否^{B'}」に對して「陟^A臧^{A'}善^Aヲノホス」と分り「陟^A罰^B臧^{A'}否^{B'}」とはつきりしよう。これで「宮中府中ハ一體デアアル」

カラ、臧(善)ナル者ヲ陟シ、否(惡)ナル者ヲ罰スル場合ニ於テ、不委平ナコトガアツテハナリマセン」の意がよく分る。

(2)の「作姦作科」も「作姦」と見ることによつて姦科と分り、更に姦科と忠善の関係から、「否」が「姦科」を指し「臧」が「忠善」を指す事も分る。かう煎じつめると結局、諸葛孔明が奏上しようとする事は「刑賞ヲ公平ナラシメ、内外ヲシテ刑賞ノ法ヲ異ナラシメルナ」の意だといふことになる。「内外」は「内」宮中、「外」府中、府中とは役所の意である。

訓點 宮中府中俱爲一體。陟罰臧否。不_レ宜_ニ異_ト同。若有_レ作_レ姦作_レ科。及_レ爲_ニ忠善_者。宜_ニ附_ニ有_レ司_論。其_レ刑賞。以_テ昭_示。陛下平明之治。不_レ宜_ニ偏_私使_ニ内外_異法也。

解釋 陛下ノ常ニ御キデニナル禁中モ、大臣宰相ノ政治ヲ執ル府中モ、共ニ一體デ彼此ノ別アルモノデハナク、善ヲ爲ス者ハコレヲ賞シ官ヲノボセ、惡ヲ爲ス者ハ罰シテ、宮中ダカラ府中ダカラトイフテ區別シテハナラナイ。若シ姦惡ナコトヲ爲シ罪科ヲ犯ス者、及ビ忠義善良ナ行爲ヲ爲ス者ガアレバ、役人ニ委セテソノ刑罰恩賞ヲ論ジテ、陛下ノ公平エシテ昭ラカナ政治ヲ一層明カニシナクテハナリマセン。決シテ一方ヘ偏シテ宮中ト府中トデ、法ヲ異ニシテハイケマセン。

【例三】 自任二字。生民大節也。不知之。則不爲人也。身體健康。精神

穎敏。則豈可獨保其身以自樂乎。宜負擔人世憂苦。任邦家安危耳。雖曰地位有尊卑。事務有大小。所任則一矣。(佐賀高校)

考へ方 冷靜に目を通して手掛りになる文字は?と見ると、文初に「自任二字」とあり、中頃に「任邦家安危耳」最後に「所任則一矣」とある所から任ズルといふ事に就いての文と分り、對立句を利用分解して細部の思想を握る。

- (1) 自任二字 生民大節也 不知之 則不爲人也
- (2) $\begin{matrix} A \\ B \end{matrix} = \begin{matrix} A \\ B \end{matrix}$ 身體健康 則豈可獨保其身以自樂乎 宜負擔人世憂苦 精神穎敏 任邦家安危 耳
- (3) 雖曰 地位有尊卑 事務有大小 所任則一矣

かうして見れば(1)は「自任」二字ヲ知ラナイ者ハ人ヲハナイの意と分るが、(2)へ行つて「精神穎敏」の「穎」は多分既知と思ふが、若し曖昧ならば「穎敏」に對してある「身體健康」を見ると「健康」の熟語だから「穎敏」と考へられ、随つて「敏」サトイ賢イ」だから「穎」サトク賢イ」としておいてよからう。「穎」は「人ニスグレル」ことをいふ。次に「豈可獨……乎」とあるから「豈ニ獨リ(何々)ス可ケンヤ」ドウシテタダ獨リ(何々)ダケテヨカラウヤ(何々)スルダケテハイケナイ」の根柢智識を正確にして

(3)の「所任則一矣」は

雖曰地位有尊卑 地位有尊卑一 所任則一矣宜 宜負擔人世憂苦 耳
事務有大小一 事務有大小一 所任則一矣任 任邦家安危 耳

訓點

自任ラ 二字。生民大節也。不レ知レ之。則不レ爲レ人也。身體健康。精神穎敏。則豈可下 獨保其身ヲ。以自樂上乎。宜シ 負擔人世憂苦。任中 邦家安危耳。雖曰下 地位有ニ尊卑。事務有中 大小。所任則一矣。

解釋

自任ノ二字ハ人民タル者ノ大キナ道デアル。コレヲ知ラナイナラバ、人デハナイノデアアル。身體ガ健康デ、精神ガ人ヨリスグレテ賢カツタナラバ、ドウシテタゞ獨リ其ノ身ヲ安全ニ保ツテ自ラ樂シンデキルダケデヨカラウ。宜シクタゞモウ人世ノ憂苦ヲ我ガ憂苦トシテ憂へ、國家ノ安危ヲバ我ガ任トシテ報國ノ實ヲ致サネバナラヌ。カヤウニ人ニハ地位ニ高下ガアリ、仕事ニ大小ガアルトハイへ、自分ノナスベキ任務トスルトコロトハ一ツデアアル。

【例四】 韓魏公天性清簡。獨觀書文。晝夜不倦。餘暇則喜書札。素愛顏魯公書。而加以適健。自成一家。端重剛勁。類其爲人。顏魯公書。而加以適健。自成一家。端重剛勁。類其爲人。(廣島高師)

考へ方

對立句は別にないが、全文を段落に切ると、

(1)韓魏公 天性清簡 獨觀書文 晝夜不倦

(2)餘暇則喜書札 素愛顏魯公書 而加以適健 自成一家 端重剛勁 類其爲人

となる。さて更に(1)を見ると「清簡」といふ熟語があるが辭書には普通ない。そこで「韓ノ魏公ハ天性が清簡デアツタ」といふのだから「清」と「簡」との間に共通點があると考へられ「清」の字を「性質」の上に用ひる場合といへば誰しも「清簡」と氣が付く。同様に「簡」の字を「性質」の上に用ひる場合は「簡單」よりも「簡素」デアオゴラヌコト、ツヅマヤカナコト」の意が適切だと分らう。そこで「清簡」清廉潔白テツヅマヤカ」と解決する。これで(1)韓ノ魏公ハ天性が潔白テツヅマヤカデアリ、書文ヲ讀ンテ晝夜倦キナカツタが大意と分る。(2)へ行くと「餘暇ニハ書札ヲ喜ンダ」とあるが、次の「顏魯公書」から「書札」字ノオ手本「法帖」と考へる。そして「而加以適健」而シテ加フルニ適健ヲ以テス」は「魏公ハ顏魯公ノ字ヲ愛シテキタガ、ソノ筆力ハソレ以上適健デアツタ」といふのだが「適健」とはどういふ意味の語か?この未知を解決するには先づ第二章で擱んだアタマでこの熟語が A=B か A≠B かを考へる。若しも A≠B の語とすれば、「健」ツヨイ」だから、「適」弱イ」としなければならぬ。これでは「魏公ノ筆力ハ強クテ弱イ……」となつて謎のやうな話、そこでハツキリ A=B の語と判定し、適健ツヨイと解し、「適健」筆勢ニ勢ガアルコト」と正解出來よう。さうすれば自然と「端重」も「端重」オモシイコト」と分り「剛勁」も「剛勁」力強イコト」と分らう。

訓點

韓魏公天性清簡。獨觀書文。晝夜不倦。餘暇則喜書札。素愛顏魯公書。

而加^{シテ}以^テ道^ヲ健^ニ自^ラ成^ス一家^ノ端^ヲ重^シ剛^ニ勁^ニ類^ス其^ノ爲^ニ人^ト

解釋 韓ノ魏公ハ天性潔白ツ、マヤカデ、獨リ靜カニ書物ヲ讀ミ、一日續ケテ倦マナカッタ。ソシテ餘暇ガアルト法帖ヲ見ルコトヲ好ンダ。モト／＼顔魯公ノ書風ヲ愛シタ。ソシテ公ノ書風ハ更ニコレ以上ニ筆力が強ク、一カドノ書體ヲナシ、ソノ重々シク力強イ書ハ、魏公ソノ人ノ人格ニ似カヨツテ中々。

【例五】 蓄厚而發遠。誠之動物。自慎獨始。獨處能慎。雖於接物時不
太着意。而人自改容起敬。獨處不能慎。雖於接物時着意恪謹。而人
亦不敢改容起敬。誠之蓄不蓄。其感應之速已如此。(海兵)

考へ方 「蓄厚而發遠」といふ文初から分らない。どう解決したらよいかと、その解決への出發點を次へくと求めて行く。すると「獨處能慎……」以下が對立句に分解出来るといふ事は容易に分るから、ともかく對立分解させてみる。

(1) 蓄厚而發遠 誠之動物 自慎獨始

(2) A 獨處 能慎 雖於接物時不^レ太着意 而人自 改容起敬
B 獨處不能慎 雖於接物時着意恪謹 而人亦不敢改容起敬

(3) 誠之蓄不蓄 其感應之速已如此

かうすると(3)の「誠之蓄不蓄」に出發點が見つかつて「蓄厚則誠ヲ蓄ヘルコト厚シ」とわかり、「而」を「則」に代へて「蓄厚則誠」に訓めば實にはつきりする。則ち「内ニ誠ヲ蓄ヘルコトが厚カツタナラバ、ソノ誠ガ外ヘ現ハレテ感化ガ遠クマテ及ブ」の意である。さうすれば次の「誠之動物」も「動物」ドウアツ」などと訓む心配はない。

(2) Aの「不^レ太……」の型は、「太^ハ不^ニ……」とは全然異つて、「不^ニ太^ハ……」大シテ何々トイフワケデハナイと解すること。「着意」は「着^ル意^ヲ……注意スル」と同じである。だから

A 獨リテ居ル場合、慎メバ、大シテ注意シナクテモ——コト更ニ氣ヲ附ケナクテモ、相手ハ自然ト改容起敬スルとならう。これに對してBはその思想がA+Bであることに注意して「恪謹」といふ熟語を見ると

A……不^レ太着意 (大シテ注意ハシナイ、氣ヲ附ケナイ)に對して
B……着意恪謹 (注意スル、氣ヲ附ケル)がその根本思想と考へられる。その積りで見れば「恪謹」の熟語と分らう。即ち「謹」も「恪」も共に「ツツシム」意であつて

B 獨リテ居ル場合慎マナケレバ、物ニ接スルトキ氣ヲ附ケテ、ツ、シンデモ、相手ハケツシテ、改容起敬シナイと分る。

訓點 蓄^フ厚^ク而^シ發^ス遠^シ誠^ノ之^ノ動^ク物^ハ自^ラ慎^ム獨^リ始^ル獨^リ處^ニ能^ク慎^ム雖^シ於^テ接^ス物^ト時^ニ不^レ太^ク着^ク意^ス而^シ人^ハ自^ラ改^メ容^ヲ起^シ敬^ス獨^リ處^ニ不^レ能^ク慎^ム雖^シ於^テ接^ス物^ト時^ニ着^ク意^ス恪^ニ謹^ニ而^シ人^ハ亦^タ不^レ敢^テ改^メ容^ヲ起^シ敬^ス誠^ノ之^ノ蓄^ハ不^レ蓄^ス其^ノ感^應之^ノ速^ハ已^ニ如^ク此^ノ

解釋 内面的ニ誠ヲ蓄ヘルコトガ厚ケレバ、ソレガ外ニ發シテ感化ガ遠クマデ及ブモノデアル。誠トイフモノガ物ヲ感動サセルノハ、人ノ見聞シテキナイ所デ心ヲ正シクシ、行ヲ慎ム事カラ始マル。獨リデアルトキニヨク慎ムト、物ニ接スル場合コト更ニ氣ヲツケナクテモ相手ノ人ハ自然ニ形ヲキチント改メ尊敬ノ念ヲ起スモノデアル。コレト反對ニ、獨リナル時ニ慎マナケレバ、物ニ接スル場合特ニ氣ヲツケ謹ンデモ、相手ハ亦決シテ態度ヲ改メ尊敬ノ念ヲ起サナイノデアル。誠ガ心中ニ養ヒ蓄ヘラレテキルトキナイデハ、ソノ感應ノ速カナコトハモウカヤウナ有様デアル。

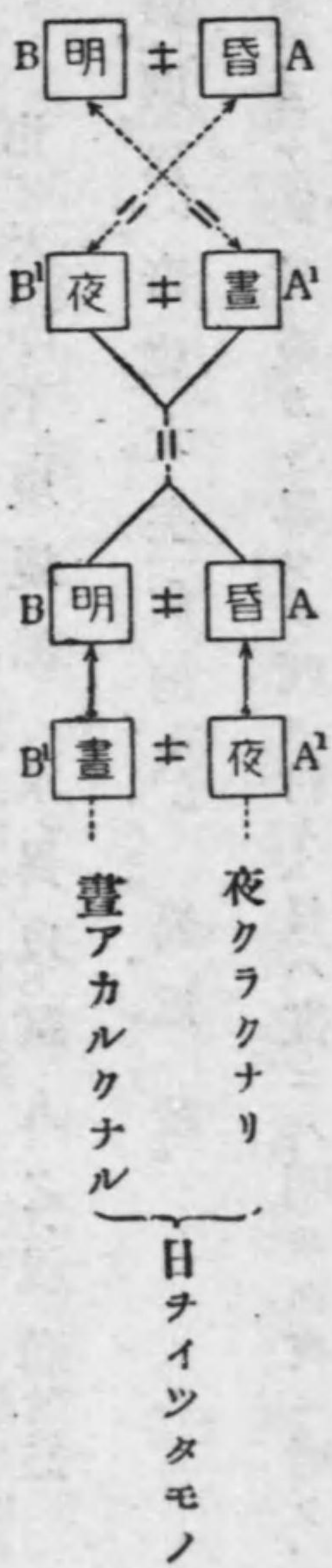
【例六】 日月之在天。昇於東而行於西。昏明於晝夜。盈虧於晦朔。自有天地以來。未之有易也。天固不規規然求異以駭人之視聽。久而彌新。愈廣而無窮。則爲奇也大矣。尙何以異爲哉。(神戸高商)

考へ方 初から眺めると「日月在天」とあり、次に「於於於於於」と、「於」が四回も繰返されてゐるの目をつけて分解する。

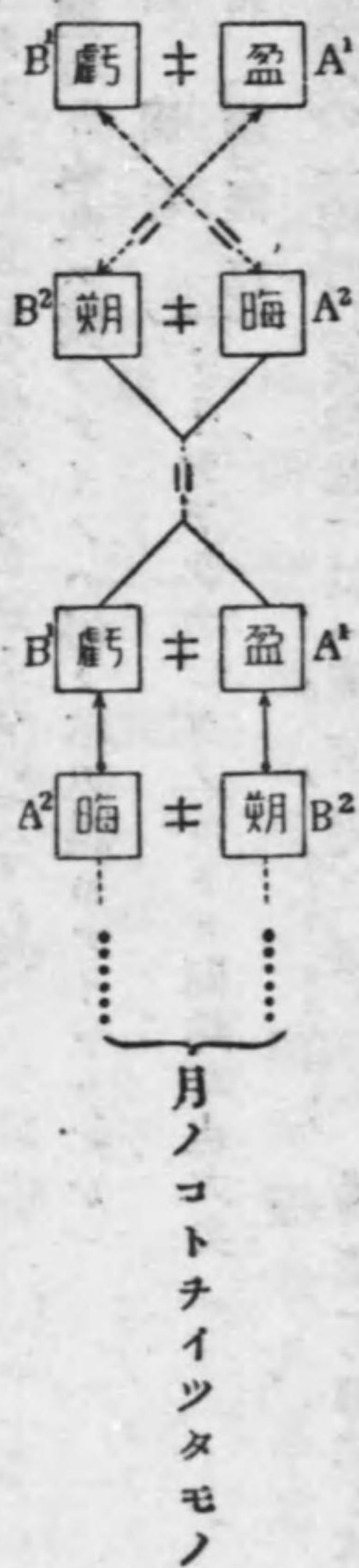
- (1) 日月之在天 $\frac{a}{b}$ 昇於東 $\frac{a}{b}$ 行於西 $\frac{a}{b}$ $\frac{a'}{a'}$ 昏明於晝夜 $\frac{A^1}{B^1}$ 盈虧於晦朔 $\frac{A^2}{B^2}$ 自有天地以來 未之有易也
- (2) 天固不規規然求異以駭人之視聽

(3) 然 $\frac{A}{B}$ 愈久而彌新 $\frac{A}{B}$ 愈廣而無窮 $\frac{A}{B}$ 則爲奇也大矣 尙何以異爲哉

かうして改めて(1)を見ると「盈虧於晦朔」がこなしにくいかも知れないが $\frac{A^2}{B^2}$ の「昏明於晝夜」を考へると



と分らう。さうすれば $\frac{A^2}{B^2}$ の句と $\frac{A^1}{B^1}$ の句とはイコトの筆法であるから「盈虧」と「晦朔」の間にも



の關係が成立しよう。この中で諸君の既知といへば虧 $\frac{B^1}{A^1}$ カケルと朔 $\frac{B^2}{A^2}$ ツイタチ位だと思ふが、さうすれば盈 $\frac{A^1}{B^1}$ 虧 $\frac{B^1}{A^1}$ カケルの反對ミチルと正解出來、晦 $\frac{A^2}{B^2}$ 朔 $\frac{B^2}{A^2}$ ツイタチの反對ミンカと分る。これで「月ハミンツカニ虧ケテ、ツイタチニ滿チル」とはつきりする。即ち「日月」ノ循環シタ運行ハ天地ガ始マツテコノ方少シモ易 $\frac{A^1}{B^1}$ ラナイ……とい

ふのが(1)の思想である。

(2)は「規規然」といふ語が始めて出ただらうが「天ハモトヨリ奇拔ナコトヲヤツテ、人ノ耳目ヲ驚カスコトヲシナイ」といふ大意に照らして「規規然トシテ……驚カサナイ」として見たら「驚クサマ」と分らう。委しくいへば「驚キ見ルサマ」であるが、兎に角根本義は逃さないですむ。

(3)は「日月ノ運行ガ永久ニ變ラナイノハ何ノ不思議モナイヤウダガ

愈久 而 彌新
愈廣 而 (彌)無窮
……デアツテ、コノコトガ則爲奇也大矣

といふのである。最後の「尙何以異爲哉」は「尙何爲以」異哉の轉位と解けたらよく分る。

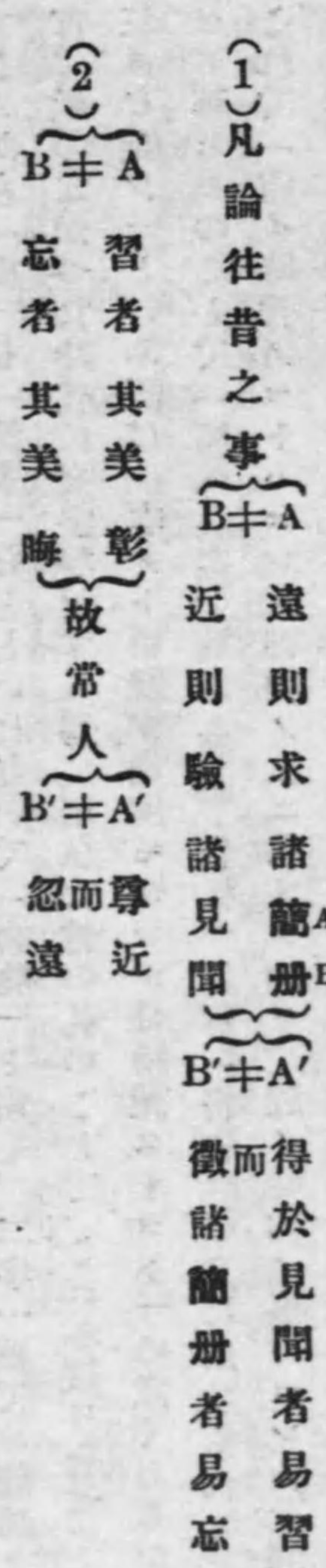
訓點 日月之在天。昇於東而行於西。昏明於晝夜。盈虧於晦朔。自有天地以來。未之有也。天固不規規然。求異以駭人之視聽。然愈久而彌新。愈廣而無窮。則爲奇也。大矣。尙何以異爲哉。

解釋 日月ガ天ニアルヤ、東カラ昇ツテ西ニ行キ、日ハ晝ニハ明ルク夜ニ暗ク、月ハミソカニ虧ケテツイタチニ滿チル。ソシテコノ運行ハ天地ガ始マツテ以來變ルコトガナイノデアル。天ハモトヨリビツクリスルヤウナ奇拔ナコトヲシテ、人ノ耳目ヲ驚カセルコトハシナイ。然シナガラ久シクナレバナ

ル程イヨク新シクナリ、イヨク廣クテ窮マルコトガナイ。シテミレバコノ事ガ已ニ大キナ奇ヲ爲シテキルモノトイハネバナラヌ。ソレ故コレ以上ナホ何ンデ特ニ珍ラシイ變ツタコトヲ爲ス必要ガアラウ。

【例七】凡論往昔之事。遠則求諸簡冊。近則驗諸見聞。得於見聞者。易習。而徵諸簡冊者。易忘。習者其美彰。忘者其美晦。故常人尊近而忽遠也。(神戸高商)

考へ方 首尾を通覽すれば「遠則……近則……者易習……者易忘……習者……忘者……」などの對立句で構成されてゐることが分る。そこでこの對立で全文を分解する。



かうして見るとこの文はA+B型の文だと分る。そこで(1)を眺めると「遠則求諸簡冊」の「諸」は「シヨ」では勿論おかしい。「モロく」とすると「凡論往昔之事。遠則求諸簡冊」は「遠イ時代ノコトハ、(誰モ見タ者モナイワケデアルカラ)多クノ簡冊ニ求メテ知ル」となつて筋は通る。さて更に一步突込んで、「多クノ簡冊ニ求メテ知ル……」何ヲ知ルノカ?と反問してみる。それはいふまでもなく「遠イ時代ノコト」……コレを知る

のである。この自問自答をアタマにおいたら、「諸」を「モロく」と訓むよりも、「コレ」と訓んで「……遠^{キハ}則^ハ求^ム諸^ヲ簡^シ冊^ニ」とするのが、むしろ漢文として普通の型ではなからうか？と考へられよう。又「簡冊」も未知だとすればそれに對してゐる「見聞」が「ミル」と「キク」との相違はあるが、兎に角「ミキキ」と殆んど「ミル」の型の熟語である事に着眼すれば「簡冊」も「A=B」の熟語と分らう。そこで「冊」が「サツ……書冊」書物」と知つてゐるから「簡」も「簡單」などといはないで「書物」と解し、二字一絡で「簡冊」書物」と正解する。「簡」は太古、紙のなかつた時代に文字を記する爲に用ひた竹の札のことで、これを綴り合せて書物としたものである。「韋編三タビ絶ツ」といふ語は「本ノトシ絲ガ幾度モ切レル位精讀スルコト」の意であるが「韋編」とは「簡」を綴り合せる革ヒモのことで「簡札・簡牘・簡策・簡編・竹札」は皆「書物」の意に用ひられる。

これで「遠イ時代ノコトハコレヲ書物ノ上ニ求メテ知リ、近イ時代ノ事ハコレヲ見聞ニヨツテシラベ考ヘル」と分る。随つて次のA・Bも

A' 見聞ニヨツテ得タモノハイツマテモ忘レナイ(習熟スル)
B' 書物ヲ知ツタコトハ忘レ易イ

の意であることが知れよう。

(2)のB「忘者其美晦」の「晦」は八四頁例六では「ミソカ」の意に用ひたが、こゝではAの「其美彰」と對立させると「熾^ハ其^ハ美^ハ晦^ニ」の關係が分るから「彰^ハアキラカ^ニ」ならば「晦^ハその反對の「アキラカデナイ^ニクライ」と正解出来る筈である。だから「其美晦」は「其ノ美點ガカクレテ明ラカデナイ」とすればよからう。最後の「故常人尊近而忽遠」の「忽」も「タチマチ」では意味が通らぬ。そこで「尊近」に對立させて見ると

A 尊^レ近^{……}近^{キチ}尊^ブ
B 忽^レ遠^{……}遠^{キチ}忽^ル

であつて「熾^ハ其^ハ美^ハ晦^ニ」の關係が分る。さうすれば「尊^レ近^{……}近^{キチ}尊^ブ」だから忽は「タツトバナイ^ニ粗末ニスル^ニ」ナホザリニスル」の義と知れる。之が分ればきつと今までに忽の字を「ユルガセニス」と訓んだ事を思ひ出すにちがひない。

訓點 凡^ソ論^ニ往^キ昔^ノ事^ヲ遠^ク則^チ求^ム諸^ヲ簡^シ冊^ニ近^ク則^チ驗^ス諸^ヲ見^テ聞^ク得^ル於^テ見^テ聞^ク者^ハ易^ク習^ヒ而^シ之^ヲ簡^シ冊^ニ者^ハ易^ク忘^ル習^フ者^ハ其^ノ美^ハ彰^ニ忘^ル者^ハ其^ノ美^ハ晦^ニ故^ニ常^ニ人^ハ尊^レ近^{……}而^シ忽^レ遠^{……}也^{ナリ}

解釋 凡^ソ過去ノ世ノ事ヲ論ズルニハ、遠イ時代ノコトハコレヲ書物ノ上ニ求メ、近イ時代ノコトハコレヲ自分ノ見聞ニヨツテシラベ考ヘルノデアル。トコロが見聞ニヨツテ得ルモノハ習熟シ易ク、書物ニ徴シテ覺エルコトハ忘レ易イモノデアル。習熟シタコトハソノ美點ガ明カニアラハレルガ、忘レタコトハソノ美點ガカクレテ明カデナイ。ソレ故世ノ一般ノ人々ハ近イ時代ノコトヲ尊ブガ、遠イ時代ノコトヲオロソカニスルノデアル。

【例八】忠義一激。雖泰山之高。不見其形。雷霆之鳴。不聞其聲。刀鋸在前。不覺其慘。鼎鑊在後。不知其酷。必欲得死。然後爲安也。雖經千載。忠剛之氣。充塞乎天地之間。凜然如生。(高知高校)

考へ方 文初の「忠義一激」に注意して眺めて行くと「泰山」「雷霆」といふやうな、大體見當のついでである

字が出る。更に進むと「刀鋸」とか「鼎鑊」とか難文字があるが、これを征服する爲には何を出発点とすべきかを考へればならぬ。そのつもりで分解する。

(1) 忠義一激

D = C = B = A

雖泰山之高 不見其形
 (雖)雷^A靈^B之鳴 不聞其聲
 (雖)刀^A鋸^B在前 不覺其慘
 (雖)鼎^A鑊^B在後 不知其酷

必欲得死 然後爲安也

(2) 雖經千載 忠剛之氣 充塞乎天地之間 凜然如生

かうしてみると「忠義」爲ニ「一」タビ激スルトA・B・C・Dノヤウニ何物モ恐レズ、死シテ後満足スルモノダ(1)の大意と分るが、ではAの思想はどうか?これを出發点と定めて、徹底的に研究すれば、B・C・Dの思想はほゞ纏めよう。さてAは「雖泰山之高不見其形」とあるが「泰山」といへば、漢文では先づ「高山」の代名詞のやうに用ひられてゐる山である。その高い形が目に入らない——といふのは盲目の爲ではなく、そんなものを見てゐる暇のない位、忠義の爲に奔走してゐるからである。更に深く文字の裏に流れてゐる思想を探るならば、泰山のやうな高い官職を以て壓迫しても少しも屈せず怖れないといふのであらう。かう考へればBの「(雖)雷靈之鳴、不聞其聲」も「雷霆」激シイ雷の聲さへ耳に入らぬが表面の意味で「激シイ威武ヲ以テオドシツケテモ決シテ屈シナイ」が眞意と分らう。これを經由點として次のCをみると、

「刀鋸在前 不覺其慘」は「刀」カタナ「鋸」ノコギリは誰でも知つてゐる。それが前にあつても不覺其慘、ソノムゴイコトニハ氣ガツカヌ」といふのだから「刀」鋸ヲ斬リ殺サレテモ、ソノ慘酷サナドヲ感ジナイ」と分り、更に「刀鋸」は刑罰の爲に用ひられたものとはつきり分る。ではDの「鼎鑊在後 不知其酷」の「鼎鑊」とは何

だらうか、尤も諸君は「鼎」カナエ……物ヲ煮ルモノ」は多分既知であらうが「鑊」が未知かも知れない。それを知るには「鼎鑊」に對してゐる「刀鋸」を見る。すると「刀」と「鋸」とは形や構造には多少の相違はあるが、共に物を切る用具であつて、その點から「刀」鋸」と考へても差支ない。だから「鼎鑊」も形や構造は別として、兎に角「鼎」と「鑊」とは同じものと考へてよからう。そこで「鼎」が「カナエ」なら「鑊」も「カナエ」と解し二字一緒で「鼎鑊」カナエ」と正しく分る。委しくいへば「鑊」は「大キナ鼎」をいふ。これはじから考へて當然「罪人ヲ煮殺ス刑具」と分らう。

かうしてみれば「刀鋸・鼎鑊」は共に「罪人ヲ罰スル道具」で、結局C・Dの思想は「刀鋸ヲ斬ラレ鼎鑊ヲ煮ラレルヤウナ、重イ刑罰ガアツテモノノ慘酷サナドハ、サツバリ感ジナイ」とならう。

(2)は(1)の思想を受けて、忠義の士は忠義の爲に死んで始めて満足するのだが、たとひ死んでもその精神は天地間に満ち／＼して永久に生きてゐるものだ——といふ思想。

訓點 忠義一激 雖泰山之高 不見其形 雷霆之鳴 不聞其聲 刀鋸在前 不覺其慘 鼎鑊在後 不知其酷 必欲得死 然後爲安也 雖經千載 忠剛之氣 充塞乎天地之間 凜然如生

解釋

忠義ノ心ガ一タビ激發スルト、泰山ノヤウナ高イ山デモ目ニ入ラズ、激雷ノ物凄イ音デモ聞

エナイ。又刀鋸デ斬ラレ鼎鑊デ煮ラレルヤウナ重イ刑罰ガアツテモ、ソノ慘酷サナドハ少シモ感ジナイ。必ズ忠義ノ爲ニ死ンデ、シカル後、心ニ安ンジヨウト願フモノデアル。シカシ肉體ハ亡ビテモノノ忠義ニ凝ツタ精神ハ、千萬年ノ後マデモ天地ノ間ニ満チフサガツテキテ、凜然ト恰モ生キテキルヤウデアアル。

【例九】學者好詆諆人。人不易詆也。非能是人。不能非人。非人而不中。其所非是爲妄非。是人而不中。其所是是爲妄是。故善述者。能道人之是。能道人之非。(東京府立高校)

考へ方 文初から「學者好詆諆……」といふ辭書にもない雜語句にぶつかると考へて次へ行くと「是人・非人」「所非・所是」「妄非・妄是」「人之是・人之非」など、とに角「是・非」がこの文の中心をなしてゐることが分るから、どうしてもこの「是・非」を出発點として、未知「詆諆」に到達しなければならぬといふことになる。さて以上の對句で分解すると

(1) 學者好詆諆人 人不易詆也 非能是人 不能非人

(2) A 非人而不中 其所非是爲妄非
B 是人而不中 其所是是爲妄是

(3) 故善述者 A 能道人之是
B 能道人之非

かうして更に(1)から見直すと、學者ハ好ンテ人ヲ詆諆スルガ、人ハ詆シ易クナイ。とあるから、先づ「詆諆」は「A||B」型の熟語と見當をつける。さて何故「詆シ易クナイ」のか？と次をみると、非^ニ「不^ニ」の呼應があるから、その部分は「能ク人ヲ是スル者テナイト、能ク人ヲ非スルコトが出来ナイ」と解決出来よう。これが「人不易詆」の理由であるから「是^ニ非^ニ」の關係が成立し、非が「非スル^ニ惡クイフ」から「ソシル」と分り随つて「詆」も「ソシル」と分る。さうすれば「詆||諆」だから二字一絡で「詆諆||ソシル」と正解出来る。ところでこの問題中に「非」の字が屢々用ひられてゐるのに氣がつかう。うっかりして(1)の「非」も「ソシル」と考へたら、思想を統一することが出来なくなる。この誤解を避けるには「非——不——||何々ニ非ズンバ……何々……ズ」の型をしつかり覚えておくこと。

(2)は形から見ると、
A 非人……妄非
B 是人……妄是
とあるから A≠B

だが、内容から見ると

A 人ヲソシツテモ……中ラナケレバ妄非デアアル
B 人ヲホメテモ……中ラナケレバ妄是デアアル
ドチラモ同シコトダ——となるから、A||Bともいへる。

(3)は「故ニ……」とあるから以上の結論と分り、「故ニ善述者ニシテ始メテ人ノ是非ヲ云々スルコトが出来ルノダ」と、(1)の「非ニ能是人。不能非人。」と呼應してゐる。「能道人之是」の「道」は「ミチ」では分らない。「カヤウナ人ヲ始メテ人ノ是非ヲ……」と考へたら、どうしても「……云々スル、イフ」といひたくなる。さうすれば今までに「道」を「イフ」と訓んだことを想起しよう。

訓點 學者好詆謀人。人不_レ易詆也。非_レ能_レ是人。不能_レ非人。非_レ人而不_レ中其_レ所_レ非。是_レ爲_レ妄。非_レ是人而不_レ中其_レ所_レ是。是_レ爲_レ妄。是_レ故善述者。能_レ道_レ人之_レ是。能_レ道_レ人之_レ非。

解釋 學者ハ好シテ人ヲソシルガ、人ハサウ安々トソシレルモノデハナイ。人ヲホメル事ガ出來ナケレバ、人ヲソシルコトハ出來ナイ。人ヲソシツテ、ソレガ事實ニアタラナケレバ、ソノソシル所ハ、根據ノナイソシリデアル。人ヲホメテ、ソレガ事實ニアタラナケレバ、ソノホメル所ハ出タラ目ナ賞揚デアル。故ニヨク論述スル者ニシテ始メテ人ノ是ヲイヒ、人ノ非ヲイフ事ガデキルノデアル。

【例一〇】 夫道出於天而具乎人。苟能弘之。則仁義之心。發出于日用之間。如山泉湧而春潮進。足以撫黎庶靖邦國矣。而其要在於奮勵以立志。激昂以力行而已矣。(七高)

考へ方 目を通すと對立句の多い文だから、何はともあれ分解して見る。

(1) 夫道_A 出_B於_A天_B 而_A 具_B乎_A人_B 苟能弘之 則 仁義之心 發出于日用之間

(2) 如_A 山泉湧_B 而_A 春潮進_B 足以_A 撫黎庶_B 靖邦國_A 矣_B

(3) 而其要在於_A 奮勵以立志_B 激昂以力行_A 而已矣_B

かうして見れば「道ナルモノハ天カラ出テ、ソシテ人ニ具ハツテキル」と分り、次の「苟能弘之則……」の「之」は「天カラ授カツタソノ道」を指すこととはつきりしよう。そこで(1)の思想は「天カラ授カツタソノ道ヲ弘メルト、仁義ノ心ガ日常ノ行爲ノ上ニアラハレテクル」と解決する。(2)は「山泉・春潮」の對立に目をつけ、「山泉・春潮ガ湧・進スル如クダ……」とあるが、何が「湧・進」スルヤウテアルのか?と考へると、(1)の「仁義之心」と氣づかう。即ち仁義の心が、日常の行爲の上に現はれる有様をたとへたものと分る。さうすれば「仁義之心」ガ「山泉湧而春潮進」ノ如クテアルト、コレテ「撫黎庶靖邦國」スルニ足ルと考へる。

さて「黎庶」は、對する「靖邦國」ガ「邦國」の熟語で「靖」は「靖國神社」などからして「靖_{ヤス}邦國」に分る處から、「黎庶」も「黎庶」_{ヤス}と考へられよう。しかもAとBとは思想的にはイコールの關係にあるのだから、その意味に「庶」の字を考へれば「庶_{ヤス}庶民_{ヤス}人民」と氣がつく。だから「黎_{ヤス}庶_{ヤス}人民」と正解出來、結局「撫黎庶_{ヤス}人民ヲ愛撫スル」と解決する。即ち「山泉湧而春潮進」のやうに現はれた「仁義之心」ガ人民を愛撫し國家を靖んするに足るのである。

(3)は「テハソノ仁義ノ心ヲ身ニ得ルニハ、ドウシヌラヨイカ?」といへば、その要點は「在_{ヤス}——奮勵以立志_{ヤス}激昂以力行_{ヤス}」といふのだ。この「激昂」は普通「激シク怒ル」であるがそれではおかしからう。そこで對してゐる

「奮勵」とイコール關係にあるから、「奮勵」激昂」と考へて、こゝでは「心ヲハゲマシ立テル」の意とする。

訓點 夫道出^ハ於^テ天^ニ而具^ル乎^ニ人^ノ苟^モ能^ク弘^レ之^ヲ。則^チ仁義^ノ心^ヲ發^ス出^ス。于^テ日用^ノ之間^ニ如^ク山泉^ノ湧^リ而^{シテ}春潮^ノ進^ム。足^ル以^テ撫^シ黎庶^ヲ靖^ム。邦國^ヲ矣^ニ。而^{シテ}其^ノ要^ハ在^ル於^テ奮勵^ニ。以^テ立^テ志^ヲ。激昂^ス以^テ力行^ス而已^ニ矣[。]

解釋 仰モ道ナルモノハ天カラ出テ人ニ具ハツテキルモノデアアル。苟モヨクコノ天カラ受ケタ道ヲ弘メ行ノナラバ、仁義ノ心ハ山泉ガ滾々ト絶エルコトナク湧キ、春ノ潮ガ勢ヨク進ムヤウニ、日常ノ行爲ノ間ニアラハレ、ソシテコレニヨツテ人民ヲ撫テ安ンジ國家ヲ安ラカニスルコトガ出來ルノデア^ル。サウシテ仁義ノ心ヲサカンニ起スタメノ一番大切ナコトハ、只々奮ヒ勵ンデ志ヲ立テ、心ヲハゲマシカメテ實行スルヨリ外ハナイノデア^ル。

問題一 小有才者。往往好輕侮人。調笑人。可謂失德。受侮者。不徒已。必憾而譖之。是我自譖也。吾黨少年勿染此習可。(言志錄)

考へ方

「調笑」は a 輕侮人
b 調笑人

と對立させて a・b 問が a であるか b であるかを考へる。

問題二 未有君。而忠臣可知者。孝子之謂也。未有長。而順下可知者。悌弟之謂也。未有治。而能任可知者。先修之謂也。故孝子能事君。悌弟能事長。君子豈孝壹悌。可謂知終矣。(三高)

問題三 善爲國者。馭民如父母之愛子。如兄之愛弟。見其饑寒。則爲之憂。見其勞苦。則爲之悲。賞罰如加於身。賦斂如取於己。此愛民之道也。(松本高校)

考へ方 「賦斂」といふ熟語は「饑寒」「勞苦」などに對立させて A=B か A+B か、どちらの熟語であるかを定めれば「賦」賦税」は多分既知だらうから解決がつかう。

問題四 凡所遭患難變故。屈辱讒謗。拂逆之事。皆天之所以老吾才。莫非砥礪切磋之地。君子當慮所以處之。欲徒免之不可。(言志錄)

問題五 天地施恩于萬物。而不望其報。父母施恩于子孫。而不望其報。蓋天地父母。本無意于求報。其恩所以廣大而無窮也。今施織芥之恩於人。而人報則爲忿懟。是誠可謂薄夫也。(慎思錄)

問題六 夫勇悍趨捷。重恥輕死。我國俗所自有。我先王又養之以恩。結之以信。所以撫摩鍊治之。經數百千年。闔國之民。親其上。死其長。如手足之扞頭目。以能震懾四隣。雖魏唐之強大。不能加焉者。特此俗也。(日本外史)

第四章 漢字の「偏旁」の省略に就いて

文字の發生

漢字は傳説によると、黃帝の史臣蒼頡といふ人が鳥の足跡から暗示を得て創作したものといはれる。その頃の文字はどんなものであつたか明白には分らないが、いづれ繪文字——象形文字がその根幹をなしてゐたものと思はれる。ところで今日まで現存してゐる最古の文字は、殷時代のもので、卣・彝（共に當時の酒樽）や爵（盃）や鼎（かま）に刻んだものが残つてゐる。その文字を見ると「趾」といふ字は、「足偏」を取つて「止」に作り、「祖」の字を「示偏」を除いて「且」に作り、また「作」の字を「人偏」を省略して「乍」とし、「神」の字も「申」としてゐる。

これは現在我々が日常使用してゐる文字が、太古はその偏や旁がなかつたことを物語るものである。かやうに昔の文字はその形が今よりすうと簡單であつたのであるが、社會文化の進歩と共に、それでは用が足りなくなり、一種の繪のやうな文字を基礎にして、形を整頓したり意味を附加したり、或は又「偏・旁」を加へて續々と新しい文字が作られたものである。

形の整頓と複雑化

例へば「𣎵」といふ字にしても「☉」は太陽を現はし「𣎵」は若木を示し、粲々たる太陽の慈光を浴びて若木がスク／＼と枝を延ばし葉を繁らす頃——時候をシンボライズした繪文字であつて、之が整頓されて「春」といふ現在我々が用ひる文字となつたのである。又「𣎵」といふ字にしても「𣎵」は「掃除道具」を現はし「𣎵」は「手」であり「𣎵」は「女」である。掃除などは男が毛ズネを出して「四角い座敷を丸く掃く」よりも、うら若い新妻が赤い襷り／＼しくやつた方が似つかはしい……といふ文字で、一家の主婦たる者の任務を明示してゐる。これが現在の「妻」といふ字である。「ミル」といふ動作にしても「𣎵」と「𣎵」人」とが合して「𣎵」となり、次いで「見」といふ文字になつた。更に「見ル」といつても、あつさりした見方もあらうし、念の入つた見方もあらう。相違がある——といふ様な理で、思想感情が繊細になる程、語彙が豊富となり、随つて文字の種類、形が複雑となる。試みに「目」及び「見」を「偏・旁」として複雑化した「ミル」といふ意味の文字を擧げると廿六の多數にのほる。

右にこの種の文字の重なるものを三十六ほど挙げておく。勿論一々諸記する必要はないが、實戦に於て遭遇した場合、思ひ出すことが出来る程度に目に馴らしておくがよい。

然 ^{モエル} 燃	道 ^{ミチビク} 導	升 ^{ノボル} 昇	禽 ^{トリコ} 擒	食 ^{ヤシナフ} 養	夸 ^{ホコル} 誇	愈 ^{ナホル} 癒	辟 ^{サケル} 避
莫 ^ク 暮	罔 ^{アミ} 網	危 ^{ヒヤツク} 跪	女 ^{メシ} 汝	會 ^{マス} 增	齒 ^{コホヒ} 齡	見 ^{ミラヘル} 現	反 ^{カエル} 返
舍 ^{スレル} 捨	非 ^{ソシル} 誹	召 ^{マネク} 招	厲 ^{ハゲム} 勵	采 ^{トル} 採	希 ^{アス} 稀	申 ^{ウツ} 伸	孰 ^{ジユクス} 熟
弟 ^テ 悌	奉 ^{ホウ} 捧	弗 ^フ 髴	原 ^{ハラ} 源	知 ^チ 智	與 ^カ 歟	幾 ^キ 機	生 ^{シユ} 性
尸 ^シ 屍	戒 ^{カイ} 誠	監 ^{カンガム} 鑑	度 ^{タク} 渡				

以上で漢字の「偏・旁」の省略に就て大體の説明を終へたが、次に「偏・旁」の省略された文字に関する問題を集めた。そしてこの文字が未知ならば文全體の思想に如何に重大なる影響を及ぼすか？を研究する。然し問題の中には、これ以外に重要な未知のある場合もあらう。それ故本章の學び方としては、

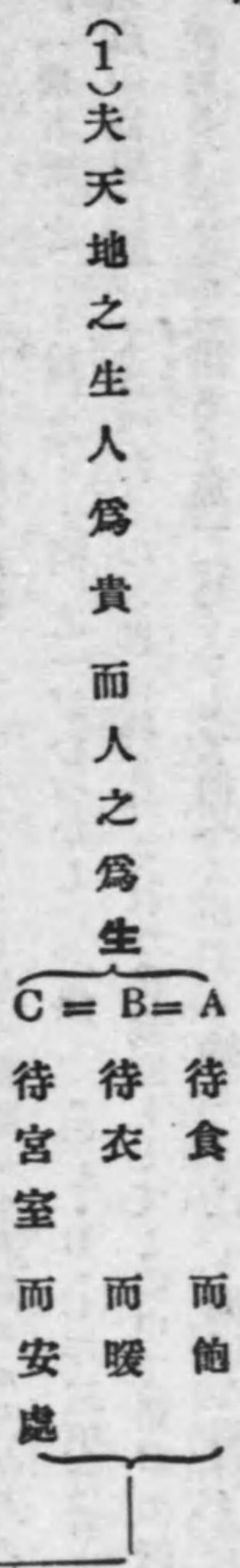
(1)「偏・旁」のない文字で、そのまゝ訓んで意味の通じない場合には、必ず「偏・旁」が省略されてゐるのではないかと疑つてみることに。

(2)その他の未知は、第三章までに學び得たアタマで、その解決に努力すること。

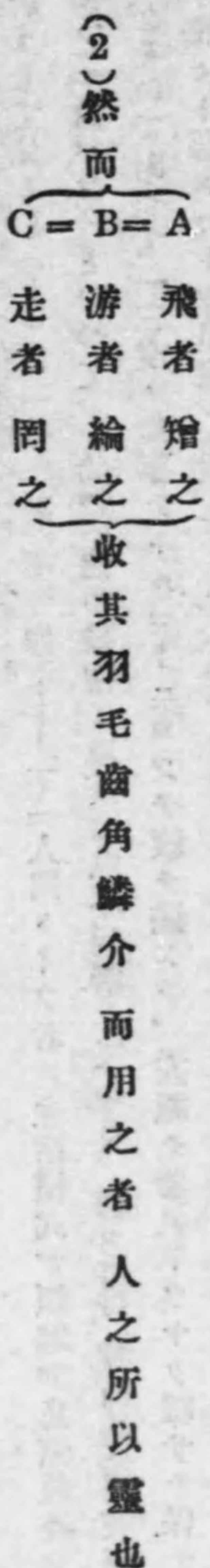
この二つの態度を打つて一丸とし、文全體を正しく理解しようとするのである。

【例一】夫天地之生人爲貴。而人之爲生。待食而飽。待衣而暖。待宮室而安處。殆若不如鳥獸魚蟲。遂其生於飛游奔走之間者。然而飛者矰之。游者綸之。走者罔之。收其羽毛齒角鱗介。而用之者。人之所以靈也。(弘道館記述義)

考へ方 全文を熟視すると最初に「夫天地之生人爲貴」とあり、最後に「……而用之者人之所以靈也」とあり、その間に「待——而——」と「——者——之」との繰返しが各々三回づゝある。それに目をつけて分解してみる。



殆若 不如鳥獸魚蟲 遂其生於飛游奔走之間者



かうして見ると(1)は「殆^{シド}若^シ不^レ如^カ——」で「人間トイフ者ハ生活様式ガ煩雜テ鳥獸魚蟲ガ簡單ニ生活シテキルノニ及バヌ」といつて、人間が他の動物に及ばぬ点を列挙してゐる。即ち「待^レ食^レ而^レ飽^レ待^レ衣^レ而^レ暖^レ待^レ宮室^ニ而^レ安^レ處^ニ」がそれであつて「三度ノ食事ヲトルコトニヨツテ腹ヲ滿タシ、衣服ヲ着テヤウヤク暖サヲ保チ、家ニ住ンテ始メテ樂々ト暮スコトガ出來ル——」といふので、逆にいへば「食・衣・宮室」が無いとどうしても生きて行けぬのである。

(2)は「然而」で以上の思想を反轉して「シカシコレ等ヲ征服シテ利用スル所ガ人ノ靈ナル所以ダ」といふ筋であるが「飛者^増之……綸^之……罔^之」がむづかしい。然しこのA・B・Cの三項は前後の雰囲気からどうしても鳥獸魚蟲の征服に就いて述べたものと思はれる。それを出発點としてこの中で諸君の既知の文字を探すと「綸^ニイト」がある。そこで「游者^魚」はどうして捕へるか？「綸^ニイト」と關係を附けると「釣^リイトテ釣ル」となりう。事實「綸」は「ツリ糸」のことで、「綸ス」と動詞にすれば「ツリ糸テツルコト」である。これを經由點として、同様の論法で

A 飛者^増之^ニ飛者(鳥)ハドウシテ捕ヘルカ？^増シテコレヲ捕ヘル
とならう。ところで「増」の字はどう解決するか。今なら鐵砲だらうが昔はそんなものはない。せいゝ弓くらゐのものである……と考へられる。然り！その通り！「増^ニイグルミ^ニ絲^ニ矢^ニツケテ鳥ヲ射ルモノ」で、動詞に用ひれば「イグルミテ鳥ヲ射ルコト」となる。次も

C 走者^罔之^ニ走者(獸)ハドウシテ捕ヘルカ？^罔シテコレヲ捕ヘル
と考へる。うっかりすると走者^罔之^ニなどとやるが、A・Bの條に對照すれば、そんな誤解をしないですむ。そこで「罔」で獸をとるといふのだが、鐵砲でないことは分つてゐるし、弓でもない。然し諸君が兎や雀や鴨などをとる時を考へれば、すぐ網を思ひ出し「罔^ニ網^ニ網^ニヒツカケテ捕ヘルコト」と正解出來よう。

訓點 夫^レ天地之^ニ生^ル人^ハ爲^レ貴^シ而^レ人之^ニ爲^ル生^ヲ待^テ食^ヲ而^レ飽^ム待^テ衣^ヲ而^レ暖^ム待^テ宮室^ヲ而^レ安^處。殆^シ若^ク不^レ如^シ鳥獸魚蟲^ノ遂^ニ其^ノ生^ヲ於^テ飛游奔走之間^ニ者^ハ然^リ而^レ飛者^ハ增^シ之^ヲ游者^ハ綸^シ之^ヲ走者^ハ罔^シ之^ヲ收^メ其^ノ羽毛齒角鱗介^ヲ而^レ用^フ之^者人^ノ所^ニ以^テ靈^ニ也^{ナリ}。

解釋 一體、天地ノ間ニ生ヲウケテキル者ノ中デハ、人ガ最モ貴イ。然シ人ノ性質トイフモノハ三度ノ食事ヲキチンノト取ルコトニヨツテ滿腹シ、衣服ヲ身ニツケテヤウヤク體温ヲ保チ、家ニ住ンデ始メテ安樂ニ生キテユケルノデアツテ、コレハ鳥獸魚蟲ガ空ヲ飛ビ水中ヲ游ギ原野ヲ走り廻ツテキル中ニ生活シテユクノニ及バナイヤウデアアル。然シ飛ブ鳥ハコレヲイグルミシ、游グ魚ハコレヲ糸デ釣リ上ゲ、走ル獸ハコレヲ網ニカケテ捕ヘ、ソノ羽毛ヤ齒角——骨ヤ魚類貝類ヲ收メテコレヲ利用スル點ガ、人間ノ靈ナル所以デアアルノダ。

【例二】 凡爲人子之禮。須朝夕定省于父母。或不同居者。亦隨于其遠近。每日一省。或數日一省。勿疏濶。文王之爲世子。朝於王季日三。雞初鳴而至。及日中又至。及莫又至。世子猶如此。況於賤者乎。

(弘前高校)

考へ方 初めに「凡爲人子之禮。須……」とあるから「人ノ子タル者ハ須ラクカクアラネバナラナイ……」といふ、子としての親に對する道を述べたものと分る。では父母に對してはどうしなければならぬのか？それは「須朝夕定省于父母」でなければならぬのである。この「定省」が一寸分りにくいかも知れぬが、次を見ると、

▼或不同居者 亦隨于其遠近
A 毎日 一省
B 或數日 一省 勿疏濶

とあつて親と別居してゐる者の心得が述べてある。遠い場合には數日に一度、近い場合には毎日一度は「省」せよ——といふのである。「省」とは諸君の既知としては「カヘリミル」である。親と離れてゐる場合、その親を「カヘリミル」といへば「親チカヘリミル」親ニ會フ→親ニ會ツテソノ御機嫌チ伺フ」の意だと分らう。さうすれば「定省」は「御機嫌チ伺フコト」に解せられ、隨つて「人ノ子タル者ハ、朝夕ニ親ノ御機嫌チ伺ヒ、ヨク事ヘナケレバナラヌ」と正しく解ける。委しくいへば「定」は「帷席チ定メ安ズルコト」で「省」は「安否チ省ミ問フコト」で、結局、朝夕よく父母に事へることをいふ。次を見ると、「文王之爲世子。朝於王季日三。」とあるから、よく親に事へた實例として文王の世子——世嗣であつた時の話だと見當をつける。

▼文王之爲世子 朝於王季 日三
A 鷄初鳴 而 至
B 及日中 又 至
C 及莫 又 至

かうして見ると文王は日に三度父君王季の御機嫌を伺つたことが分る。では日に三度といふが何時頃伺つたのか？さう考へて下を見る。するとCの「及莫又至」の「莫」がなかしい。これを「莫」などとやつたら大變だ。これを征服する手段として、A・B を出發點とする。すると、

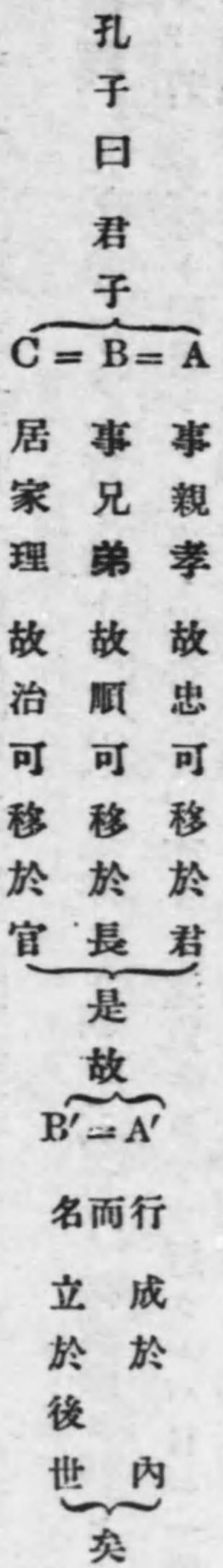
A 鷄鳴……ニハトリノ鳴ク頃→太陽ノ東ニ出タ頃→朝……一度伺フ
B 日中……日ノ中スル頃→太陽ノ眞上ニ登ツタ頃→正午……又一度伺フ
とあるから、これに對照すれば「莫」の字は時刻を現はす文字だと分り、しかもA・Bの「朝」「正午」に對立させれば當然
C 莫……太陽ノ西ヘ沈ム頃→方暮……又一回伺フ
と分り「莫暮」とはつきり正解出来る。

訓點 凡爲人子之禮。須朝夕定省于父母。或不同居者。亦隨于其遠近。毎日一省。或數日一省。勿疏濶。文王之爲世子。朝於王季。日三。鷄初鳴而。至。及日中。又至。及莫。又至。世子猶如此。況於賤者乎。

解釋 凡ソ人ノ子タル者ノ禮トシテハ、是非トモ朝夕ニ父母ノ御機嫌ヲ伺ヒヨク事ヘナケレバナラヌ。若シ父母ト同居シテキナイ場合ニモ、亦ソノ遠近ニヨツテ近ケレバ日ニ一度ハ御機嫌伺ラシ、遠イ場合ニハ數日間ニ一度ハ御機嫌ヲ伺ツテ、決シテ御無沙汰ヲシテハナラナイ。文王ガ世嗣デアツタ時、父君ノ王季ノ朝ニ參上スルコトガ、日ニ三度デアツタ。鷄ガ初メテ鳴ク頃一度行キ、日ガ中スルト又行キ、夕暮ニナルト又參上シタ。身分ノ尊イ世嗣ノ方デスラコノヤウデアアル。マシテ身分ノ賤シイ者ハナホ更ヨク父母ニ事ヘテ、ソノ御機嫌ヲ伺ハナクテハナラナイノデアアル。

【例三】孔子曰。君子事親孝。故忠可移於君。事兄弟。故順可移於長。居家理。故治可移於官。是故行成於内。而名立於後世矣。（高校）

考へ方 全文に目を通すと、「故□可移於□」「故□可移於□」「故□可移於□」の繰返しが目につく。この因子を利用して、



かうして見れば「君子事親孝……」以下全部が孔子の言葉と分る。そして仔細に眺めると、Aは「事親孝」故忠可移於君とすぐ訓めるが、Bを「事兄弟。故順可移於長」と訓んでは意味が通じない。だから「兄弟」と續けてはいけないと分らう。そこで既知Aに對立させて考へると

A 事親孝（君子タルモノハ）親ニ事ヘルニハ非常ニ孝行テアル。
であるからBも

B 事兄弟（君子タルモノハ）兄ニ事ヘルニハ年長者ニ對スル道ヲヨクツクス。とならう。即ち「弟」を「年少者が年長者ニ對スル道」の意にとらればならぬから、すぐ「弟ニ悌」と正しく解決出来る。さうすれば、Cも「居家理」などと誤らずに、「居家理」君子タル者ハ家ニ居レバ、ヨク家内ヲ理メテユク」と分らう。かやうに君子は「孝・悌・理」の道を全うするから、この態度を移して君には「忠」となり、長者には「順」となり、官に居ては「治」であることが出来、これがやがて「行成於内而名立於後世」となるわけ

である。

訓點 孔子曰。君子事親孝。故忠可移於君。事兄弟。故順可移於長。居家理。故治可移於官。是故行成於内。而名立於後世矣。

解釋 孔子ガイハレルニハ「有徳ノ君子ガ親ニ事ヘル場合ニハ非常ニ孝行テアル。故ニコノ精神ヲソノママ君ニ移シテ忠トスル事ガ出来ルノデアアル。兄ニ事ヘルニハ悌——年長者ニ事ヘル道ヲヨクツクス。故ニコノ悌ヲ長者ニ事ヘル場合ニ移シテ從順ノ徳トスルコトガ出来ル。又家ニ居ル場合ニハ、家内ガヨク圓滿ニ理マル。コノ態度ヲ役人トナツタ時ニ移シテ民ヲウマク治メルコトガ出来ルノデアアル。ソレ故君子ハ孝悌理ノ三徳ガ家庭内デ完成シ、ソレガ外ニ現ハレテ社會的ノ名聲ガ後世ニマデ傳ハルノデアアル。」ト。

【例四】唐英公李勣。貴爲僕射。其姉病必親爲然火煮粥。火焚其鬚。姉曰。僕妾多矣。何爲自苦如此。勣曰。豈爲無人耶。願今姉年老。勣亦老。雖欲數爲姉煮粥。復可得乎。（小學）

考へ方 いきなり「唐英公李勣……」とあるが、下に「勣曰……」とあるところから「唐英公李勣トイフ

人」と分る。その人がどうしたのかと見てゆくと「貴爲ニ僕射」とあるから、この人は僕射—宰相の位にあつた人と分る。それが「其姉病必親爲然火煮粥」姉が病氣ニナルト必ズ「親爲然火煮粥」といふのだが「然」の字をどう訓むか？「シカシテ……」「シカレドモ」ではどうも意味が通じない。そこで話の筋を正してみると「姉ノ爲ニ親シク自身ヲ、火ヲドウカシテ粥ヲ煮タ——」となる。かう考へれば「火ヲオコシテ……火ヲタイテ……」の意に解かればならぬ。そのつもりで「然」が「火ヲオコス……タク」といふ意味を持つ字の古い姿ではあるまいか？偏旁に省略があるのではなからうか？と考へると「然」燃「燃」と思ひ付かう。則ち宰相ともあらう人が、馴れない手付きで火を燃したのだ。すると「火焚其鬚」——火が大切なヒゲを焼いて了つたといふのだ。

そこで姉がびつくりして「僕妾多矣。何爲自苦如此。」——「下男下女が多勢キルノニ、何故自分ヲ苦シンテ粥ナドヲ煮ルノカ」と優しく詰問すると、勳が答へていふのに「豈爲無人耶」——「下男下女ガキナイカラテハナイ」。では何の爲にやるのか？彼は語をついでいふには、私が自らこんなことをやるのは、考へてみると「今姉年老。勳亦老。」であるからだ。お互に年を取つて了つたから、今後しばらく姉様の爲に粥を煮て差上げたいと思つても「復可得乎……」といつたのである。ユ—モアに富んだ、しかも涙ぐましい話である。

訓點 唐ノ英公李勳。貴爲ニ僕射。其姉病。必親爲然。火煮粥。火焚其鬚。姉曰。僕妾多矣。何爲自苦。如此。勳曰。豈爲無人耶。顧今姉年老。勳亦老。雖欲數爲姉煮粥。復可得乎。

解釋 唐ノ英公李勳ハ僕射トイフ貴イ地位ニキタガ、姉ガ病ノ時ニハ必ズ自ラ親シク火ヲ燃シ粥

ヲ煮テ看護シタ。アル時火ガ飛ンデ李勳ノ鬚ヲ焼イタ。ソコデ姉ガ「下男下女ガ多勢キルノニ、ドウシテ自分デカヤウニ苦シンデ粥ヲ煮ルノカ」トイフト、勳ハ「自分ガ粥ヲ煮ルノハ、何モ人ガキナイカラテハナイ。考ヘテ見ルノニ、今、姉上モ年ガ老イテキラレルシ、自分モ亦老イテ了ツタ。ダカラ今後モ姉上ノ爲ニシバ、粥ヲ煮テ差上ゲタイト思ツテモ、マタドウシテ出來ヨウ。ソレ故自分ハ苦シミナガラモ親シク自ラスルノデス。」ト答ヘタ。

【例五】夫本於道德。而達於知識。始於彝倫。而及於事業。教學之要也。故道之以仁義。教之以忠孝。使天下之民志一定於茲。則其智之所進。其才之所成。發於言辭。顯於行實。施爲事業者。莫不出於仁義忠孝也。苟志向未定。而專知識才藝之務。則殞德性傷教化。其害不可勝言。(元田永孚)

考へ方 この位の長文になると、全文の大意を掴むといふことは仲々困難である。幸ひ對立句が多いから、これを利用して先づ全文を分解して、然る後もう一度見なほすとよく文脈が分るものである。

(1) 夫 $\begin{matrix} A \\ B \end{matrix} = \begin{matrix} \text{本於道德} \\ \text{始於彝倫} \end{matrix}$ 而 $\begin{matrix} \text{達於知識} \\ \text{及於事業} \end{matrix}$ 教學之要也

(2) 故 $B = A$ 道之以仁義
 教之以忠孝 使天下之民志 一定於茲 則 $B' = A'$ 其智之所進
 其才之所成

$c' = b' = a'$
 發於言辭 顯於行實 者 莫不出於仁義忠孝也
 施爲事業

(3) 苟志向未定 而專知識才藝之務 則 $B = A$ 殞德性
 傷教化 其害不可勝言

かうしてみると(1)に「彝倫」といふ餘り見かけない語がある。しかし「道德、彝倫」ハ「教學之要也」とある所から考へると、何んだか兩者に類似關係がありさうに思はれる。そのつもりで「彝倫」をみると、「倫」の字が「人倫」とか「五倫五常之道」とか用ひられることに氣がつく。さうすればハツキリ「道德」ハ人ノ行フべき道ト彝倫トと正解出來よう。即ち「君臣、父子、兄弟、朋友」ナドノ間ニ於テ、常ニ守ルべき道「をいふ。なほ「達於知識」はいふまでもなく「智識」と分るだらう。

(2) は随分長い束であるが、「仁義・忠孝」といふ語が二回も繰返へされてゐるのに目をつけ、なほ中央にある「則」が「コレ」テアルト則チコレ「トナル」といふ原因結果の仲介をなすことに氣がつけば容易に解決出來よう。

ところで「道之以仁義。教之以忠孝」の「道」をどう處理するか？この問題の勝負はこれできまる。では出發點をどこに求めるか？それはやはり對立句に求めるのが最も順當である。即ちAとBとは構文から見ても思想か

ら考へてもイコールの關係にあることは疑ひない。それが分ればBが

B……教_{ラニ}之_ヲ以_テ忠_ニ孝_ニ

といふのだからAも「道」の字を「ミチ」と名詞に訓まないで、動詞に訓んで、

A……道_{スルニ}之_ヲ以_テ仁_ニ義_ニ

としなければならぬ。そこで諸君は「道」を動詞に訓めといふと「イフ」位の既知事項しかあるまいと思ふが、この對立句は「イフ」であるから、必ず「道」と「教」もイコールの關係にあると考へられる。即ち「道」はオシヘルと同意義に見なければならぬ。それが分つたら「道」をオシヘルといふ意味に訓むのだが、偏旁に省略でもあるのではなからうかと考へる。と有る「導」の字があり、しかも「教導」ハオシヘミチビクといふ熟語さへある。これでよく分る。「道」之_ヲ以_テ仁_ニ義_ニと立派に訓める。

(3)は「志が定マラナイテ専ラ知識才藝ノミ務メルト、ソノ害ハ不可勝言アル——」の意であるが、若しAの「殞德性」の「殞」が未知であるならば、Bの「傷教化」とイコールの關係にあるのだから「殞」ハ傷とわかる。そこで「傷」ハ教化ニキツケヤブルであるから「殞」ハ德性ニキツケヤブルと解してよいわけだ。「殞」はオトスと訓み、こゝでは道德性を害したり減したりする義に用ひられてゐる。

訓點 夫本_ニ於_テ道德_ニ而_{シテ}達_ス於_テ知識_ニ始_メ於_テ彝倫_ニ而_{シテ}及_ス於_テ事業_ニ教學_ニ之_ヲ要_ス也。

故道_ニ之_ヲ以_テ仁_ニ義_ニ教_ス之_ヲ以_テ忠_ニ孝_ニ使_シ天下_ノ之_ノ民志_一一定_セ於_テ茲_ニ則_チ其_ノ智_ノ之_ヲ所_レ進_ム其_ノ才_ノ之_ヲ所_レ成_ス發_ス於_テ言辭_ニ顯_ニ於_テ行實_ニ施_ス爲_ス事業_者莫_ク不_レ出_ス於_テ仁義忠孝_ニ也。苟

志向未定^ダ而^マ專^ラ知識才藝^ツ之務^シ則^チ殞^シ德性^ヲ傷^ム教化^ヲ其害不^レ可^レ勝^レ言^フ

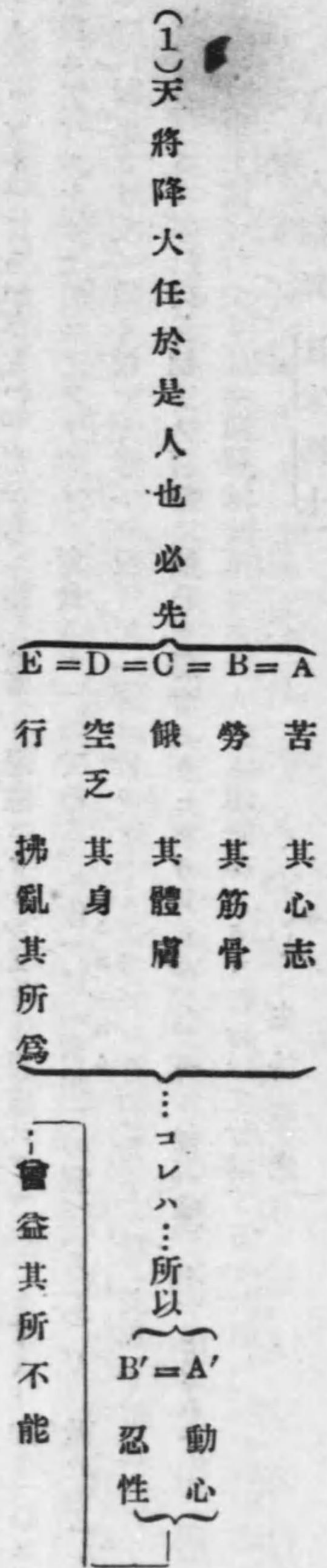
解釋 一體、道德ニモトヅイテシカル後ニ智識ヲ養ヒ、人ノ常ニフミ行フベキ道ヲ第一トシテ修メテカラ、事業ニ手ヲノバストイフコトガ、教育ノ最モ肝要ナ點デアル。故ニ民ヲ仁義ノ道ヲ導キ忠孝ノ道ヲ教ヘ、民ノ志ヲバ仁義忠孝ニ向ハシメルヤウニ一定シタナラバ、ソノ智ノ進歩シタトコロ、ソノ才ガ成就シタトコロガ言論ニアラハレ、實地ノ行ニアラハレ、事業ノ上ニ施サレルヤウニナルモノデ、コレハ皆仁義忠孝ヲ本トシテ申ナイモノハナイ。モシモ仁義忠孝ニ志スコトガ定マラナイデ、タゞ專ラ智識才藝ダケヲ修養スルコトニ務メルト、道德性ヲ減ボシソコナヒ、社會ノ教化ヲ害スルモノデ、ソノ害ハイヒ盡セナイ位ヒドイモノデアル。

【例六】天將降大任於是人也。必先苦其心志。勞其筋骨。餓其體膚。空乏其身。行拂亂其所爲。所以動心忍性。曾益其所不能。人恒過。然後能改。困於心。衡於慮。而後作。徵於色。發於聲。而後喻。入則無法家拂士。出則無敵國外患者。國恒亡。然後知生於憂患。而死於安樂也。

考へ方

始めからしつかり眺める。すると「天將降大任……」の次から、「——其心志、——其筋骨、——」

其體膚……」などの對句があり、「人恒過……」から又「——於——於——」の繰返しが目につく。更に次を見ると、「入則——出則——」の對立があるから、「天將降大任……曾益其所不能」までを一段とし、「人恒過……發於聲而後喻」までを二段とし、以下を三段とする。先づ一段を整理分解すると



となる。將……也の呼應に注意してマサニ……何々セントスル……ヤと訓んで下を見ると、必ズ先づ A・B・C・D・Eノヤウニスルと分る。A・B は容易に「苦ニ其心志、勞ニ其筋骨」と訓め、C の「體膚」は「カラダ、皮膚」で、合して「身體」の意に解する。E の「行拂亂其所爲」の「拂亂」は前後の關係から推して「拂亂」の熟語と分る。ところで「拂」は普通「ハラフ」の意と知つてゐるだらうが、この場合ハラフでは意味が通らぬから、「亂」ミダス」を主とし、この意味を「拂」に代入すべきだと分らう。即ち「爲サウト志シテキルコトニサカラヒ亂シ、萬事思フヤウニナラヌコト」の意である。

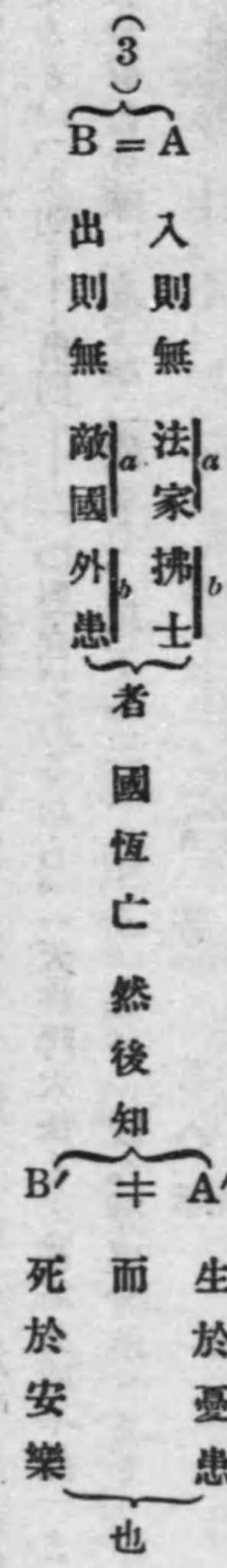
次の「曾益其所不能」の「曾益」は見馴れない語であるが「天ガ A・B・C・D・Eノヤウナ目ニ遇ハセルノハ、ソノ人ノ『所不能』ヲ出來ルヤウニシテヤルノダ」の意に用ひられてゐる事をアタマにおいてみると「益」は「所不能」を「マシテヤル」で、この場合どうしても「曾益」の熟語と見なければならぬ。しかも「益」の意を「曾」に代入すべきである。そこで「曾」に「マス」の意があるかと考へて見ると「曾益」と考へつかう。そして「増」

益其所不能」と訓めばよく分る。
第二段もこれを分解すると



とならう。即ち「人間トイフモノハ、色々ナ場合ニ遭遇シテ、始メテ改メルモノテアル」といふのが大意で、その例として A・B・A'・B' の四つの場合を擧げてゐる。(い)の A は「困於心」で「心ニ困ツテ——クルシクテ」であるが B の「衝於虚」の「衝」が未知だらう。然し「困衝」の関係があるから「衝」もその根本思想は「クルシクテ、コマル」にちがひない。だから「衝ニ於虚ニ思慮ニクルシクテ——思慮ニアマル」とする。即ち「心ニ苦シミ思慮ニアマルヤウナ目ニアツテ始メテ奮發スル」のである。「作」は「奮起」の意。(ろ)の A' 「發於色」も「發於聲」に對立させて「發」を考へ「發」が「聲ニ發スル……アラハレル」だから、「發ニ於色ニ顔色ニアラハレル」とする。さうすれば「相手ノ喜怒ガ顔色ヤ聲音ノ上ニアラハレテ、シカル後『喻』」と分る。

第三段は以上述べたやうに「艱難汝ヲ玉ニス」といふ思想をアタマにおいて分解すると



となるが、また「法家拂士」といふ難解な語にぶつかる。しかし A の條と B の條とは思想的に見て A=B であることに目を着けて、先づ B を考へると

B 國外ニ敵國外患ガナイト(安逸ニナレテ)國ハ恆ニ亡ビルモノダ
であるから、同じ論法で A も

A 國內ニ法家拂士ガキナイト國ハ恆ニ亡ビルモノダ
とならう。して見れば「法家拂士」は國君にとつて餘程大切なものと思はれる。そこで「法家」は「法律家」位の見當は付くだらうが、一步進んで「法律ヲ以テ國君ヲ正ス人」としなくてはならぬ。「法度ヲ守ツテ主君ヲ正ス譜代ノ臣」の意である。これが分れば「拂士」も「敵國外患」からして「法家拂士」と見當が付き、殊に(1)の B の「行拂亂其所爲」で説明したやうに「拂」には「サカラヒモトル」思フヤウニナラヌ」の意があるのだから「國君ノ我儘ヲ思フヤウニサセヌ士」だと分る。即ち「主君ヲ輔佐スル賢臣」のことである。

かやうに國又は國民は、外敵や法家拂士がゐて、恐しく思つたり氣がネをしたりする中は安泰であるが、思ふままになる安逸の日が續くと、その時に他日滅亡する萌芽が生ずるのである——と述べてゐる。

訓點 天將降ニ大任於是人也。必先苦其心志。勞其筋骨。餓其體膚。空乏其身。行拂亂其所爲。所以動心忍性。曾益其所不能。人恆過。然後能改。困於心。衡於慮。而後作。徵於色。發於聲。而後喻。入則無法家拂士。出則無敵國外患。國恆亡。然後知生於憂患而死於安樂也。

解釋 天ガ將ニ大任ヲコノ人ニ降サウトスル時ニハ、必ズ先ヅソノ人ノ精神ヲ苦シメ、ソノ筋骨

ヲ勞シ、ソノ身體ヲ飢ヤシ、ソノ身ヲ貧乏ニ陥レ、行フ所ハ思フヤウニサセナイ。カヤウニ苦シメルノハ、天ガソノ人ノ良心ヲユリ動カシテ目ヲ覺マサセ、忍ビ難イコトニ堪ヘ忍バセ、今マデ行フコトノ出来ナカツタモノヲ行ヘルヤウニシテヤル爲デアル。一體人ハ前モツテ身ヲ慎シム事ガ出来ナイモノデ、過ツテノチ始メテ悔キ改メルモノデアル。マタ心ニ考ヘ思慮ヲメグラシテ、ドウニモナラナクナツテ然ル後ニ奮起スルモノデアル。人ト話ヲシテソノ人ノ顔色ヤ言葉ノ上ニ怒リノ様ガ現ハレテ然ル後始メテソレト諭ルモノデアル。コノ事ハ國ニ就テイツテモ同ジデ、國內ニ法度ヲ守ツテ君ヲ正ス譜代ノ臣ヤ、君ノ我ガママヲ押ヘツケテ輔佐スル賢臣ガナイト、ソノ國ハ常ニ亡ビル。國外ニ恐レ憚ル敵國ヤ外國カラ受ケル患災ガナク、無事太平デアル國ハ常ニ滅亡スル。ダカラ人ハ憂患ノ多イ境遇ニキテコソ却ツテ無事ニ生キ、安樂ナ順境ニキルト、却ツテ死滅スルヤウナ運命ニ陥ルノデアル。

【例七】陶侃性聰敏。勤於吏職。恭而近禮。愛好人倫。終日斂膝危坐。閫外多事。千緒萬端。罔有遺漏。遠近書疏。莫不手答。筆翰如流。未嘗壅滯。引接疏遠。門無停客。(小學)

考へ方

目を通すと陶侃が「性聰敏。勤於吏職……」とあるが、では彼の日常生活はどうか？と見ると

恭而近禮 愛好人倫

であり、しかも亦「終日斂膝危坐」であつた——といふのだ。「斂膝」は「膝ヲ斂メル」で「膝ヲキチント正スコ

ト」だが「危坐」とはどうすることなのか、嘗てある學生が「危ウイ坐リ方、シビレガ切レテモザトスルコト」とやつて大笑をしたが、まさか諸君がお客様に行つた時ではあるまいし、シビレチ切ラスではなからう。A 斂膝

と對立させると「危坐」も「キチントシタ坐リ方」だと分る。そのつもりで「危」を見ると「跪」の字と同じだと

思ひつかう。「危坐」跪坐「ヒザマツキ坐ス」で、兩膝を地に落ち付けて尻を足のかゝとにおく坐り方である。

閫外多事 千緒萬端 罔有遺漏

「閫外」は「門外」に同じである。「千緒萬端」は「色々な仕事が多い」位の見當がつくだらうから、「勤於吏職」に結びつけて、「事務が煩雜テ多イコト」とハツキリ解く。

遠近書疏 莫不手答 筆翰如流——未嘗壅滯

「書疏」は「手紙」と考へてよからう。この「疏」は「書きもの」の意で、「疏遠」の「疏」と區別しなければならぬ。

訓點

陶侃性聰敏。勤於吏職。恭而近禮。愛好人倫。終日斂膝。膝危坐。閫外

多事。千緒萬端。罔有遺漏。遠近書疏。莫不手答。筆翰如流。未嘗壅滯。引接

疏遠。門無停客。

解釋

陶侃ハ性聰敏デアツテ、役人トシテノ職務ニ勤勉デアツタ。平生恭シク身ヲ慎シミ禮ニ叶フヤウニシ、人トシテ行フベキ道ヲ愛好シ、終日膝ヲキチント正シ端正ニ坐シテ姿ヲクツサナカツタ。家ノ外デハ——役所デハ事務ガ非常ニ多クテ千緒萬端トイフ有様デアツタガ、少シモ手ヌカリガオカツタ。又遠近カラ來ル手紙ハ自ラ返事ヲ認メ、ソノ文章ハスラ／＼ト流レルヤウニ速カデ、少シ

モトゴホルコトガナカツタ。又疏遠ノ人——面識ノナイ人デモドンク面會シタノデ、門ニハ面會ヲ待ツテキル人ハナカツタ。

【例八】王孫賈事齊閔王。王出走。賈失王之處。其母曰。女朝去而晚來。則吾倚門而望。女莫出而不還。則吾倚閭而望。女今事王。王出走。女不知其處。女尙何歸。王孫賈乃入市中曰。淖齒亂齊國。殺閔王。欲與我誅齒者。祖右。市人從之者四百人。與誅淖齒刺而殺之。(戰國策)

考へ方

(1) 王孫賈事齊閔王 王出走 賈失王之處

といふのである。王出テテ走ルとあるが何故走つたのか？それは後を見ると「淖齒亂齊國。殺閔王。」とあるところから察すれば、淖齒が反亂を起した爲、閔王が逃げ出したものと分らう。そして王孫賈は閔王が何處へ逃げて行かれたのか、その在處を見失つて獨りオメ〜と歸つたのである。そこで母が



といった。この中に「女」といふ字が繰返して出てゐるが、下の「吾倚門而望」の「吾」に對照して見れば、オマナの意ではなく「オマヘ」の意にならなくてはなるまい。さうすればすぐ「女」汝」と氣がつく。だから

A 汝が朝出テ晚歸ル時ニハ、自分ハ門ニ倚ツテ待ツテキル
となるが、B の「女莫出而不還則……」の「莫」をどう解決するか？「莫」出 而不還則……」では意味が通じまい。そこでA の「朝」の字に對立させて

A 朝出テ晚ニ歸ルトキニハ……
B 莫 出 而シテ一晩申歸ラナイトキニハ……

として見て、更にAとBとが「歸ルトキニハ」「歸ラナイトキニハ」と反對であることを考へると、朝の反對となり「暮」が省略されて「莫」となつたと分らう。そこで

A 汝が暮方出テ一晩申歸ラナイト、自分ハ心配テ閨門——里ノ入口ノ門迄出カケテ汝ノ歸リテ待チ詫ビル。然ルニ汝ハ王ニ仕ヘテ、王ノ在處モ知ラナイノハ、臣トシテ君ヲ思フ心ガ、母トシテ汝ヲ思フ心ニ及バナイと叱つたのである。尙「倚門・倚閭・倚門之望・倚閭之望」などの語は、こゝから出たもので「母ガソノ子ノ安否ヲ案シ歸宅ヲ待ツコト」で、ついでに覺えておくがよい。かやうに母に激勵されたので、

(3) 王孫賈乃入市中曰「淖齒亂齊國。殺閔王。欲與我誅齒者祖右」といつたと分る。「祖右」は「左祖」を思ひ出せば見當がつかう。

訓點 王孫賈事齊閔王。王出走。賈失王之處。其母曰。女朝去而晚來。則吾倚門而望。女莫出而不還。則吾倚閭而望。女今事王。王出走。女不知其處。

女尙何歸。王孫賈乃入市中曰。淖齒亂齊國。殺閔王。欲與我誅齒者袒右。市人從之者四百人。與誅淖齒刺而殺之。

解釋 王孫賈ハ齊ノ閔王ニ事ヘテキタ。淖齒ガ叛亂ヲ起シタノデ閔王ハ逃走シタガ、賈ハ王ノ在處ヲ見失ツテ獨リ家ニ歸ツタ。ソコデ母ガ「オ前ガ朝家ヲ出テ、晚歸ツテ來ル時ニハ、私ハオ前ノ安否ヲ心配シテ家ノ門ニ倚ツテオ前ノ歸リヲ待チ望ム。又オ前ガ暮方ニ家ヲ出テ一晩中歸ラナイ時ニハ、里ノ入口ノ門ニ倚ツテオ前ヲ待チ望ム。シカルニオ前ハ今、閔王ニ事ヘテ、王ガ逃ゲ走ツテモ、オ前ハソノ在處ヲ知ラナイ。オ前ガ王ヲ思フ心ハ、私ガオ前ヲ思フ心ニ遙カニ劣ツテキル。ソナコトデオメノト何故家ヘ歸ツタノカ」ト叱ツタ。王孫賈ハソコデ市中ヘ行ツテ「淖齒ガ齊國ヲ亂シテソノ上閔王ヲ殺シタ。自分ト一緒ニ齒ヲ誅シヨウト思フ者ハ右肩ヲ脱ゲ」ト叫ンダ。町ノ人デ賈ニ從フ者四百人、共ニ淖齒ヲ誅シテコレヲ刺シ殺シタ。

【例九】孟子曰。仁人心也。義人路也。舍其路而弗由。放其心而不知求。哀哉。人有鶏犬放。則知求之。有放心而不知求。學問之道無他。求其放心而已矣。求其放心而已矣。(京城帝大豫科)

考へ方 「仁・義」の對立に目をつけて分解すると、

(1) 仁 人心也 舍 其路 而 弗由 哀哉
B=A 義 人路也 放 其心 而 不知求

(2) 人 有 放心 而 不知求 學問之道無他 求其放心而已矣
B=A 有 放心 而 不知求

かうして見ると(1)は世の人々が仁・義の道に従はぬのを「哀 哉」と歎じたものと分るが、「舍其路而弗由」の「舍」の字に注意しなければならぬ。普通「ヤドル、家」と覺えてゐるが、元來AとBとがA||Bの關係であることなアタマにおいて、「放其心而不知求」を見れば「放ニ其心而不知求」と訓めるから「舍」も「放」とほぼ同じ意味と推測出来る。すなはち「舍其路而弗由||ソノ道ヲ放置シテ||ナゲステテ由ラナイ」と解せられよう。かやうに「舍」に「ナゲステル」の意味が分るやうな訓み方はないかと考へれば「舍||捨」と解決出来る。(2)は「人ハ『鶏犬放』テアルト、則チ『知求之』テアル……」。ソレハ何故カ?損害ガ目ニ見エルカラダ。と、ろが「放心」テアツテモ「不知求」テアル。——何故カ?損害ガスケト目ニ見エナイカラダと孟子一流の皮肉な比喩で述べ、結局「學問トハ、コノ放心ヲ求ムルコトダ」と結んでゐる。「而已矣」は三字で「ノミ」と訓む。「耳」などより非常に強い限定の意を現はし「學問ノ道ハ放心ヲ求メルコト以外ニハ何モナイ。コレガ最も大キナ目的デアル」といふ心持。

訓點 孟子曰。仁 人心也。義 人路也。舍 其路而弗由。放 其心而不知求。哀 哉。人有 鶏犬放。則 知求之。有 放心而不知求。學問之道無他。求 其放心而已矣。

解釋 孟子曰ク——「仁ハ人ノ本心デアリ、世ヲ涉ツテ行クニツイテ、シバラクモ失ツテハナラヌモノデアアル。義ハ人ノ正シイ道デ何事ヲ爲スニモ常ニ目標トシテ行カネバナラヌモノデアアル。然ルニソノ正道トモイフベキ義ヲ捨テテ由ラズ、本然ノ性トモイフベキ仁ヲ放失シテ取戻スコトヲ知ラナイ。誠ニ哀シイコトデアアル。世ノ人々ハ鷄ヤ犬ガ何處カへ行ツテ行方ガ分ラヌト、一生懸命ニ探スコトハ知ツテキルガ、自分ノ本心ヲ失ツテキナガラソレヲ求メルコトヲ知ラナイ。實ニ本末ヲ誤ツタ話デ、學問ノ道ハ別ニ方法ガアルノデハナイ、要スルニ放失シタ本心ヲ取戻シテ、内ニ仁義ノ念ヲ存スルニアルノダ」ト。

【例一〇】 天下智者少。而愚者多。以其心知明於衆人。則共推之爲智。其去聖人甚遠也。以衆人。與其共推爲智者。較其得理。則衆人之蔽必多。以衆所共推爲智者。與聖人。較其得理。則聖人然後無蔽。

(東京府立高校)

考へ方 一字々々に目を通すと「智者」「愚者」「衆人」「聖人」などの語がしばしば出てゐるが、愚者と衆人とは文字は異つてゐても意味は同じであるから、結局「智者・愚者(衆人)・聖人」の三者に就ての比較を論じたものと見當がつく。さうすれば常識から、愚者(衆人)よりも智者が偉いし、智者よりも聖人が更に偉い、即ち強味(衆人)へ智者へ聖人の關係が成立する。この思想をアタマにおいて分解して見る。



以其心知明於衆人 則共推之爲智 其去聖人甚遠也……

天下に愚者が多くて智者が少い——これは當然の話であるが、その智者も愚者と比較して智であるといふのは、聖人より劣る——其去聖人甚遠也である、といふのだ。なほ「以……則……」の呼應に目をつけて「其心知明」於衆人」ヲ以テ則チ……と訓むこと。又この「知」の字をどうかすると「シル」と動詞にばかり訓みながら癖があるが「知」智」で「心智」と正しく考へること。次は

以衆人 與其共推爲智者 較其得理 則衆人之蔽必多
といふので、衆人と智者とを比較すれば「衆人之蔽必多」であるから、衆人へ蔽味である。然しいくら智者といつても「以衆人」——「衆人を標準にして」の話であるから、聖人と比較すると

以衆所共推爲智者 與聖人較其得理 則聖人然後無蔽……
であつて問題にならぬ。聖人にして始めて一無蔽ハオホハレル所ガナイ→心が外物ニ蔽ハレテ、ソノ明チカクスコトガナイ」のである。「較其得理」は「理ヲ得ルチ較ブ」心が正シイ理ヲ得テ道ニ叶ツテキルカ、ドウカチ較ベル」といふ心持。

訓點 天下智者少。而愚者多。以其心知明於衆人。則共推之爲智。其去聖人甚遠也。以衆人。與其共推爲智者。較其得理。則衆人之蔽必多。以下

衆所共推爲智者上聖人較其得理則聖人然後無蔽

解釋 天下ニ智者ハ少ク、愚者ハ多イ。ソノ智者ノ心智ガ普通ノ衆人ヨリモ明カデアルトイフコトデ、共々ニコノ人ヲ推シテ智者デアルトスル。然ソノ智ヲ聖人ト較ベルト遙カニ及バナイ。衆人ヲ標準トシテ共々推シテ智者ダトシタ人ト、衆人トヲ比較シテドチラガ正シイ理ヲ心ニ得テキルカトイヘバ、ソレハ無論衆人ノ方ガズット心ガ外物ニ蔽ハレテキルコトガ多イ。然シ衆人ガ共々ニ智者ダト推シタ人ヲ標準ニシテ、コレヲ聖人ト較ベテドチラガ正シイ理ヲ心ニ得テキルカトイヘバ、イフマデモナク聖人デアツテ、聖人ニシテ然ル後、ハジメテ心ガ何物ニモ蔽ハレルコトナク明カダトイヘルノデアアル。

【例一】善治水者。從其流而不專任其流。善治天下者。因其勢而不專恃其勢。譬之順風之帆。徒乘其快而不有以維持之。不覆舟者幾希。(松山高校)

考へ方 善治水者……善治天下者……の對立を辿つて見て行くと、次に「譬之順風之帆……不覆舟者幾希」とあるから、「善治水者」と「善治天下者」との間に、どんな關係があるのか？又、「善治天下」と「順風之帆」との間に、どんな關係があるのか？それを研究するつもりで分解する。

(1) A 善治水者 從其流而不專任其流
B 善治天下者 因其勢而不專恃其勢

水を治める場合には「從其流」水ノ流レニ從ヒナガラシカモノノ流レヲウマク押ヘツケテシマフのが、最も上手な治め方である。天下を治める場合も同じことで「勢」に因ることは勿論だが、餘り恃み過ぎてはいけない。それが大意である。若しも勢を恃み過ぎると

(2) 專恃其勢者 譬之順風之帆 徒乘其快而不有以維持之不覆舟幾希
となる。天下を治める場合に勢を恃み過ぎるのは、船を走らせる場合に、風を恃み過ぎて無茶に帆を張つていゝ氣になつてゐるやうなものだといふのだ。その結果「不覆舟幾希」といふことになる。「幾希」は「以上ノヤウナ無茶チャルト、舟ヲ覆サナイ者ハ……」と續くから「ホトンドナイ、先ヅナイ」とならう。さうすれば「幾」の字を今までに「ホトンド」と訓んだことを思ひ出すだらう。次の「希」の字も普通「希望、ネガフ」などの意をすぐ思ひ出す。「ホトンドナイ」の意味に使はれたものとするれば「希」稀「マレ」少ナイ」と氣づかう。

訓點 善治水者。從其流而不專任其流。善治天下者。因其勢而不專恃其勢。專恃其勢者。譬之順風之帆。徒乘其快而不有以維持之不覆舟者幾希。

解釋 善ク水ヲ治メル者ハ、ソノ流ニ從ツテ無理ヲセヌヤウニシナガラ、シカモ專ラ流ノマ、ニ
第四章 漢字の「偏・旁」の省略に就いて 一二七

死ハ誰モニクム所ダガ、ソノ死ヨリモ嫌ヒナモノ——不義ガアルカラ、義ノタメニハドンナ患テモ……『有所不
辟』
となる。即ち「ドンナ患難ガヤツテ來テモ怖レメ、甘シテ受ケルニゲナイ」サケナイ」と追求して行けば「辟
」避」と分らう。これではつきりと思想を掴むことが出来る。

訓點 孟子曰ク魚我所欲也。熊掌亦我所欲也。二者不可得兼。舍魚
而取熊掌者也。生亦我所欲也。義亦我所欲也。二者不可得兼。舍生而
取義者也。生亦我所欲也。有甚於生者。故不爲苟得也。死亦我所欲也。
所惡有甚於死者。故患有所不辟也。

解釋 孟子曰ク——魚肉ハ自分ノ好ムモノデアアル。熊ノ掌ノ肉モ好ムモノデアアル。今、兩方一緒ニ
得ラレナイナラバ、魚ヲ捨テ、熊掌ヲ取ルデアラウ。生命モ自分ノ常ニ長命シタイト願ツテキルモノ
デアリ、義モ亦望ム所ノモノデアアル。若シモ兩方一緒ニ望ムコトガ出來ナイナラバ、自分ハ生命ヲ捨
テ、モ義ヲ取ルデアラウ。一體生命ハ我が望ム所デアアルガ、然シ欲スル所ノモノデアリ生命ヨリモ重大
ナ義トイフモノガアル。故ニ義ノ爲ナラバ、カリニモ生命ヲ全ウシヨウトハ考ヘナイノデアアル。死ハ
自分ノ嫌フ所デアアルガ、嫌ヒナモノデアリ死以上ノモノ——不義ガアル。ソレ故不義ヲ斥ケル爲ニハ、
ドンナ患難ニ出遇ツテモ、コレヲ避ケ恐レナイデ、所信ヲ斷行スルノデアアル。

【例一三】 觀天下古今之事。愈遠大。則愈非旦夕可以觀效。利害固
久而後見。是非亦久而後明。有識者計久遠。不計目前。爲民物。不爲
一己當時或以爲迂。而久大之業恆基於此。(七高)

考へ方 「觀天下古今之事」に始まつてやがて「利害……是非……」の對立があり、次に「有識者……」とあ
つて「計……不計」の對立があるから、「天下古今之事」と「有識者」との間どんな關係があるのか？を研究す
る。

(1) 觀天下古今之事 愈遠大 則 愈非旦夕可以觀效
A 利害固久而後見
B 是非亦久而後明

「則」は所謂「レバ則」で、上に原因、下に結果を述べたものだから、「天下古今之事」ハ「愈、遠大」デアアルト
則チ「愈非旦夕可以觀效」と掴む。かやうに「非旦夕可以觀效」であるから「利害」も「久而後見」とい
ふのだが、「久シクシテ、ノチミル」では調子が悪い。せめて「ミエル」とでもしなければならぬ。さうすれば「見
」ミエル……アラハレル現」となろう。「旦夕」も「旦」が「朝」だから「旦夕」朝一夕「短時間」と
分るだらう。

(2) 有識者 A 計久遠 不計目前
B 爲民物 不爲一己 當時或以爲迂 而久大之業恆基於此

有識者が事業をやる場合には、A・Bの態度でやる——となる。一己は「民物」民衆」に對して、一個ノ己、自分
一個人、の意と分らう。

訓點 觀ニ天下古今之事。愈遠大。則愈非旦夕可以觀效。利害固久而後

見^{アラハレ}是非亦久^{モクシクシテ}而後明^{ナリ}。有識者^ハ計^ハ久遠^ヲ不^レ計^ニ目前^ヲ爲^ニ民物^ノ不^レ爲^ニ一己^ノ當時^ニ或^ハ以^テ爲^レ迂^ト而久大之業^ハ恆基^ニ於此^ニ。

解釋 天下古今ノ事ヲ觀察スルノニ、ソノ事ガ遠大デアレバアル程、一旦一タ——一朝一夕ノ短時間デ効果ヲ觀ルコトガ出來ルモノデハナイ。事ノ利害ハ長イ間ヲ經テ然後ニ現ハレ、是非モ久シク經ツテノチ明カニナルモノデアアル。故ニ立派ナ見識ヲ持ツテキル人ハ、永遠ノ將來ヲ計ツテ目前ノ事ヲ計ラズ、衆民ノ爲ニ計ツテ一己ノ自分ノ爲ニ計ラナイ。ソノ當時ハソレヲ迂遠ナ策トスルカモ知レナイガ、然シ遠大ナ仕事ハ恆ニカウイフ態度ガ基礎トナツテ計畫サレルモノデアアル。

【例一四】當慶長之季。關左之威。如虎負嵎。誰敢觸之。而公輔幼主。與之會於京師。不憚不激。逍遙就事。終全兩家之交而還。既而出七首於懷。曰。今日之事。聊以報豐公萬分之德矣。蓋公操至剛之德。出之以柔。是以勇者不敢怒。智者不敢謀。浩然申萬物之上。(錦山神祠改建記・安井衡)

考へ方 初から見て行くと一篇の主人公の名前がなく、たゞ「公」といつてゐるだけで、誰のことか分ら

ぬ。然し中ごろに「今日之事。聊以報豊公萬分之德矣。」の言から見れば豊臣氏の重臣たることだけは分らう。かやうな場合は以上のことをアタマに入れて單に「公」としておけばよい。もしも推察できても、解には「清正公」と立入つて明示しない方がよい。

さて始めに「關左之威」とあるが「關左」とは誰か？それは「慶長之季……幼主……兩家之交……豊公……」などの文字からして「徳川氏」をいつたものと推察出來、隨つて「幼主」は秀頼と分らう。「左」は關東で「關東側……徳川氏」をいつたものである。これが分れば公が豊臣氏の運命を双肩に擔つて、徳川氏と京師で會見し、その使命を全うした話——と分る。

そこで徳川氏の勢はどうか！「如虎負嵎。誰敢觸之。」である。「虎負嵎」は虎が山の険しい曲りかどに據る意で、英雄が一地方を根據として威力を振ふさまにいふ。それ故誰もこれに抗する者がないのである。「誰敢——」は「誰敢——」に注意する。この徳川氏に對して、幼い秀頼を輔佐して京都で會合した公の態度はどうか？

A 不^レ憚
B 不^レ激
逍遙就事 終全兩家之交而還

であつた。相手の威力を憚れもせず、さりとて感情の激するまゝに怒ることもなく、堂々と君命を全うし和平の實を擧げたのである。論語に「可^ク以^テ託^ス六尺之孤^ヲ。可^ク以^テ寄^ス百里之命^ヲ。臨^ニ大節^ニ而^レ不^レ可^ク奪^ス也。君子人與。君子人也。」といふ語があるが、實に清正公の謂であらう。しかも歸つてから清正公は「既而出七首於懷。曰。今日之事。聊以報豊公萬分之德矣」と述懐してゐる。七首は短刀であるから事の成らな場合には敵を刺し自殺する決心であつたと察知する。「逍遙」は例の「アラハレ」の意ではどうしても意味を成さない。そこで「アラハレ」スルユツクリスル」と考へて行つて「落付イテ……從容トシテ」と正解出來よう。

かやうにうまく會見が成功したのは「蓋公操至剛之德。出之、以柔」であり、そして又、内剛外柔であつたからだ。それ故清正公に對する者は「勇者不敢怒。智者不敢謀。」となる。公は剛毅な精神を持ちながら、それが禮義正しい眞摯な態度となつて現はれるから總ての人を感動させるのだ。それ故その精神が「浩然申於萬物」となるのである。ところで「申」の字であるがこの場合「マオス」ではいけない。思想を演釋させて見ると「清正公ノ精神が萬物ノ上ニ……」と續いて「申」とあるのだから、どうしても「萬物ノ上ニ行キ及ンダ」の意に解されねばなるまい。その積りで見直すと「申||伸||ノビル」と分らう。即ち「伸展」の意で「ノビロガリ、行キ渡ル」である。

訓點

當慶長之季。關左之威。如虎負嵎。誰敢觸之。而公輔幼主與之會。於京師。不懼不激。逍遙就事。終全。兩家之交。而還。既而出。首於懷。曰。今日之事。聊以報。豐公萬分之德。蓋公操至剛之德。出之以柔。是以勇者不敢怒。智者不敢謀。浩然申萬物之上。

解釋

慶長年間ノ末ニ當ツテ、關東側——徳川氏ノ威力ハ、虎ノ嵎ヲ負ウテキヤウデ、ソノ勢ニ誰ガ敢テコレニ向フ者ガアラウ。コノ時公ハ幼主ヲ輔ケテ徳川氏ト京師ニ會合シ、相手ノ威力ヲ怖レモセズ、サリトテ感情ニ激シテ怒ルコトモナク、從容トシテ其ノ間ヲ纏メ終ニ兩家ノ交リヲ全ウシテ還ツタ。ヤガテ短刀ヲ懷カラ取出シテイフニハ「今日ノ會合ノ事ハ、コレデ聊カ秀吉公カラ受ケタ

御恩ノ萬分ノ一ヲ報キルコトガ出來タ」ト決心ノ程ヲ示シタ。思フニ公ハ内ニ非常ニ強イ精神ヲ持ツテキナガラ、コレヲモノヤハラカナ態度デ現ハシタ。コノ眞摯ナ態度ニ接シテ勇者モ決シテ怒ラズ、智者モ決シテソノ策謀ヲ弄スルコトヲシナイノデアアル。カヤウニ公ノ精神ハ浩然ト萬物——アラユルモノノ上ニ行キワタツタノデアアル。

問題一 子曰。道之以政。齊之以刑。民免而無恥。道之以德。齊之以禮。有恥且格。

(論語)

問題二 孟子曰。士窮不失義。達不離道。窮不失義。故士得己焉。達不離道。故民不失望焉。古之人得志。澤加於民。不得志。修身見於世。窮則獨善其身。達則兼善天下。(東京高師)

問題三 自暴者。不可與有言也。自棄者。不可與有爲也。言非禮義。謂之自暴也。吾身不能居仁由義。謂之自棄也。仁人之安宅也。義人之正路也。曠安宅而弗居。舍正路而不由。哀哉。(東京高師・東京商大)

問題四 子游爲武城宰。子曰。女得人焉爾乎。曰。有澹臺滅明者。行不由徑。非公事未嘗至於偃之室也。(論語)

問題五韓信以兵擊趙。大破之。禽趙王歇。諸將賀。因問曰。兵法右倍山陵。前左水澤。今背水而勝。何乎。信曰。兵法不曰。陷之死地。而後生。置之亡地。而後存乎。諸將皆服。(十八史略)

問題六人之有四端也。猶其有四體也。有是四端。而自謂不能者。自賊者也。謂其君不能者。賊其君者也。凡有四端於我者。知皆擴而充之矣。若火之始然。泉之始達。苟能充之。足以保四海。苟不充之。不足以事父母。(孟子)

問題七東陽馬生君則在太學已二年。流輩甚稱其賢。予朝京師。生以鄉人子謁予。撰長書以爲贄。辭甚暢達。與之論辯。言和而色夷。自謂少時用心於學甚勞。是謂善學者矣。其將歸。見其親也。余故道學之難。以告之。謂予勉鄉人以學者。予之志也。詆我夸際遇之盛。而驕鄉人者。豈知予者哉。(宋學士文粹)

問題八孟子曰。治天下。獨可耕且爲。與有大人之事。有小人之事。且一人之身。而百工之所爲備。如必自爲而後用之。是率天下而路也。故曰。或勞心。或勞力。勞心者治人。勞力者治於人。治於人者食人。治人者食於人。天下之通義也。(孟子)

問題九如藤原保則者。豈非治邊之良醫歟。其曰先威後恩者。不攻則補不可施也。撫慰未叛邑里者。扶元氣。以壓疾勢也。請復庸調。賑結夷俘者。則將息病後。

而病之因。實在於此也。故病各有因。病者又有強弱。不可守一方。是以治兩備以緩。治與羽以嚴。治期於愈人。不必專功於己也。(日本政記)

問題二天下有達尊三。爵一齒一德一。朝廷莫如爵。鄉黨莫如齒。輔世長民莫如德。惡得有其一以慢其二哉。故將大有爲之君。必有所不召之臣。欲有謀焉則就之。其尊德樂道不如是。不足與有爲也。(孟子)

問題三孟子曰。無恆產而有恆心者。惟士爲能。若民則無恆產。因無恆心。苟無恆心。放辟邪侈。無不爲已。及陷於罪。然後從刑之。是罔民也。焉有仁人在位。罔民而可爲也。(孟子)

問題三周敬王二十六年。夫差敗越于夫椒。越王勾踐以餘兵棲會稽山。請爲臣。妻爲妾。子胥言不可。太宰伯嚭受越賂。說夫差赦越。勾踐反國。懸膽於坐。臥即仰膽。嘗之曰。女忘會稽之恥耶。舉國政屬大夫種。而與范蠡治兵。事謀吳。

(十八史略)

第五章 漢文の基本的八型

本章の目的

本章では漢文の「型」に就いて研究するが、その目的は「型」を根柢事項としての確に把握することによつて、

(1)「型」が文全體に如何なる決定的立場を持つてゐるか——例へば「不_ラ敬_セ」は強い否定で「敢_テ不_ラ敬_セ」は反語から肯定に進むもので、兩者を混同するとプラスとマイナスの相違になる——といふやうなことに注意する。

(2)更にその「型」が未知事項を知るよすがとして、いかなる役割を演じてゐるかを考察するに在る。

然しながら、文全體を取扱ふに際しては、どこまでも第四章までに學び得た精神を根柢とすることはいふまでもない。

第一節 比較の型

- | | |
|---|--|
| (1) 與 _レ ——……孰 _ニ 若 _一 —— | 與 _レ 有 _レ 樂 _ニ 於 _ニ 其 _ノ 身 _ニ 。孰 _ニ 若 _一 無 _レ 憂 _ニ 於 _ニ 其 _ノ 心 _ニ 。 |
| (2) 孰 _ニ 與 _一 —— | 惟 _ダ 坐 _{シテ} 而 _レ 待 _レ 亡 _一 。孰 _ニ 與 _レ 伐 _レ 之 _一 。 |
| (3) 與 _ニ ————寧 _一 | 禮 _ハ 與 _ニ 其 _ノ 奢 _一 也。寧 _レ 儉 _一 。 |
| (4) 莫 _ニ ——ニ於 _ニ (乎 _一 于 _一)—— | 爲 _レ 學 _ニ 之 _道 。莫 _レ 先 _ニ 於 _ニ 窮 _一 理 _一 。 |
| (5) ——ニ於 _ニ (乎 _一 于 _一)—— | 前 _ニ 乎 _一 我 _一 者。千 _ノ 古 _ノ 萬 _ノ 古 _ノ 。後 _ニ 乎 _一 我 _一 者。千 _ノ 世 _ノ 萬 _ノ 世 _一 。 |
| (6) 不 _レ 如 _ニ —— | 積 _レ 財 _一 千 _ノ 萬 _ノ 。不 _レ 如 _ニ 薄 _一 伎 _一 在 _レ 身 _ニ 。 |

比較を現はす型を列挙すると大略右のやうな類である。次にその各々について例題を擧げて説明する。

(1) 與_レ——……孰_ニ若_一——

「何々ヨリハ(與)……何々ニイヅレゾ(孰若)」又は「何々ト(與)何々トイヅレゾ(孰若)」と訓み、「何々ヨリハ何々ノ方ガヨイト思フガ、ドウデアラウカ？」といふのが直譯した意味である。だから「孰若」を中に挟んで「與_レA……孰_ニ若_一B」とある場合は、原則として「AハBニ及バナイ、B

ハA ヨリモスグレテキル……ハB」の思想を現はすものである。この心持で見れば「與^{ヨリ}有^レ樂^ニ於^レ其^ノ身^ニ」なども「孰^ニ若^ク」を中に挟んで「有^レ樂^於其^身」ヨリモ「無^レ憂^於其^心」ノ方ガ、ズーットヨイといふのである。

なほこの場合「與」を略して「孰若」だけを用いたもの——例へば「苟^モ以^テ不^レ義^ヲ遺^ス臭^ク千^載」孰^ニ若^ク以^テ義^ヲ死^シ流^ニ芳^ニ百^世」なども「孰若」を中心として、上よりも下がよいといふ思想に變りはない。それから一寸注意しておくが「與」を「ヨリ」と訓む場合には「與^{ヨリ}」といふやうに、訓み假名を全部施すことに定められてゐる。

【例一】方孝孺不屈於燕王。宗族誅夷。慘及故舊。先儒或非之。余謂不然。人孰不死。與其同草木腐。孰若綠孝孺。俱爲忠義之鬼。

(各高校・山形高校)

考へ方 最初から「方孝孺」といふ人名が出てゐるが、どんな人かを見ると「不屈於燕王、宗族誅夷、慘及故舊」とある。之が方孝孺のした事で、次に「先……」余謂不然……とあるから、その方孝孺のした事に對しての、先儒の意見と自分の意見とを述べたものと思はれる。そこで全文を分解すると、

(1)方孝孺 不屈於燕王 宗族誅夷 慘及故舊

(2) A 先儒或非之
B 余謂不然……ナントナレバ……人孰不死 與其同草木腐 孰若綠孝孺

俱爲忠義之鬼

となる。

では方孝孺のどこが非難的となつたのかといへば、勿論(1)にあるやうに、彼が「不屈於燕王」であつた爲に「宗族誅夷、慘及故舊」となつた。これがイケナイと「先儒」は非難するのだ。以上が分れば訓み方も「宗族誅夷」と受身に訓めるし、「先儒非之」の「非」も第四章偏旁の省略で擱んだアヤマに従つて「非^レ誅^ル」と解決出来る。

さて、この文の作者は「先儒非之」といふ意見に對して、「余謂不然云々」と反駁してゐる。その理由は「與其同草木腐 孰若綠孝孺俱爲忠義之鬼」「其同草木腐」ヨリモ「綠孝孺俱爲忠義之鬼」ノ方ガヨイ……からである。「鬼」はオニではなく「鬼神」の意。又「綠孝孺……」の「綠」は「綠^ニエンニツナガル」から、「方孝孺ノ罪ニヒツカカツテ……」と考へられよう。すなはち「綠坐」といふ語があり、連坐と同じく他人の罪に坐して罰せられることをいふ。尙、方孝孺は明の太祖の忠臣で、燕王棣が惠帝を追放して國を奪つた時、威武を以て嚇かされたが屈せず、「燕賊篡位」の四字を大書し、爲に磔刑に處せられた。慘害、宗族朋友に及んで共に死する者八百人。

訓點 方孝孺不屈於燕王。宗族誅夷。慘及故舊。先儒或非之。余謂不然。人孰不死。與其同草木腐。孰若綠孝孺。俱爲忠義之鬼。

解釋 方孝孺ハ燕王ニ屈服シナカッタ。ソノ爲ニ本家モ分家モ盡ク誅戮セラレ、シカモソノ慘害ハ獨リ親族ノミナラズ、古イ知合ヒニマデ及ンダ。昔ノ學者ノ中ニハ、孝孺ガ節ヲ全ウセンガタメ多
 數ノ人々ヲ悲慘ナ目ニ遇ハセタトイフコトヲ非難シテキルガ、自分ハサウハ思ハナイ。何故ナラバ、
 人ハ何人モ死ナヌ者ハナイ、ドウセ死ヌナラバ草木ト同様ニ無意味ニ朽チ果テルヨリモ、方孝孺ノヤ
 ウナ大忠臣ノ罪ニ連坐シテ、一緒ニ忠義ノ爲ニ死シ、護國ノ鬼神トナツタ方ガ、ドンナニヨイカ知レ
 ナイカラデアアル。

【例二】 窮居而野處。升高而望遠。坐茂樹以終日。濯清泉以自潔。採
 於山美可茹。釣於水鮮可食。起居無時。惟適之安。與其有譽於前。孰若無毀於其後。若無毀於其後。與其有樂於身。孰若無憂於其心。車服不維。刀鋸不加。理亂不知。黜陟不聞。大丈夫不遇於時者之所爲也。我則行之。

考へ方

長い文章ではあるが、對字對句がかなり容易に見分けられるので、文脈を整理し文を分解して見る。

(1) 窮居而野處 升高而望遠
 B=A 坐茂樹以終日 採於山美可茹
 濯清泉以自潔 B=A 釣於水鮮可食
 起居無時 惟適之安

(2) B=A 與其有譽於前 孰若無毀於其後
 與其有樂於身 孰若無憂於其心

(3) a B=A 車服不維
 b B=A 刀鋸不加
 B=A 理亂不知
 B=A 黜陟不聞

……大丈夫不遇於時者之所爲也 我則行之

かうして見ると結論は「不遇ノトキニ大丈夫ハ(1)(2)(3)ノヤウナ生活ヲスル、自分モカク行ヒタイ」といふのであると掴める。ではどんな生活か？それを(1)(2)(3)によつて調べる。すると(1)のA・Bは「茂ツタ樹ノ下ニ坐シテ日ヲ暮シ、清ラカナ泉ニ身ヲ清メル」の意であることは容易に分るが、次の

B=A 採於山 美可茹
 B=A 釣於水 鮮可食

を見ると、Aに「美可茹」と妙な字があるから、Bを見る。すると「釣於水鮮可食」とあつて「釣ル——水ニ……食フベシ」から「魚ヲ釣ツテ食ベル」と分り、これと「鮮」とを結び付けると「新鮮ナ魚ヲ釣ツテ食ベル」と分らう。さうすれば

B'——水カラ釣ル、何チ？ 魚チ
 に對してA'も

A'——山カラ採ル、何チ？

と考へたら、諸君のフタマに「鳥獸」とでも浮びはしまいか。その想像は實によい。然し鳥獸を「トル」のならば、「捕ル、獲ル」とする。「採ル」とあるからには「山ニ生ズル食ベ物……野菜・果實」と考へられよう。そこで「美・可・茹」の「美」は單なる美シサではなく、「美味」の美だと考へる。こゝまで分れば「可・茹」も「可・食」に對して、必然的に「茹ニ食ニクラフ」と解決出来る。

かやうに山間清泉のほとりに浮世を離れて氣まな生活を、そこで「起居無時。惟適之安。」といふわけである。惟適之安は「惟安適」の倒裝法である。自適ニ安ズル→安ラカニ自適スル→氣ノムクマ、ニシテ、ソレニ安シテキルの意である。

(2)は「與…執若」が比較の型であることに注意して「其有譽於前」——コンナ生活ヨリモ「無毀於其後」ノ方ガヨイ。「其有樂於身」——コレヨリモ「無憂於其心」ノ方ガドンナニヨイカシレナイと分る。果してAよりもBがよいか？兩者を並べてみると、Aは「有譽於前」、Bは「無毀於其後」とあつて、(1)の思想からどちらが望ましいかと考へたら、よく理由が分らう。

(3)の「車服不維。刀鋸不加。」が難解かも知れないが、これも全體を通じて流れてゐる「隱遁的ナ生活」といふ根本思想を主として考へると「車服」馬車ヤ、ヨキ衣服→身分高キ人ノ用ヒルモノ→高位高官ヲ指ス」と分るが、かゝる人爵はこの文の作者の欲せざる所である。「コンナモノニ束縛サレルヨリハ、ノビト山水ノ間ニ自適シタイ」といふのが作者の心願である。かく考へたならば、「維」ツナ「位は知つてゐる筈だから、「維」ツナ「ナテシバラレル束縛サレル」と正解出来よう。即ち「不維」と訓む。「刀鋸」は九〇頁に出しておいたが、それを思ひ出して「刀ヲ鋸ニ刑具」と正しく解すること。要するに「高位高官モウルサクテイヤ、刑罰モ勿論イヤ、世間ノ毀譽褒貶ノ埒外ニ居リタイ」といふのである。この思想で押して行けば「理亂不知。黜陟不聞。」も分る筈で

ある。「黜陟」は「理亂」が「理亂」であるから、「黜陟」と考へられる。そこで七七頁の出師表にあつたやうに、「陟」ノホス→官位ヲノホス」に對して「黜」クダス→シリヤケル」と解く。最後にいつておくが、文初の「升高而望遠」の「升」は「偏旁の省略」を思ひ出して「升」昇」と知ること。この字は既に一八頁にも詳細に説明した事である。

訓點 窮居 而野處。升高 而望遠。坐茂樹 以終日。濯清泉 以自潔。採於山 美可茹 釣於水 鮮可食。起居無時。惟適之安。與其有譽於前。孰若無毀於其後。與其有樂於身。孰若無憂於其心。車服不維。刀鋸不加。理亂不知。黜陟不聞。大丈夫不遇於時者之所爲也。我則行之。

解釋 佗住居ヲシテ片田舎ニ居リ、時ニハ高イ所ヘ登ツテ遠クヲ眺メ、時ニハ茂ツタ樹蔭ニ坐シテ一日ヲ暮シ、或ハ清ラカナ泉デ身體ヲ濯ギ清メル。食事モ立派ナ料理ハナクトモ山ヘ行クバ美味ナ野菜・果實ヲ採ツテ食ベルコトガ出來、川デ釣ヲスレバ新鮮ナ魚モ食ベラレル。起キルニモ寢ルニモ定マツタ時間ハナク、タ、氣ノ向クマ、ニシテソレニ安ジテキル。眼前デ譽ノラレルヨリモ、ソノ背後デソシラレルコトノナイ方ガヨロシク、身體的ニ快樂ガアルヨリ、ソノ心ニ心配ノナイ方ガドンナニヨイカ分ラナイ。廟堂ノ高キニキテ車馬衣服ニ身ヲ束縛サレルコトナク、刑罰ニ處セラレテ刀ヤ鋸ナドノ刑具ヲ加ヘラレルコトモナク、國家ノ治亂モ知ラズ、人ノ退ケラレタリ陞進シタリスルコトモ

耳ニ入ラナイ——カウシタ隠遁的ナ生活ハ、大丈夫デ時世ニ遇ハヌ者ノ爲ス所デアル。自分モサウシタ生活ヲシタイト思フノデアル。

問題一 天下之理。得中爲至。學者當以中爲準的。然得中尤難。苟不能得其中。不若過厚之爲優也。蓋躁進孰若乎廉退之過。懈墮孰若乎勉強之過。驕夸孰若乎謙遜之過。故夫子曰。禮與其奢也。寧儉。喪與其易也。寧戚。(慎思錄)
問題二 處乎山林。而群麋鹿。雖不足以爲中道。然與其食人之祿。俛首而包羞。孰若無愧於心。放身而自得。(富山高校)

(2) 孰與——

「孰若」と同じく「イヅレゾ」と訓み、やはりこれを中間に挟んで「上ト下トヲ比ベルト下ノ方ガ上ヨリモ何々ダ」の思想を現はしてゐる。この場合「孰」といふ一字だけで「孰與」と同じく用ひることがあるが、意味には變りはない。

【例一】先帝深慮漢賊不兩立。王業不偏安。故託臣以討賊。以先帝

之明。量臣之才。固當知臣伐賊才弱敵疆。然不伐賊。王業亦亡。惟坐而待亡。孰與伐之。是故託臣而弗疑也。(十八史略)

考へ方 「託臣以討賊」「量臣之才」など、屢々繰返されてゐる所から、「臣下カラノ奏上文」と分る。

(1) 先帝深慮 $\begin{matrix} A \\ B \end{matrix}$ 漢賊不兩立
王業不偏安 …… 故託臣以討賊

「漢賊」は下の「不兩立」から、「漢ト賊」と兩者對立してゐるものであることをつかむ。もしそれを「漢ノ賊」と誤讀すると $\begin{matrix} \text{漢} \\ \text{賊} \end{matrix}$ 先帝、臣の大本をまちがへる。「偏安」は字義通り「カタヨリアンズル」と考へれば、「帝王ノ御事業ハ、一地方ニカタヨリアンズベキテハナイ。宜シク中原ニ出ナケレバナラヌ」と解せられよう。

(2) 以先帝之明 量臣之才 固當知 $\begin{matrix} A \\ B \end{matrix}$ 臣伐賊才弱
敵 疆 然不伐賊 王業亦亡

疆は弱に對して $\begin{matrix} A \\ B \end{matrix}$ で「ツヨイ」と解されなければならない。先帝の明識で御覽になるのだから「臣弱、敵疆」を御承知であるといふのだ。

(3) 惟坐而待亡 孰與 伐之 是故託臣而弗疑也
(1)で述べたやうに「漢ト賊」とは兩立一出來ないのであるから「惟坐而待亡」ヨリモ「伐之(賊)」ノ方ガヨイといふことは「孰與」で比較しなくても分る筈。
以上の筋でもう一度「漢——先帝、臣」と「賊」とを眺めると、東洋史のアタマで、漢ノ蜀漢と分りはしない

色ヲ温和ニスル」である。

(2) 諫 若不入^A 起敬^B 說則復諫

「説」は「セツ、イフ」では分らない。そこで親が諫めを聞き入れない時には、孝敬の念を起してよく事へる……さうすれば親の御機嫌もなほる、そして「則復諫」といふ思想を基礎として今までにきつと「説」悦「ヨロコブ」と習つたことを思ひ出すだらう。

(3) 不説 與其得罪於鄉黨州閭寧執諫

子として親が「不説」であつた場合、「其得罪於鄉黨州閭」と「執諫」^Bとの、いづれの場合を取るか、それはAの罪。Bの諫といふ字から考へても分らう。即ち「寧」を中心として「其得罪於鄉黨州閭」ヨリモ「執諫」ノ方がヨイ——と上下の比較を現はしてゐる。「州閭」は郷黨とヨロコブの關係にあると考へて、同郷・同地方の意に解してよからう。「執諫」の「執」は「イツレツ」と訓んだらこの際意味が成り立つか？全文の「ヨク諫メル」といふ思想から、當然「偏旁の省略」を想起して「熟諫」とする。「丁寧ニ諫メル」ことだ。

(4) 父母怒 不説而撻之流血 不敢疾怨 起敬起孝

不敬——は「決シテ何々シナイ」の型。敢不——の型は「敢テ何々セザランヤ」で反語となる。これは非常に大切な根柢事項であるから三〇四頁に詳細に説明しておいた。

訓點

父母有^ラ過^ト。下^レ氣^ヲ怡^シ色^ヲ柔^ク聲^ヲ以^テ諫^ム。諫^ム若^シ不^レ入^ル。起^シ敬^ヲ起^シ孝^ヲ。說^ハ則^チ復^シ諫^ム。不^レ說^ハ與^テ其^ト得^ル罪^ヲ於^テ鄉^ノ黨^ニ州^ノ閭^ニ寧^シ執^シ諫^ム。父^母怒^リ不^レ說^ハ而^チ撻^ラ之^ヲ流^シ血^ヲ。不^レ敢^テ疾^ク怨^ム。起^シ敬^ヲ起^シ孝^ヲ。

起^シ敬^ヲ起^シ孝^ヲ

解釋

父母ニ過失ガアル場合ニハ、子タル者ハ控へ目ナ氣持デ、温和ナ顔色デ、聲ヲヤハラゲ靜カニ諫メヨ。若シ諫ガキ、入レラレナクテモ飽クマデ親ヲ敬ヒ、親ヲ思フ孝心ヲ起サネバナラス。ソシテ親ノ機嫌ガナホツタラマタ諫メヨ。タトヒ親ガ怒ラウトモ、親ガ過ノ爲ニ同郷同地方ノ人々カラ悪クイハレテ罪ヲ得ルヨリモ、寧ロ丁寧ニ諫メルガヨイ。ソノ爲ニ父母ガ怒ツテ自分ヲ鞭ウチ血ガ流レテモ決シテ憎ミ怨ンデハナラナイ。ドコマデモ親ヲ敬ヒ親ヲ思フ眞心ヲ振ヒ起サナケレバナラナイ。

【例二】小大之事。未嘗不始於儉。而終於奢。故曰。禮與其奢也。寧儉。儉非中道。而猶不失其本。夫子之言。蓋欲世人去末而反本。是憫世之君子。所宜留心也。(弘前高校)

考へ方 「儉」と「奢」とが繰返され、中頃に「禮與其奢也。寧儉。」と比較の型が目につく。

(1) 小大之事 未嘗不^A始於儉^B 終於奢

「未嘗不——」は二重打消で「常ニ何々」となることに注意する。

(2) 故曰——「禮與其奢也。寧儉——儉非中道 而猶不失其本

「寧」の字がなくても、増廿命の對立から、必然的に「禮ハ「奢」デアアルヨリモ「儉」デアアル方がヨイ」と氣づかう。さうすれば與其奢也の「也」は「ナリ」ではなく「ヤ」として「其ノ奢ランヨリヤ」と訓むことも分る。

(3) 夫子之言 蓋欲世人A而去末B 反本

是憫世之君子 所宜留心也

かうして見ると(2)の「故曰——」といふのは「夫子之言」だと分る。「夫子」とは長者の敬稱であるが「孔子」を指す場合が非常に多いから注意しなければならぬ。この場合は勿論「孔子之言」の意である。孔子が「與其奢也寧儉」といつたのは、世人が「去末而反本」であるやうにと欲するからである——といふのだ。「憫世之君子」は「世チアハレ△△ノ君子」と訓んでよいが、意味は「世チウレフル△△ノ君子」とする。

訓點

小大之事、未嘗不始於儉而終於奢。故曰禮與其奢也寧儉。儉非中道而猶不失其本。夫子之言蓋欲世人去末而反本。是憫世之君子所宜留心也。

解釋

大小ニカ、ハラズ、凡テ事ハ初ハ儉約ニシテキルガ、後ハ奢侈ニ流レナイモノハナイ。ソレ故、孔子ハ「禮ハ奢侈ニ流レルヨリモ、寧口儉約ニ過ギタ方ガヨロシイ」トイツテ居ラレル。儉約過ギルトイフコトハ中庸ヲ得タモノデハナイガ、然シソレデモナホ道ノ根本ヲ失ツテラナイ。孔夫

子ノ言ハ恐ラク世ノ人々ガ奢侈ニ流レルコトカラ免レテ、道ノ根本ニ立チ返ル事ヲ望マレタモノデア
ル。コノ事ハ世道人心ヲ憂フル君子ノ、宜シク心ヲ留メテ考ヘナケレバナラヌ所デア
ル。

問題一 人或可以不食也。而不可以不學也。不食則死。死則已。不學而生。則入於禽獸而不知也。與其獸也寧死。(方正學)

問題二 燕之入齊。聞畫邑人王蠋賢。令軍中曰。環畫邑三十里無入。以王蠋之故。已而使人謂蠋曰。齊人多高子之義。吾以子爲將。封子萬家。蠋固謝。燕人曰。子不聽。吾引三軍而屠畫邑。王蠋曰。忠臣不事二君。貞女不更二夫。國既破亡。而不能存。今劫之以兵。爲君將。是助桀爲暴也。與其生而無義。寧不如烹。(史記)

(4) 莫於乎子

「何々ヨリ(於・乎・子)……何々……ナルハナシ(莫)」と訓み「コレ以上……何々ノモノハナイ」の意で、比較に於ける最大級である。我々がよく「莫大ナモノダ——」といふが、これも「莫大ニ於此」の意である。

【例一】孟子曰。存於人者。莫良於眸子。眸子不能掩其惡。胸中正。則眸子瞭焉。胸中不正。則眸子眊焉。聽其言也。觀其眸子。人焉廋哉。

(東京高師)

考へ方 一字々々眺めて行くと、すぐ「莫……於……」の型が目に入る。そこでその部分を抜出すと、

(1) 孟子曰——存於人者。莫良於眸子。眸子不能掩其惡

とあつて「存於人者。莫良於眸子」と訓めるが、どうするのに眸子が最もヨイといふのか——と考へて次を見ると、「眸子不能掩其惡」とあるから、人ノ善・惡ヲミルノニ眸子が最もヨイと分る。では「眸子」と「人ノ正・不正」との間にどんな関係があるか？と次をみる。

(2) A 胸中正……デアルト……則 眸子瞭焉

B 胸中不正……デアルト……則 眸子眊焉

胸中が正しいと眸子が「瞭」、胸中が不正＝悪であると眸子が「眊」である。だからその人がどんな人であるかが分る——とつかめる。「眊」と「瞭」とは、「正・不正」の對立關係から「瞭→明瞭→アキラカ」に對して「眊→グライ、クモツテキル」と分らう。

(3) A 聽 其言也
B 觀 其眸子
↓
人焉廋哉

先づ「焉——哉」イヅクンゾ何々センヤ」の反語に注意する。然し「人焉廋哉」の「廋」が「ヤセル」ではなかし

い。「聽其言」觀其眸子」どうなるのかと考へると、どうしても「廋」「正・不正」チカクス……コトが出来ヨウヤ」と思想が擴がらう。瘦はカクス、ゴマカスの意。

訓點 孟子曰。存於人者。莫良於眸子。眸子不能掩其惡。胸中正。則眸子瞭焉。胸中不正。則眸子眊焉。聽其言也。觀其眸子。人焉廋哉。

解釋 孟子ガイハレルニハ、凡ソ人ノ身體ニアルモノノ中デ、瞳ヨリヨイモノハナイ。瞳ハ人ノ

惡ヲ掩ヒカクスコトハ出来ナイ。胸中ガ正シケレバ、瞳ハ明カニ澄ミ、胸中ガ正シクナイト、瞳ハ暗ク曇ル。ソレ故、ソノ人ノ言葉ヲ聞キ、ソノ人ノ瞳ヲヨクヨク見レバ、如何ナル人カトイフ事ハワカルモノデ、ドウシテ胸中ノ正邪ヲ覆ヒカクス事が出来ヨウゾ。

【例二】天下之義。莫大于君臣。其所以纏綿固結而不可解者。是皆生于人心之本然。而非有所待于外也。(八高)

考へ方 「天下之義、莫大于君臣」とあり、次に「其ノ所以……」とあるから、そこで區切つてみる。

(1) 天下之義 莫大于君臣

「莫——于——」に注意すれば「天下ノ義ハ君臣ノ關係ホド大ナルモノハナイ」と分らう。何故か？と考へて次をみる。

(2) 其所以…纏綿固結而不可解…者 是皆生于人心之本然 而非有所待于外也
「所以…者」の呼應に注意して「纏綿固結 而不可解…所以モノ」と訓む。「非有所待于外」は「外部ニ待ツ所ガアツテ、即チ外部ニ原因ガアツテ、サウナルノデハナイ」の意。

調點 天下之義莫大ニ于君臣。其所以纏綿固結 而不可解者。是皆生于人心之本然。而非有所待于外也。

解釋 天下ノ義ノ中デハ、君臣ノ間ノ義ヨリモ大キナモノハナイ。君臣ノ情義ガ纏綿トシテ、シツカリ結ビ付イテ解ク事ノ出来ナイワケハ、コレ皆人心ノ本然ノ性カラ出タモノデ、決シテ外部カラ強ヒラレタモノデハナイ、サウセズニハキラレナイ、止ムニ止マレヌ本心ノ發露ナノデアル。

問題一 夫學莫便于近其人。豈非荀子之言乎。雖然地有阻隔。時有先務。學者必欲求良師事之。不可得也。其人雖亡而其書在焉。苟誦其言。而尋其心。則於學豈曰小補之哉。(福岡高校)

問題二 夫赫赫之威。莫盛於天日。煦育之恩。亦莫大於太陽。恩者仁之施也。威者義之發也。天皇既承天日嗣。撫育蒼生。又據太陽之所出。君臨萬方。恩威兼施。

仁厚勇武。竝行而不相悖者。蓋神皇立極之大體。而神州之所以絕宇內者。其亦在斯歟。(海兵)

(5)

於

この場合の「於」の字(又は乎・于の字)は「ヨリ」と訓み「何々ヨリモ何々ダ」の意である。然し訓むといつても「於」に「ヨリ」と訓み假名を付けるのではなく「——於——」と下へ施すのである。又同じく「ヨリ」と訓んでも、口語の「カラ」に相當して場所を示すものもあるから誤らぬやうにせねばならない。例へば「青出ニ乎藍 青ニ乎藍」の「出ニ乎藍」の「乎」は「藍カラ出ル」と出處を示し、下の「青ニ乎藍」の「乎」は「藍ヨリモ青イ」と比較を現はしてゐる。

【例一】明於觀人。暗於觀己。此天下之公患也。人皆知以己觀己之難。而不知以人觀己之易。因人之善見己之惡。因人之惡見己之善。觀孰切於此者乎。(大阪高校)

考へ方 最初から「明於……」「暗於……」と反對思想の對立に始まつてゐる。第二章の「漢文の因數分解」の練習題三(五五頁)に、殆んどこれと同じ問題があるが、そこで出来たアタマで見れば、「……觀己之易」までは

問題はない。以下を整理すると、

A 因 人之善 見 己之惡
B 因 人之惡 見 己之善
觀執切於此者乎

となる。そこで「執——乎」が「イツレカ……ヤ」反語で、「執」を打消文字におき代へてみると結局「觀莫切」
此於「コレ」が「一番ヨイ」となる。ドウスルのが「一番ヨイ」といふのか。それは「人ノ善惡ニ因ツテ我が善惡ヲ反
省スル——これが最もよい觀方であるといふ意。

訓點 明ニ於觀人。暗ニ於觀己。此天下之公患也。人皆知以己觀己之難。而
不知以人觀己之易。因ニ人之善見己之惡。因ニ人之惡見己之善。觀執切ニ於
此者乎。

解釋 他人ノ善惡ヲ見ル事ニ明ラカデ、自分ノ善惡ヲ見ル事ニ暗イ、コレハ天下ノ人々ノ通弊デ
アル。人ハ皆、自分デ自分ヲ見ルコトノムヅカシイノヲ知ツテキルガ、他人ノ行ト比較シテ自分ヲ反
省スレバ、ソノ善惡ガ容易ニ知レルトイフコトヲ知ラナイ。即チ、人ノ善ニヨツテ己ノ惡ヲ知り、人
ノ惡ヲ見テ己ノ善ニ氣ガツケバヨイノデアツテ、自分ヲ觀察スルノニ、コレ程適切ナ方法ガ他ニアラ
ウカ。

【例二】前乎我者。千古萬古。後乎我者。千世萬世。假令我保壽百年。

亦一呼吸間耳。今幸生爲人。庶幾成爲人而終。斯已矣。(北海道帝大豫科)

考へ方 全文を「前乎——後乎——」や、「假令……」「今幸……」などの節々の文字に目をつけ三つに區分
する。

(1) 前乎我者 千古萬古
後乎我者 千世萬世

(2) 假令我保壽百年亦一呼吸間耳

(3) 今幸生爲人庶幾成爲人而終斯已矣

かうすると「前乎我者、千古萬古」と乎を「ニ」にしてはいけないと氣づかう。「前乎我者」と
訓み、宇宙の永劫なる事を説いたものと解決する。(2)は「かやうな永遠から永遠への連鎖の上に寄寓してゐる
我々の生命は、はかなくも又、瞬間的なものである——」と觀じ、(3)——「それ故、せめて生れた以上は人間と
しての完成を期したい」と強く願つてゐる。最後の「庶幾」は「コヒネガハクハ」と訓み、願望の意を現はすもの
だ。場合によつては「チカカラン」と訓み、「ソレニ近イダラウ……サウナルデアラウ」の意を現はす事もある。
「斯已矣」とは「コレ以外ニ何モナイ」と強く限定して居る氣持。何がコレ以外ニナイのか?といへば自分ノ願ヒ
ハ」である。

訓點 前ニ乎我者。千古萬古。後ニ乎我者。千世萬世。假令我保壽百年。亦
一呼吸間耳。今幸生爲人。庶幾成爲人而終。斯已矣。

解釋 自分ヲ中心トシテ過去ヲ考ヘルト千古萬古、又、將來ヲ考ヘルトコレモ千世萬世、實ニ字

宙ハ永遠ノ過去カラ永遠ノ將來ヘノ連鎖デアル。コレニ比ベルト我々ガコノ宇宙ノ間ニ於テ假令百歳ノ壽命ヲ保ツタトシテモ、ソレハマタ一呼吸スル位ノ瞬間的ナ生ニ過ギナイ。今幸ニ我々ハ人間トシテ生レタ。ソレ故願ハクハ完全ナ人間トナツテ終リタイ者デアル。自分ノ願ヒハタゞソレダケデ、他ニナイノデアル。

問題一後趙石勒稱天王。尋稱帝。嘗大饗群臣。問曰。朕可方古何王。或曰。過於漢高。勒笑曰。人豈不自知。卿言太過。若遇高帝。當北面事之。與韓彭比肩耳。若遇光武。當並馳中原。未知鹿死誰手。(佐賀高校)

問題二郭隗曰。古之君。有以千金使涓人求千里馬者。買死馬骨五百金而返。君怒。涓人曰。死馬且買之。況生者乎。馬今至矣。不期年。千里馬至者三。今王必欲致士。先從隗始。況賢乎隗者。豈遠千里哉。(十八史略)

(6)

不知

何々ハ何々ニ……シカズと訓み、不知を中に挟んで、上ハ下ニ及バナイ。下ガ上ヨリモヨイの意である。「與^{ヨリハ}ニ——不^レ如^ニ——」の形をとる事もあるが、意味には變りがない。「不^レ如」の代りに「不^レ

若」とも書く。

【例一】曾子敝衣而耕。魯君聞之而致邑焉。曾子固辭不受。曰。吾聞。受人施者常畏人。與人者常驕人。縱君不我驕也。吾豈能勿畏乎。吾與其富而畏人。不若貧而無屈。(一高)

考へ方 「曾子」「魯君」と人名があり、次に「曾子固辭不受曰——」とあるから兩人の問答だと分らう。何の問答か？それは「曾子敝衣而耕」「魯君聞之而致邑焉」が問答の發端である。ところで「曾子固辭而不受」とあるが、何故固辭したか？その理由は、

吾聞^A 受人施者 常畏人
^B 與人(施)者 常驕人

縱君不我驕也 吾豈能勿畏乎

吾與 其富而畏人 不若貧而無屈

即ちA……人カラ施テ受ケルト、常ニ小サクナツテ居ナケレバナラヌ。B……人ニ何カ與ヘタ者ハ、常ニイバツテ居ル。ソレ故タトヒ貴方ガイバラナイトシテモ、自分ハ「豈能勿畏乎」デアル。といふのだ。「縱」をタトヒと假定に訓むことに注意する。次をみると、與——不若の型があるから、ダカラ富ンテ人ヲ畏レルヨリモ……貧乏シテモ人ニ屈シナイ方がヨイ——と解する。

訓點 曾子敝衣^{ニシテ} 而耕^{セリ} 魯君聞^{イテ}之^ヲ 而致^{サントス}邑焉。曾子固辭^{シテ} 不^レ受^ケ曰。吾聞^ク 受^ケニ

人施^ニ者常畏^ル人。與^レ人者常驕^ル人。縱^{トモ}君不^ニ我驕^ラ也。吾豈能勿^レ畏^ル乎。吾與^ニ其富^ミ而畏^レ人。不^レ若^ニ貧^ニ而無^レ屈^ス。

解釋

曾子ガ破レタ着物ヲ着テ耕シテキタ。魯ノ君ガコノコトヲ聞イテ、彼ニ領地ヲ與ヘヨウトシタ。曾子ハ固ク辭退シテ受ケナイデイフニハ、「私ハ、人カラ施ヲ受ケタ者ハ常ニ人ニ氣兼ネヲシテビクビクシテキル。人ニ施ヲシタ者ハ、常ニ人ニオゴリ高ブルモノデアル、ト聞イテヲリマス。タトヒ貴方ガ私ニオゴリ高ブラナイトシテモ、ドウシテ私ハ氣兼ネヲシナイデヲラレマセウヤ。私ハ富ンデ人ニ氣兼ネヲスルヨリモ、貧乏シテモ人ニ腰ヲ屈シナイ方ガマシデアル」ト答ヘタ。

【例二】賞不欲僭。刑不欲濫。賞僭則利及小人。刑濫則害及君子。若不幸而過。寧僭無濫。與其害善。不若利淫。(八高)

考へ方

賞不欲——、刑不欲、賞僭——、刑濫——、から賞と刑についての文とわかる。そこで「賞」と「刑」について、それをどうすることを「不欲」であるのか？と考へながら分解する。

(1) A 賞 不欲僭……賞僭 則利 及 小人
B 刑 不欲濫……刑濫 則害 及 君子

(2) 若不幸而過 寧僭無濫 與其害善 不若利淫

かうしてみると、(2)の「寧僭無濫」は「僭」シテモヨイガ「濫」スルナであるが、何を？のWを考へれば(1)から「寧僭賞無濫刑」の略で、即ち賞罰は正當でありたいが、若し過るならば、賞をむやみに與へる方に誤つた方がよい、決して罰をみだりに用ひる方へ誤るな、の意とわかる。何故ナラバ「其害善」ヨリハ「利淫」ノ方がヨイ……からである。さうすれば善ハ君子、淫ハ小人と氣づかう。

訓點 賞 不^レ欲^レ僭^ス 刑 不^レ欲^レ濫^ス 賞 僭^ス 則 利 及^ニ小 人 刑 濫^ス 則 害 及^ニ君 子 若 不^レ幸 而 過^ス 寧 僭^ス 無 濫^ス 與^ニ其 害^ス 善 不 若^レ利 淫^ス

解釋

賞ハヤタラニ與ヘテハナラズ、刑ハムヤミニ施シテハナラヌ。モシモ賞ヲヤタラニ與ヘルト、ソノ利ガ小人ニマデ及ビ、刑罰ラムヤミニ施スト、ソノ害ガ君子ニマデ及ブ。然シ、モシモ不幸ニシテ賞罰ノ適用ヲ誤ルナラバ、イツソノコト賞ヲヤタラニ與ヘル事ハアツテモ、ムヤミニ罰ヲ施スコトノナイ方がヨイ。何故ナラバ刑ラムヤミニ施シテ善人君子ヲ害スルヨリモ、賞ヲヤタラニ與ヘテ淫慾ナ小人ヲ利スル方がマダ優ツテキルカラデアアル。

問題一 積金以遺子孫。子孫未必能守。積書以遺子孫。未必能讀。不如積陰德于冥冥之中。以爲子孫長久之計。(司馬溫公家訓)

問題二 諺曰。積財千萬。不如薄伎在身。伎之易習。而可貴者。無過讀書也。世人不問愚智。皆欲識人之多。見事之廣。而不肯讀書。是猶求飽而懶營饌。欲暖而惰裁衣也。(二高)

第二節 受身の型

〔I〕 文字を用ひて受身であることを明示するもの

(1) 爲——所——。……爲^{ナル}字多^{トコロト}帝^{スル} 所^ニ親^ニ任^{スル} 〓 爲^{タリ}字多^{トコロト}帝^{スル} 所^ニ親^ニ任^{スル}

及^レ被^{ラル}配^セ閉^チ門^ヲ不^レ出^デ

(2) 被(見・爲・所)…… 匹夫^ヲ見^レ辱^シ則^チ拔^キ劍^ヲ而^テ起^ツ

此^レ信^ノ所^ヲ以^テ爲^ス陛下^ニ禽^ニ 〓 此^レ信^ノ所^ヲ以^テ爲^ス陛下^ニ禽^ニ
所^レ殺^サ者^ハ白^ク帝^ヲ殺^ス者^ハ亦^タ帝^ノ子^{ナリ}也[。]

〔II〕 意味の上から受身に訓むもの

(1) 鳥^ハ囚^ム 不^レ忘^ル飛^ブ 馬^ハ繫^ム 常^ニ念^フ馳^ス

(2) 源^ニ經^ル基^ニ叙^ス 從^テ五^ニ位^ニ拜^ス 武^ノ藏^ノ介^ニ

受身の型としては、先づ右に示した位のものである。この中で最も注意しなければならぬのは、受身を示す文字はないが、意味の上から受身に訓まねばならぬ場合である。これは前後の関係から察知するより仕方がないから、特に練習しなければならぬ。次に各々の場合を説明する。

〔I〕 文字を用ひて受身であることを明示するもの

(1) 爲——所——

「何々ノ何々スル所ト爲ル」或は又「何々ノ爲ニ何々セラル(所)」と訓む。だから「爲人所掠」は「爲^ル人^ノ所^ト掠^ム」と訓んでもよいし「爲^ル人^ノ所^ト掠^ム」と訓んでもよいわけである。そこで「爲——所——」の二字を分けて「爲」「所」の各一字をそれら「ラル」と訓む場合も生じてくる。又受身を示す文字を「ル」「ラル」と訓む時には、訓み假名を全部施すのが規定となつてゐる。

【例一】後漢陳寔。字仲弓。潁川許人。在郷閭。平心率物。有争訟。輒求判正。曉譬曲直。退無怨者。至乃歎曰。寧爲刑罰所加。不爲陳君所短。

(高校)

考へ方 文初に「後漢陳寔」とあるから、陳寔がドウシタと見て行く。すると「在郷閭……有争訟輒求判正」

などがあり最後に「寧爲刑罰所加。不爲陳君所短。」とあるから、陳寔の公平であつた話と見當がつく。

(1) 後漢陳寔字仲弓潁川許人

(2) 在郷閭平心率物有争訟輒求判正曉譬曲直退無怨者

(3) 至乃歎曰A 寧爲刑罰所加
B 不爲陳君所短

(2)の「平心率物」は「心ヲ平ラカニシテ物ヲ率キル——人ヲ率キ導ク」で、この場合の「物」は「人」をいふ。漢文によくある例だから記憶しておくがよい。(3)は「寧……爲……所」に目をつけて「イツソノコト刑罰ハ加ヘラレテモヨイガ、陳君」のどうすることが「イヤダ」と考へて行つたならば、「短」の字を「ソシル」と訓めばよいと氣づかう。尙(2)の「輒」は「スナハチ」と訓んで「ソノタビゴトニ、スナハチ……」である。参考までに「スナハチ」と訓む文字五つをこの例題の後に詳説したから、それについて根柢的の知識を獲得せられたい。

訓點 後漢陳寔字仲弓潁川許人。在郷閭平心率物。有争訟輒求判正。

曉譬曲直退無怨者。至乃歎曰。寧爲刑罰所加。不爲陳君所短。

解釋 後漢ノ陳寔ハ字ヲ仲弓トイヒ、潁川許ノ人デアアル。官ヲ辭シ郷里ニ居テ、常ニ心ヲ公平ニ

持ツテ人ヲ導イタ。ソコデ村人ハ争論ヲ訴訟ガアルト、ソノ度毎ニイツモドチラガ正シイカラ判断シテモラツタガ、陳寔ガソノ是非曲直ヲ論シ云ヒ聞カセテヤルト、皆得心シテ後デ怨ム者ガナカツタ。

カヤウナ有様デアツタカラ、村人ハ陳寔ノ公平ナ裁斷ニ感心シテ「イツソノコト刑罰ヲ加ヘラレテモヨイガ、陳君カラソシラレルヤウナ事ハシマイ」トイツタ。

スナハチと訓む文字……則・即・乃(一適・適)・輒・便

(1) 則 則には次の三様の意味がある。

(a) 原因結果の關係を表はす場合。

これは「バ則チ」と訓み「コレ〜デアルト、コレ〜ニナル」の心持を表はす。例へば「無禮義則上下亂」のやうに「無禮義」といふ原因があると「上下亂」といふ結果が生ずるの意で、俗にこれを「レバ則」ともいふ。

(b) 條件判定の心持を表はす場合。

「ハ則チ」と訓み「コレ〜ハ、コレ〜ダ」と條件を擧げて論斷する心持がある。例へば「今之人。修其天爵。以要人爵。既得人爵。而棄其天爵。則惑之甚者也。」も「今ノ人ハソノ天爵ヲ修メテ、ソレヲ以テ強ヒテ人爵ヲ求メル。既ニ得テ了フト、モウ必要ナイトシテ天爵ヲ棄テル。コレハ則チ惑ヘルノ甚シキ者デアル」と斷乎たる判定を下す心持に用ひられてゐる。

(c) 上を受けて下の文を起す場合。

これは單に「則チ」と訓み、上の文をうけて「コレコレデアル以上……」の意を表はす。例へば「清正既以不可奪之節。輔翼六尺之孤。尙且勉而不已。至旅次亦不釋卷。則其所造詣。豈唯得一兩句喜者哉。」

「清正ハ既ニ奪フコトノ出来ナイ堅イ節義ヲ以テ、六尺ノ孤(十四五歳ノ孤兒、ココテハ秀頼)ヲ輔佐シ、ソノ上勉強シテヤマズ、旅行中モ書物ヲ手カラ離サナカツタ。コンナデアアル以上、ソノ學問ノ奥義ヲ極メテキルコトハ、ドウシテタダ單ニ、一二句ヲ知り得テ満足スル者ノ類デアラウヤ」の意である。

(2) 即 即には次の二様の意味がある。

(a) スグサマ、即時即刻の心持を表はす場合。

例へば「欲ニ應レ詔西上」者即今決レ之。」は「天子ノ詔ニ應ジテ、西ノ方京師ニ上ラウトスル者ハ、今スグニソレヲ決セヨ。」で、グズ〜シナイデスグサマ——の意を表はしてゐる。

(b) 上と下とがイコールの関係に在ることを示す場合。

これは「コレ〜ハ、トリモナホサズ——ソツクリソノママ、コレ〜ダ」の心持を表はすもので、例へば「勿ニ欲レ速」以取災。勿ニ猶豫 以後 期。是處旅之道。即涉世之道也。道ヲ急ガウトシテ、災害ニ逢フヤウナコトヲシテハナラヌ。又グズ〜シテ期限ニ遅レテハナラヌ。コレガ旅行ニアマツテノ方法デ、トリモナホサズ世渡リノ方法デアアル。」

(3) 乃(酒・酒) 乃(酒・酒)には次の二様の意がある。

(a) 上を受けて「サテ、ソコデ……」と下へ続く心持を表はす場合。

▼孟子之少也。嬉戲爲墓間之事。踊躍築埋。孟母曰。此非所宜居也。乃去舍市。孟子ガ幼少ノ時、遊ビ戯レルノニ、墓場ノ事ヲ真似テ、泣キ悲シミ躍リ上リ、墓ヲ築キ死人ヲ埋メル

ヤウナコトヲシタ。孟子ノ母ガイフニハ「コンナ所ハ子チオク所デアハナイ」ト。ソコデアツテ市中ニ住ンダ。▼高祖起。王陵亦聚黨數千人。及高祖擊項羽。酒以兵屬漢。漢ノ高祖ガ起ルヤ、王陵モマタ徒黨數千人ヲ聚メタ。高祖ガ項羽ヲ撃ツニ及ンテ、ソコテ王陵ハ兵ヲ率キテ漢ニ屬シタ。

(b) 上を受けて「ソレデアルノニ、サテシカシ」と反戻的な心持を表はす場合。

例へば「大禹聖人也。乃惜寸陰。」なども「大禹ハ聖人デアアル。シカルニ寸陰ヲ惜ンダ」で、聖人である以上、寸陰など惜まなくてもよささうなものだが、ソレデアルノニ惜ンダ——の氣持を表はしてゐる。

(4) 輒 輒は「ソノタビ毎ニイツモ」とか「タヤスク、何ノ雜作モナク」といつた氣持を表はす。例へば

▼陳寔在郷閭。平心接人。其有爭訟。輒求正。陳寔ガ故郷ニキタ時、公平ナ心テ人ニ接シタ。ソコテソノ村人ハ争ヒ事ヤ訟ヘ事ガアルト、ソノタビゴトニ、イツモ陳寔ニ判定ヲ求メタ。▼諸侯雖有叛亡而後歸。輒復位號不誅也。諸侯ノ中テ叛ク者ガアツテモ、逃ゲテ後ニ歸服シテ來ルト、何故叛イタカ? ナドヤカマシイ事ハイハズ、何ノ雜作モナク、スグ許シテヤツテ誅シナカツタ。

(5) 便 便は「ソノママスグニ」の意があり、「即」の字と共通した所がある。例へば

王子猷居山陰。夜大雪。四望皎然。因起彷徨。詠左思招隱詩。忽憶載安道。時載在剡。即便夜乘小船就之。なども「即便」と運用して「王子猷ハ夜ノ雪景色ニ興チ催シテ、忽チ友人ノ載安道ヲ思出シテ、會ヒタクテ仕

方がナイ。ソノ時載ハ刻ニキタノテアルガ、彼ハソシナコトハオカマヒナシニ、別段旅仕度チスルヲケテモナ
ク、スグソノママ、ヒラリト小船ニ乗り込シテ載ノ所へ行ツタ」の意である。

【例二】魏人有張儀者。與蘇秦同師。嘗遊楚爲楚相所辱。妻愠有語。
儀曰。視吾舌尚在否。妻笑曰。舌在也。儀曰。足矣。(十八史略)

考へ方 張儀・蘇秦の二人が、戰國時代の有名な雄辯家である事は、諸君既知の事と思ふ。それをアタマに
おいて妻との問答をしつかり理解し、ユーモアを味ふがよい。

訓點 魏人有ニ張儀者。與ニ蘇秦同レ。師。嘗遊レ楚爲ニ楚相所辱。妻愠。有レ語。儀曰。
視吾舌尚在否。妻笑曰。舌在也。儀曰。足矣。

解釋 魏ノ人ニ張儀トイフ人ガアツタ。コノ人ハ、蘇秦トソノ師ヲ同ジウシテキタ。嘗テ楚ニ遊
説シ楚ノ宰相ノ爲ニ辱シメラレタ。妻ガ怒ツテ「貴方程イクヂノナイ者ハナイ」ト小言タイフト、張
儀ガイフニハ「俺ノ舌ガ在ルカドウカヲ見ヨ。」ト舌ヲ出シテ見セタ。妻ハソノ滑稽ナノニ、笑ヒナガ
ラ「舌ハアリマスヨ」トイフト、張儀ハ「ソレデハ大丈夫ダ、舌サヘ満足ニアレバ他日キツト名ヲナ
シテ見セル」トイツタ。

問題一 宗族駢植朝廷。田園半於天下。叨恩極矣。爲官家所疾。誰謂不宜。而運命
未艾。讒人既獲。宜論罪所當。退陳事由。則公家豈有不霽威。何必草草爲也。
(日本外史)

問題二 義經幼孤。從母逃匿。流寓諸國。爲氓隸所役。未嘗一日安居焉。然而幸慶
忽會。至恭重任。或策馬峻阪。或凌風大海。不敢顧軀命。欲慰冤魂。伸宿憤。豈有
他哉。(日本外史)

(2) 被(見爲所)

これ等も皆受身の助動詞として「ル・ラル」と訓むもので、送假名を施す場合には「ル・ラル」の訓
み假名をも其の右側に書き添へねばならぬ。

【例一】菅原道真歷事五朝。尤爲宇多帝所親任。帝嘗好游獵。道真
諫止之。隨事獻替。多所匡救。及被配。閉門不出。託文墨自遣。雖謫居
無聊。未嘗忘忠愛之意。(皇朝史略)

考へ方 菅原道真がどうしたか？と見て行き、「帝嘗……」「及被配……」など節々の字に目をつけて三區する。

- (1) 菅原道真 歷事五朝——尤爲 宇多帝所親任
 - (2) 帝嘗好游獵 道真諫止之 隨事獻替 多所匡救
 - (3) 及被配 閉門不出 託文墨自遣 雖謫居無聊 未嘗忘忠愛之意
- かうして(1)を見ると「爲——所——」の型があるから、「道真ハ尤モ宇多帝ニ親任サレタ」とハッキリ掴む。ホンヤリするとよく「尤爲 宇多帝所親任」也」などやるが、「菅原道真」が文の主體であることを掴んでおれば、受身に訓む事をまちがへない筈である。

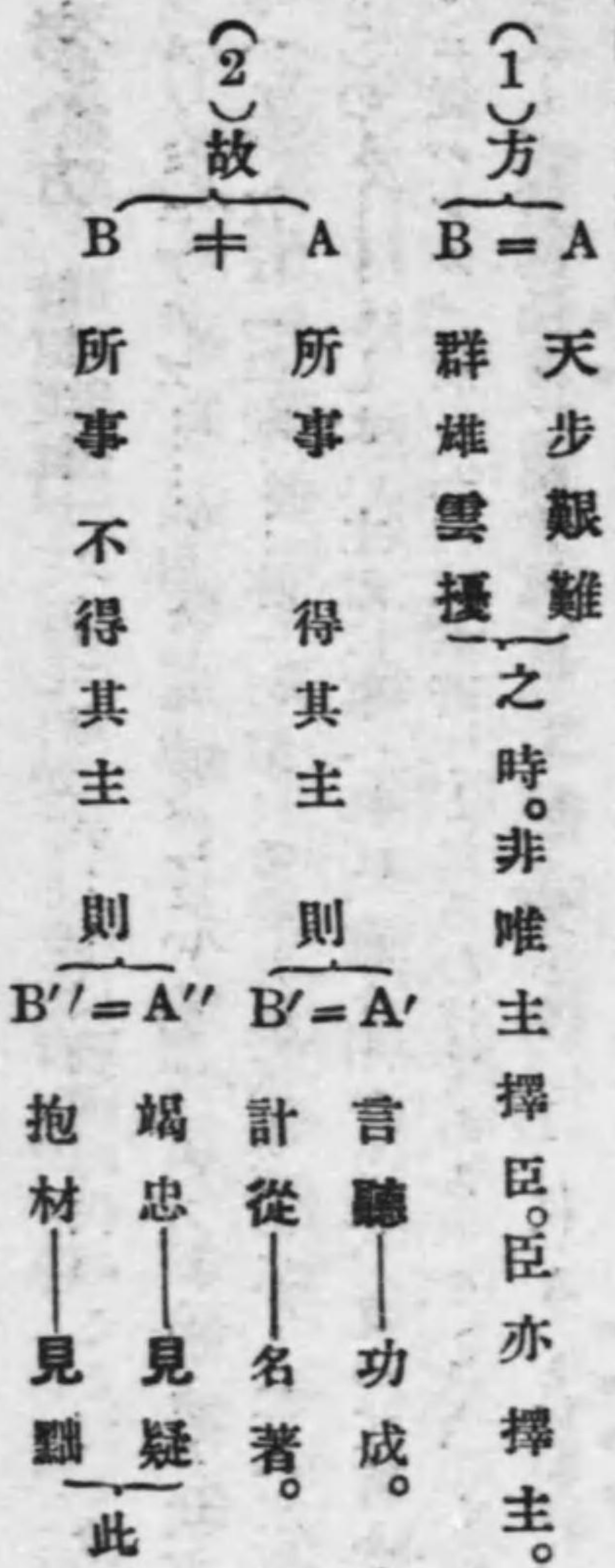
(2)の「帝嘗好游獵道真諫止之」は分るが、「隨事獻替」が分らない。そこで上の「道真ハ帝ヲ諫メタ」忠言ヲ奉ツタ」といふ思想を出発點として考へると、「色々ナ事ニ隨ツテ……獻ジタ……何チ？忠言ヲ」と解決出来る。では「替」はどういふ意味か、平靜に考へると「替ハカハル、カヘル」は既知の筈。そこで「帝ヲ諫メタ」といふことをアタマにおいて、何チカヘルノカと考へると「惡イ行チ善ニカヘル」と分らう。即ち「獻替」は「替」の熟語で「獻」可ナルモノヲスス、替「否ナルモノヲ棄テル」の意。(3)の文墨が文章である事は既知の筈だ。文章ニ托シテ自ラ遣ル……何チ？と考へると、誰しも「去年今夜侍清涼……」の逸話を想起するだらう。即ち「思チ遣ル、ウサチ慰メル」と分る。この思想で下の「雖謫居無聊……」を見れば「謫居ハ配所」と分らう。

訓點 菅原道真歷事五朝。尤爲宇多帝所親任。帝嘗好游獵。道真諫止之。隨事獻替。多所匡救。及被配。閉門不出。託文墨自遣。雖謫居無聊。未嘗忘忠愛之意。

解釋 菅公ハ清和帝以下五代ニ引續イテ事ヘタガ、最モ宇多帝ニ親任サレタ。嘗テ帝ハ游獵ヲ好マレタガ、道真ハソレヲオ諫メシテオヤメ申シタ事ガアル。カヤウニ種々ノ事ニ就イテ、可チ獻ジ否ヲ替テ、忠言ヲ奉リ、惡ヲ正シ危キヲ救ハレタ事ガ多カッタ。不幸太宰府ニ流サレルヤ、門ヲ閉チテ一步モ出ズ、詩文ニ思ヲ託シテ自ララ慰メ、配所ニ在ツテソノ生活ハ如何ニモ淋シカッタガ、未ダ嘗テ心ニ忠君愛國ノ念ヲ忘レタコトガナカッタ。

【例二】 方天步艱難。群雄雲擾之時。非唯主擇臣。臣亦擇主。故所事得其主。則言聽計從。功成名著。所事不得其主。則竭忠見疑。抱材見黜。此忠臣義士之所以憤歎也。(七高)

考へ方 天步艱難、群雄雲擾之時にどうしたのかと見て行くと、しきりに「主」「臣」の繰返しがあるから、その時代の主従關係に就て述べたものと見當がつく。さて分解してみると、



「天步艱難。群雄雲擾」ノ時ニ方ツテ……は戰國時代のことだと分る。次の非唯……亦に目をつけて、「タダニ何々ナルノミニアラズ……(何々)モ亦タ」といふ型であるから「タダ主ガ臣ヲ擇アバカリテナク、臣モ亦、主ヲ擇ア……」と考へる。なほ「非唯……亦」の型は重要な根柢事項だから二八三頁に詳述しておいた。

(2)のA——もしよい主君に事へれば、重く用ひられ、従つて言ふ事は、キカレルし、奉る計畫は用ヒラレル——ソレニ從ハレル。故に「功名名著」となるわけである。そこで、この場合、「聽」「從」は共に受身を現はす文字がなくても、當然受身に馴まればならぬと分らう。BはAと反對に、よい主君を得ない時には、いくら忠節をつくしても「疑ハレル」し、材能を抱いてゐても「重ク用ヒラレナイ、シリソケラレル」わけである。これで「見疑」が「見レ疑」ではなく「見疑」と受身に訓む事が分らう。黜は一四五頁にあつた字でシリソケラルと訓める筈。

訓點 方ニ天步艱難。群雄雲擾之時。非唯主擇臣。臣亦擇主。故所事得其主。則言聽計從。功名名著。所事不得其主。則竭忠見疑。抱材見黜。此忠臣義士之所以憤歎也。

解釋 天運未ダメダラズ、國難多事デアリ、群雄雲ノミダレルヤウニ竝ビ起ル時ニ當ツテハ、唯主君ガ臣ヲ擇ンデヨイ者ヲ召シ抱ヘルバカリデナク、臣モ亦ヨイ主君ヲ擇ンデ事ヘヨウトスル。ソレ故、ヨイ主君ニ仕ヘル事ガ出來ルト、自分ノ云フ言ハヨク聽キ入レラレ、立テタ計畫ハ從ツテ賞ヘテ、功ハ成リ名ハアラハレルノデアアル。所ガヨイ主君ヲ得ナイ場合ニハ、忠義ヲツクシテ却ツテ疑ハレ、

良イ材能ヲ抱イテ居リナガラ退ケラレルノデアツテ、コレガ忠臣義士ノ憤リナゲク所以デアアル。

問題一 高祖嘗從容問信諸將能將兵多少。上曰。如我能將幾何。信曰。陛下不過將十萬。上曰。於君何如。臣多多益辦。上笑曰。多多益辦何以爲我禽。曰。陛下不能將兵。而善將將。此信所以爲陛下禽。且陛下所謂天授。非人力也。(十八史略)

(姫路高校)

問題二 人先自爲可侮慢之行。故見侮慢也。國先自爲可誅伐之政。故見伐也。

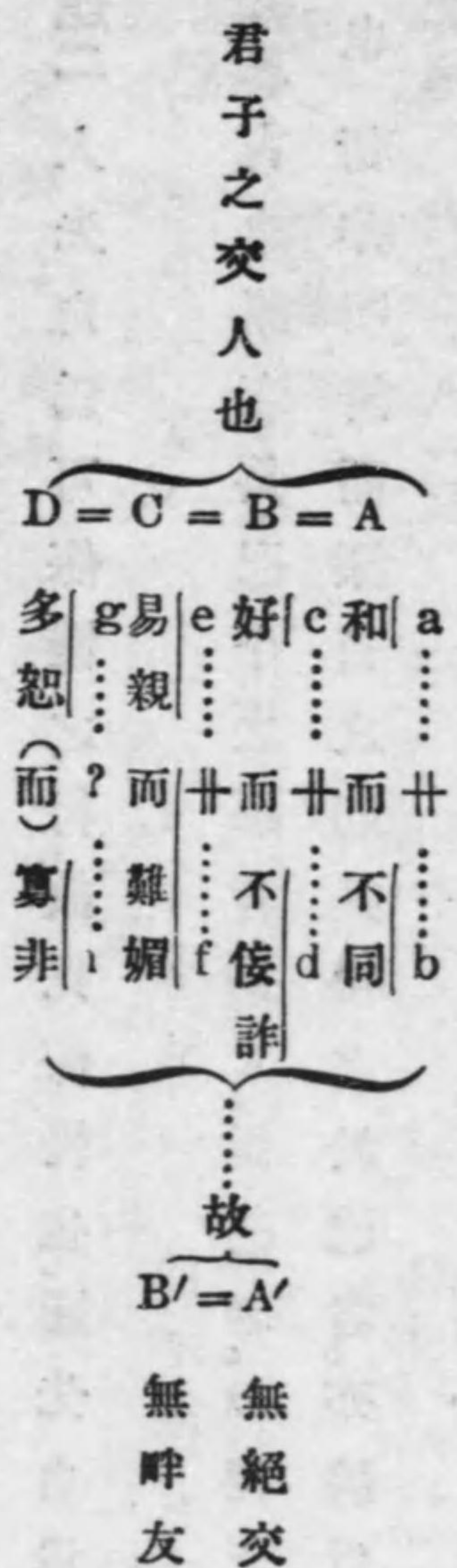
(一高)

〔II〕 意味の上から受身に訓むもの

受身の文には、受身であることをあきらかに示す文字のない場合も少なくない。然しそれがなくても、文脈を正し意味を考へて、當然受身である場合には正しく受身として訓み、且つ送假名を施さねばならぬ。又、叙位・補任に關する文字、例へば叙・拜・任・補などは殆んど受身に訓まなければならない。即ち、叙・拜・任・補……のやうに。

【例一】君子之交人也。和而不同。好而不佞詐。易親而難媚。多恕寡非。故無絶交。無畔友。(大阪商大豫科)

考へ方 文は簡単だが、ともすると意味が混乱する虞があるから、一字々々しつかり眺める。文初に「君子之交人也」とあつて、次に「——而——」の繰返しが三回もあり、それから「故——」となつてゐるのを目をつけて「故——」を境として全文を上下に區切る。



かうすると「君子が人ニ交ハル時ニハ、A・B・C・Dノヤウニスル。ソレ故A'・B'ノヤウニナル」といふ大根本は握れる。さてA・B・C・Dの條々をみると、「而」をばさんで上下の關係は、A・B・Cまでは字面から見て明らかにノットイコールと分るが、その調子でDも「多恕+寡非」と考へてよいだらうか、もしノットイコールとすれば「恕が多い」が「非が寡ナイ」となる。それでは理屈に合はぬ。「恕スコトが多い」カラ「非スコトが寡ナイ」のである。「多恕」が原因で「寡非」が結果である。即ちg|hの關係にある。これでA——和スガ、雷同シナイ。

B——スキ好ムガ、佞詐シナイ。

C——親ミ易イガ、媚ビヘツラヒニクイ。(何故ナラ君子ハナントナク威嚴ガアルカラ)

D——寛大(恕)デアツテ、人チソシルコトガ寡ナイ。

と分る。さて君子はA・B・C・Dのやうな態度で人に交はるから「無絶交無畔友」となるのだが「無絶交」交……としてはなかしからう。それでは「君子が交リテ絶タナイ」となる。「君子ハ人ト交ハルノニA・B・C・Dノヤウニスルカラ……」と續くのだから「人カラ交リテ絶タレルコトガナイ」と受身にしなければならぬだらう。さうすれば「無畔友」も「無畔友」と受身に訓めよう。

訓點 君子之交^{ハルヤ}人也、和^{シテ}而^{シテ}不^{シテ}同^セ。好^{モテ}而^{シテ}不^{シテ}佞^ヒ詐^シ。易^ク親^シ而^{シテ}難^シ媚^ビ。多^ク恕^シ寡^シ非^シ。故^ニ無^ク絶^レ交^フ。無^ク畔^レ友^ニ。

解釋 君子ガ人ニ交ハル時ニハ和スルガ、シカシ雷同シナイ。ソノ人ヲ好ムカラトイツテ、口先ダケノオ世辭ナドハイハナイ。ソレ故、人々ハソノ君子ニ對シテ親シミ易イガ、ドコトナク侵スベカラザル氣品ガアルノデ、媚ビヘツラフコトガ出來ナイノデアル。又君子タルモノハ、人々ノ過失ニ對シテハ、許シテヤルコトガ多く、ソレヲ誹ルコトガ少ナイ。ソレ故、人カラ交際ヲ絶タレルコトモナク、友カラソムカレルコトモナイ。

【例二】古之人修身以避名。今之人飾己以要譽。所以古人臨大節

而不奪。今人見小利而易守。君子人則不然。無古無今。無治無亂。出則忠入則孝。用則智。捨則愚。(五高)

考へ方

熟覽すると「古之人・今之人・君子人」の態度に就いて比較してゐる。「古之人」「今之人」に就いては二十九頁、四十八頁に於て擷んだアヤマで、明らかに「古之人」の行爲が立派だと断ぜられる。然しこゝで問題になるのは、古之人と君子人とが同一であるか否かといふ事である。漢文の常識を以てすれば「古之人」君子人」となるのだが、一應この疑問をアヤマにおいて分解してみる。

(1) 古之人 修身以避名
A 古人臨大節而不奪
B 今人見小利而易守

(2) 今之人 飾己以要譽
A 無古無今
B 無治無亂
A' 出則忠
B' 入則孝
A'' 用則智
B'' 捨則愚

かうして見ると(1)(2)で「古之人・今之人」の態度を比較してゐるが、次の「君子人」を見ると「君子人則不然」とある。だから「君子人」と「古之人」とは同一の人ではないといふことになる。然らば「古之人」と「君子人」とは、どちらがよいのか？それは一般的に決定するわけに行かないが、この場合は「古之人」も立派だが、君子ハ更ニ立派ダ」の氣持が看取される。すなはち「古之人」ハ「君子人」の關係が成立しよう。

さて1の「古人臨大節而不奪」は「古人大節ニ臨ンテ……奪ハズ」では通じまい。「奪ハレズ」と受身にする。何チ奪ハレナイノカ？それは「志チ」である。(2)のBも「今人見小利而易守……何チ？」と考へれば

「ソノ小利チ……」と分らう。

(3)の「用則智、捨則愚」は上の「出 則忠」君子人ハ朝廷ニ出テハ則チ忠義チ盡ス」に結び付ければ「君子人ハ用ヒラレト日頃學ビ得タ智識チ發揮シテ國家ニ盡ス」と分り、従つて「用 則智」と受身に訓まればならぬことも分らう。さうすれば「捨則愚」も同じく「捨 則愚」と受身に訓んで「君子人ハ君ニ棄テラレタ場合ニハ默々トシテ愚人ノ如クニ身チヒソメル。」と解けよう。

訓點 古之人 修身以避名。今之人 飾己以要譽。所以 古人臨大節而不

奪。今人見小利而易守。君子人則不然。無古無今。無治無亂。出 則忠。入 則孝。用 則智。捨 則愚。

解釋

古ノ人ハ一身ノ修養ニ務メテ名聲ヲ避ケルガ、今ノ人ハ己ヲ飾ツテ名譽ヲ求メヨウトスル。コレガ、古人ガ大節ニ臨ンデ、ソノ志ヲ奪ハレナイ所以デアリ、又、今人ガ小サナ利ヲ見テ、ソレヲ失ハヌヤウニシツカリト取り守ル所以デアル。シカシ、君子人ハサウデハナイ。古トナク、今トナク、又、治トナク亂トナク、出デ、君ニ仕ヘテハ忠ヲ致シ、入ツテ親ニ仕ヘテハ孝ヲ盡シ、又君ニ用ヒラレタ場合ニハ日頃學ビ得タ智識ヲ發揮シテ政ヲ立派ニ行ヒ、若シ君ニ捨テラレタ場合ニハ、野ニカクレテ愚人ノ如ク默々トシテ獨リ道ヲ樂シムノデアル。

問題一 孟子曰、仁則榮。不仁則辱。今惡辱而居不仁。是猶惡濕而居下也。如惡之。莫如貴德而尊士。賢者在位。能者在職。國家間暇。及是時。明其政刑。雖大國必畏之矣。(孟子)

問題二 六年人有上書告楚王韓信反。諸將曰。發兵阬孺子耳。上問陳平。平危之曰。古有巡守會諸侯。陛下第出偽遊雲夢。會諸侯於陳。因禽之。一力士之事耳。上從之。告諸侯會陳。吾將遊雲夢。至陳。信上調。命武士縛信載後車。信曰。果如人言。狡兔死走狗烹。飛鳥盡良弓藏。敵國破謀臣亡。天下已定。臣固當烹。

(十八史略)

第三節 再讀文字の型

(1) 未	イマダ……ズ	未 ^ダ 嘗 ^テ 忘 ^レ 忠愛之意 ^ヲ
(2) 將(且)	マサニ……ス	天 ^ノ 將 ^ニ 降 ^ニ 大任 ^ヲ 於是人 ^ニ 也。必先 ^ツ 苦 ^シ 其心志 ^ヲ
(3) 當(應)	マサニ……ベシ	君臣朋友皆當 ^ニ 以 ^テ 敬 ^ス 爲 ^レ 主 ^ト
(4) 宜	ヨロシク……ベシ	宜 ^{シク} 進 ^ム 而進 ^ム 。宜 ^{シク} 退 ^ク 而退 ^ク 。良將 ^{ナリ} 也。
(5) 須	スベカラク……ベシ	學者須 ^ラ 要 ^ニ 及 ^レ 時 ^ニ 立 ^テ 志 ^ヲ 勉勵 ^ス
(6) 猶	ナホ……ゴトシ	志之不 ^レ 立 ^タ 猶 ^ホ 不 ^レ 種 ^エ 其根 ^ヲ 而徒 ^ラ 事 ^{トスルガ} 培養 ^上
(7) 盍	ナンゾ……ザル	君盍 ^{ザル} 賜 ^ニ 錦直垂 ^ヲ

右の例のやうに、漢文には一字を二度讀む——即ち再讀文字が甚だ多い。次に順次例を舉げて説明する。

(1) 未^ダニ

第五章 漢文の基本的八型(再讀文字の型)